

第3回 栗東市総合計画審議会 次第

日 時 平成26年10月22日（水）

午後1時30分から

場 所 栗東市役所4階第3・4委員会室

1. 開会

2. 審議事項

- （1）第五次栗東市総合計画前期基本計画見直し（案）について（資料1）
（「基本目標1 安全・安心のまち」部分）

- （2）第五次栗東市総合計画前期の成果指標結果一覧について（資料2）
（「基本目標2 環境・創出のまち」部分）

- （3）第五次栗東市総合計画後期基本計画策定にかかるポイントについて（資料3）
（「基本目標2 環境・創出のまち」部分）

3. 報告事項

- （1）市民アンケート調査について（資料4）

- （2）その他

4. 閉会

市 民 憲 章

わたくしたちは、緑と文化のまち栗東市の住民であることに喜びと誇りをもって、この憲章を定め、あすへの繁栄と幸福を願い、進んでこれを守ります。

1. 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、豊かな文化の創造につとめましょう。
1. 若い力を伸ばし、すこやかな青少年を育てましょう。
1. 心とからだを鍛え、幸せな家庭をつくりましょう。
1. 隣人互いに助け合い、住みよいまちをきずきましょう。

第五次栗東市総合計画 前期基本計画見直し（案） 後期基本計画（素案）

【平成 27 年度（2015）から平成 31 年度（2019）まで】

【見直し（案）欄について】

- ・各課照会の結果、それぞれ表記が赤字は 1 回目、青字が 2 回目に提出された追加・修正等を行う内容です。
- ・取り消し線（見え消し）は削除する箇所です。

基本目標 1 安全・安心のまち

基本政策 1	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	
施策 1	人権を尊重するまちづくり	1
施策 2	平和活動を推進するまちづくり	3
施策 3	男女共同参画のまちづくり	4
基本政策 2	生涯を通じた健康づくりのまち	
施策 1	健康増進・医療体制の整ったまちづくり	5
施策 2	食育のまちづくり	7
施策 3	生涯スポーツを推進するまちづくり	8
基本政策 3	安心を支える福祉を推進するまち	
施策 1	地域で支えあう福祉のまちづくり	11
施策 2	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	12
施策 3	障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	15
施策 4	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	16
施策 5	社会保障で安心して暮らせるまちづくり	20
基本政策 4	安全・安心に暮らせるまち	
施策 1	災害に強いまちづくり	21
施策 2	防災・災害危機管理のまちづくり	23
施策 3	防犯のまちづくり	25
施策 4	交通安全のまちづくり	26
施策 5	消費者を守るまちづくり	27

「基本目標１：安全・安心のまち」「政策１：一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち」「施策１：人権を尊重するまちづくり」

項目	前期計画			見直し（案）			所管課
施策のねらい	「人権擁護都市宣言」及び「人権擁護に関する条例」の具現化を図るため、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた取組みの推進と、人が人を大切にする文化の構築により、差別や偏見のない心豊かな住みよいまちの実現を目指します。			➤			人権政策課 ひだまりの家 経済振興労政課
課題認識	➤ 同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決を市政の大きな柱として位置づけ、人権教育・人権啓発を総合的かつ計画的に推進してきました。 ➤ その結果、市民の同和問題をはじめとする人権問題に対する理解や認識は徐々に高まりつつありますが、差別や偏見等が払拭したとは言い切れません。具体的には今なお、部落差別事象等が後を絶たないのが現状です。 ➤ 今後も、この同和問題の解決に向けた取組みを人権に関わるあらゆる問題の解決につなげて取り組んでいくことが必要です。			➤			社会福祉課 幼児課 学校教育課 人権教育課
施策の基本方針	➤ 市民一人ひとりが「人権感覚」の高揚と「人権擁護」の意識高揚の徹底を期するとともに、差別の現実深く学び、自らが人間としての生き方を自らに問い、互いに尊びあう生活態度を確立するための学習活動やその取組みを充実させ、就学前教育、学校教育、社会教育、企業内教育などあらゆる場において人権文化を創造する人権・同和教育を推進します。 ➤ 同和地区住民の生活基盤である産業、就労、福祉保健、教育等における課題解決に向け、継続した取組みを進めます。 ➤ 市民、人権関係機関、団体、企業等が一体となり、地域における相談・救済の支援と人権尊重の啓発を推進します。 ➤ 福祉と人権の発信拠点となる開かれたセンターとして、地域総合センター等の機能の充実を図ります。			➤			
基本事業	1 人権施策の推進	重点			重点		
事務事業	(1) 同和問題をはじめとするさまざまな人権施策の推進			(1) 同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決に向けた人権施策の推進			①人権政策課
取組内容	① 同和問題をはじめ、障がいのある人、女性、子ども、高齢者、外国人など、さまざまな人についての人権問題を解消し、人権侵害が起こらないようにする人権施策を推進します。			① 同和問題をはじめ、障がいのある人、女性、子ども、高齢者、外国人など、さまざまな人についての人権問題を解決解消し、人権侵害が起こらないようにする人権施策を推進します。			
事務事業	(2) 同和対策推進事業の推進						①経済振興労政課
取組内容	① 同和地区産業の育成を図るため、関係機関と連携して経営基盤の安定に努めます。 ② 同和地区住民の就労相談や生活相談など就労対策を推進します。 ③ 同和地区福祉保健計画の年次的な推進を図ります。						②ひだまりの家 経済振興労政課 ③社会福祉課
基本事業	2 人権・同和教育と啓発の推進	重点	②まちづくり応援プラン		重点		
事務事業	(1) 人権・同和教育と啓発の推進						①ひだまりの家
取組内容	① 同和地区児童生徒に対する教育の機会均等と進路保障を図るため、生活実態や学力の状況を総合的に把握し、基礎学力の充実を図ります。 ② 就学前・学校教育における児童・生徒の人権・同和教育を推進します。 ③ 地区別懇談会、じんけんセミナー栗東、人権を考えるつどいの開催など、社会教育や生涯			① 同和地区児童生徒に対する教育の機会均等と進路保障を図るため、生活実態や学力の状況を総合的に把握し、基礎学力の充実を図ります。また、差別をなくし、豊かにつながる力を育成する解放学習を進めます。 ② 就学前・学校教育における児童・生徒の人権・同和教育を推進します。 ③ 地区別懇談会、じんけんセミナー栗東、人権を考えるつどいの開催など、社会教育や生涯			②幼児課 学校教育課 ③人権政策課 人権教育課 ④経済振興労政課

		学習を通じた市民の人権・同和教育を推進します。 ④ 企業における人権・同和教育の推進に向けた企業訪問及び事業所人権教育推進協議会活動を推進し、公平公正な採用選考と差別のない明るい職場づくりに向けた啓発等を行います。	学習を通じた市民の 主体的な 人権・同和教育を推進します。 ④ 企業における人権・同和教育の推進に向けた企業訪問及び事業所人権教育推進協議会活動を推進し、公平公正な採用選考と差別のない明るい職場づくりに向けた啓発等を行います。		
	事務事業	(2) 人権に関わりの深い職業従事者の人権・同和教育研修の推進		①人権政策課 人権教育課	
	取組内容	① 人々の人権に深い関わりを持つ職業従事者（公務員、就学前教育・学校関係者、社会教育関係者、医療関係者、福祉関係者、消防職員、警察職員、マスメディア関係者）は、より高い人権意識をもって、その職務にあたる必要があることから、重点的に人権・同和教育の研修を行い、自己啓発を促し、その実践的態度を育成します。			
	基本事業	3 人権擁護の推進	重点		
	事務事業	(1) 人権相談体制の充実			①人権政策課
	取組内容	① 市民の立場に立ち、人権擁護に関する制度や情報を適切に提供できる相談体制づくりを推進します。			
	事務事業	(2) 関係機関・団体との連携及び協力体制の推進			①人権政策課
	取組内容	② 県、法務局、人権擁護委員会、人権擁護推進委員会等との連携及び協力体制を強化します。			②① 法務局、県 、人権擁護委員会、人権擁護推進委員会等との連携及び協力体制を強化します。
	事務事業	(3) 人権侵害の救済と擁護			①人権政策課
	取組内容	③ 人権侵害事象に対し、関係機関等と連携を図りながら、相談・助言・救済の充実を図ります。			③① 人権侵害事象に対し、関係機関等と連携を図りながら、相談・助言・救済の充実を図ります。
	基本事業	4 地域総合センター（隣保館）の充実	重点		
	事務事業	(1) 福祉と人権のまちづくりの発信拠点（ひだまりの家）の充実			
	取組内容	① 「福祉と人権のまちづくり」の発信拠点として、自主活動学級の実施、隣保館ディサービス事業の実施、各種講座の開催など、ひだまりの家における活動の充実を図ります。			①「福祉と人権のまちづくり」の発信拠点として、自主活動学級の実施、隣保館デ + イサービス事業の実施、各種講座の開催など、ひだまりの家における活動の充実を図ります。

「基本目標１：安全・安心のまち」「政策１：一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち」「施策２：平和活動を推進するまちづくり」

項目	前期計画			見直し（案）			所管課
施策のねらい	「心をつなぐふるさと栗東平和都市宣言」の理念に基づき、人類共通の願いである恒久平和を目指し、再び惨禍を繰り返すことのないよう、平和活動を推進します。						総務課 社会福祉課 学校教育課
課題認識	➤ 本市においては、昭和 63 年 3 月に行った『心をつなぐふるさと栗東』平和都市宣言」の理念を踏まえ、コミュニティセンターなどで平和の尊さを啓発する活動を進めてきました。しかし、戦争体験者の高齢化などが進み、市民が戦争の恐ろしさや悲惨さを学習できるような体験型学習の機会が減少してきていることから、新たな工夫が求められています。今後も、平和事業への参加などを通じて、世界の恒久平和を願う市民意識の醸成への取り組みが必要です。			➤ 本市においては、昭和 63 年 3 月に行った『心をつなぐふるさと栗東』平和都市宣言」の理念を踏まえ、コミュニティセンターなどで平和の尊さを啓発する活動を進めてきました。 しかし、戦争体験者の高齢化などが進み、市民が戦争の恐ろしさや悲惨さを学習できるような体験型学習の機会が減少してきていることから、新たな工夫が求められています。 今後も、平和事業への参加などを通じて、世界の恒久平和を願う市民意識の醸成への取り組みが必要です。			
施策の基本方針	➤ 市民が戦争の恐ろしさや悲惨さを痛感し、現在の平和の尊さを再認識し、戦争の惨禍を風化させないよう、恒久平和について考える機会をつくります。						
基本事業	1 平和都市活動の推進	重点			重点		
事務事業	（１）平和教育・啓発の推進						①総務課
取組内容	① 世界の恒久平和を願う市民意識の醸成のため、市民が戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ機会の充実を図ります。 ア) 平和啓発ポスターの募集、原爆写真パネル展の開催 イ) 戦時の食事体験や戦争体験者による学習会等の開催 ウ) 近代以降の戦争の歴史と戦時下の暮らしを再現する平和のいしずえ展の開催 エ) 平和を考える図書の展示や映画会の開催 オ) 平和祈念戦没者追悼式の開催 カ) 社会科歴史学習や修学旅行における平和学習の実施			① 世界の恒久平和を願う市民意識の醸成のため、市民が戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ機会の充実を図ります。 ア) 平和啓発ポスターの募集、 原爆写真 平和に関するパネル展の開催 イ) 戦時の食事体験や戦争体験者による学習会等の開催 ウ) 近代以降の戦争の歴史と戦時下の暮らしを再現する戦争と平和をテーマとする平和のいしずえ展の開催 エ) 平和 を考えるに関する 図書の展示 や映画会の開催 オ) 平和祈念戦没者追悼式の開催 カ) 社会科歴史学習や修学旅行における平和学習の実施			社会福祉課 学校教育課

「基本目標１：安全・安心のまち」「政策１：一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち」「施策３：男女共同参画のまちづくり」

項目	前期計画			見直し（案）	所管課
施策のねらい	男女が、社会の対等な構成員として、自分の意思で社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、それによって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的な利益を受けることができるとともに、お互いに責任を担う地域社会の実現を目指します。				生涯学習課
課題認識	➤ 本市においては、平成14年3月に「栗東市男女共同参画都市宣言」を行い、「栗東市まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プラン」に基づき、総合行政として男女共同参画社会づくりに向けた取組みを進めてきました。 ➤ その結果、事業への男性参加者の増加など男女共同参画の意識も少しずつ高まり、地域・職場における取組みも拡大しました。 ➤ しかし、実態として社会の中には、性別による固定的な役割分担意識や慣習が残っているところがあります。また、女性の方針決定の場への参画は、まだまだ十分とはいえません。これからのまちづくりにおいては、男女がともに参画することが不可欠であり、今後も家庭、地域、学校、職場、まちづくりにおける方針決定など、あらゆる場において、男女の互いの人権尊重を基調とした、市民一人ひとりの一層の取組みが必要です。				
施策の基本方針	➤ 「栗東市男女共同参画都市宣言」の具現化をはじめ、男性も女性も、一人ひとりが個性や能力を発揮して、喜びをともに享受し、ともに責任を担いながら、生きがいをもっていきいきと暮らせる地域社会を目指し、男女共同参画プランに基づく施策を推進します。			➤ 「栗東市男女共同参画都市宣言」の具現化をはじめ、男性も女性も、一人ひとりが個性や能力を発揮して、喜びをともに享受し、ともに責任を担いながら、生きがいをもっていきいきと暮らせる地域社会を目指し、男女まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プランに基づく施策を推進します。	
基本事業	1 男女共同参画社会の推進	重点			
事務事業	(1) 男女の互いの人権尊重と男女共同参画の意識づくり				①生涯学習課 ②生涯学習課
取組内容	① 性別による固定的な役割分担意識の解消を図るため、講演会・セミナー等、意識醸成のための啓発と学習機会の提供を推進します。 ② 男女間のあらゆる暴力をなくし、互いに思いやり、安心して暮らせる社会づくりを進めます。				
事務事業	(2) あらゆる分野への男女共同参画の推進				①生涯学習課
取組内容	① 家庭・地域における男女共同参画の機会を整備し、まちづくりや地域活性化の政策・方針決定段階への女性の参画を推進します。				
事務事業	(3) 男女がともに多様な生き方ができる環境づくり				①生涯学習課 ②生涯学習課
取組内容	① 男女の職業選択について、多様な選択のできる環境づくりを進め、就労環境における男女格差の是正を啓発するとともに、能力開発や情報提供に努めます。 ② 男女の仕事と家庭・地域生活の両立支援に向け、企業や家庭への働きかけを通じて「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を推進し、男女がともに働きやすい労働環境の整備や少子高齢化社会への対応、子育て支援、活力あるまちづくりを推進します。				
事務事業	(4) 推進体制の整備、充実				①生涯学習課
取組内容	① 男女共同参画プラン（第4版）を策定するとともに、様々な分野において男女共同参画を推進するため、全庁的な連携のもと、推進体制を整備し、プランに基づく施策の推進及び進捗管理に努めます。			① 男女まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プラン(第4・5版)を策定するとともに、様々な分野において男女共同参画を推進するため、全庁的な連携のもと、推進体制を整備し、プランに基づく施策の推進及び進捗管理に努めます。	

「基本目標１：安全・安心のまち」「政策２：生涯を通じた健康づくりのまち」「施策１：健康増進・医療体制の整ったまちづくり」

項目	前期計画			見直し（案）			所管課	
施策のねらい	生涯を通じて市民が自らの健康についての関心を深め、望ましい生活習慣を身につけ、健康づくりを実践していくことで、市民一人ひとりが自分らしく、いきいきと生活できる健康づくりのまちを目指します。						保険年金課 健康増進課	
課題認識	➤ 健康づくりの行動指針となる「健康りっとう 21」を策定し、市民一人ひとりが自分らしく、いきいきと生活できる健康寿命の延伸を図ってきました。しかし近年、生活習慣病やその予備軍が増加していることから、健診の受診や日常的な生活改善など、将来にわたる健康づくりに向けた、市民意識の向上と主体的な取組みがますます重要になっています。 ➤ 少子高齢化の進展に伴い、医療サービスや救急医療に対する関心が高まっています。また、本市においては今後とも人口増加によるニーズの拡大も予想されることから、安全・安心な生活のために、人口の増加に対して不安のない、地域医療及び救急体制の充実が必要です。			➤ 健康づくりの行動指針となる「健康りっとう 21」を策定し、市民一人ひとりが自分らしく、いきいきと生活できる健康寿命の延伸を図ってきました。しかし近年、生活習慣病やその予備軍群が増加していることから、健診の受診や日常的な生活改善など、将来にわたる健康づくりに向けた、市民意識の向上と主体的な取組みがますます重要になっています。 ➤ 少子高齢化の進展に伴い、医療サービスや救急医療に対する関心が高まっています。また、本市においては今後とも人口増加によるそのニーズの拡大もが予想されることから、安全・安心な生活のためにも、人口の増加に対して不安のない、地域医療及び救急体制の充実が必要です。				
施策の基本方針	➤ QOL（Quality of life）低下の要因となる生活習慣病の発症や悪化を予防する生活習慣を身につけ、実践できるよう、情報提供や働きかけを行います。 ➤ 元気な子どもを安心して生み育てるために、妊娠期からの健康づくりを推進するとともに、生涯にわたる健康の基礎づくりとしての望ましい生活習慣の形成と成長発達を支援します。 ➤ 医療保険者が実施する特定健診・特定保健指導により、メタボリックシンドロームの該当者と予備群の抽出及び生活習慣の改善指導を行い、生活習慣病の発症及び重症化の予防を図ります。 ➤ 安定した良質な医療を確保するため、地域中核病院の整備及びかかりつけ医制度の普及等地域医療体制の整備を図ります。			➤ 安定した良質な医療を確保するため、地域中核病院の整備健全運営及びかかりつけ医制度の普及等地域医療体制の整備を図ります。				
基本事業	1 健康づくりの推進		重点					
	事務事業	（１）「健康りっとう 21」の推進			（１）「 第 2 次 健康りっとう 21」の推進			①健康増進課
	取組内容	① 健康に関する情報提供や啓発、相談、各種検診の実施など健康的な生活習慣が実践できる取組みを通じて、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に向けた健康づくりの行動計画として策定した「健康りっとう 21」を推進します。 ② 「健康づくりネットワーク会議」を開催し、市民・関係機関・行政の連携を強化します。 ③ 市民健康に関する実態調査を実施し、心身の健康づくりを推進します。			① 健康に関する情報提供や啓発、相談、各種検診の実施など健康的な生活習慣が実践できる取組みを通じて、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に向けた健康づくりの行動計画として策定した「第 2 次健康りっとう 21」を推進します。 ② 「健康づくりネットワーク会議推進協議会」を開催し、市民・関係機関・行政の連携を強化します。 ③ 市民の健康に関する実態調査を実施し、心身の健康づくりを推進します。			②健康増進課 ③健康増進課
	事務事業	（２）健康づくりのための運動の推進			【基本政策 2 施策 3 基本事業 1 事務事業（１）②へ移動】			④健康増進課
	取組内容	① 市民が健康に関する正しい知識を習得し、よりよい生活習慣を身に付けるとともに、地域における運動・スポーツの参加機会など、市民が運動しやすくするための環境づくりを推進します。			④ 市民が健康に関する正しい知識を習得し、よりよい生活習慣を身に付けるとともに、地域における運動・スポーツの参加機会など、市民が運動しやすくするための環境づくりを推進します。			
基本事業	2 母子保健の推進		重点					
	事務事業	（１）妊婦健康診査の推進						①健康増進課
	取組内容	①妊婦健康診査の受診勧奨など、妊産婦の健康管理を支援します。			① 妊婦健康診査の受診勧奨など、妊産婦の健康管理を支援し、 リスクの高い妊産婦等に対して継続的な支援を行います。			
	事務事業	（２）乳幼児健康診査の実施						①健康増進課

	取組内容	① 「こんにちは赤ちゃん訪問」など、新生児、ハイリスク児、妊産婦等に対する訪問指導や健康診査を実施し、育児不安の解消を図ります。		① 「こんにちは赤ちゃん訪問」など、新生児、ハイリスク児、妊産婦等に対する訪問指導や健康診査を実施し、育児不安の解消を図り 個別相談、集団指導を通じ望ましい生活習慣の形成と成長発達を支援します。	
	基本事業	3 疾病の予防	重点		
	事務事業	（１）各種検診（がん検診等）の実施			①健康増進課
	取組内容	① 疾病を予防し、早期発見・早期治療を図るため、法令に基づき各種検診を実施します。 ② 広報や健康づくり活動の啓発を通じて受診率の向上を図ります。			②健康増進課
	事務事業	（２）各種予防接種の実施			①健康増進課
	取組内容	① 乳幼児、学齢期の子どもに対する各種予防接種や高齢者へのインフルエンザ予防接種の実施を推進します。		① 乳幼児、学齢期の子どもに対する各種予防接種や高齢者へのインフルエンザ等予防接種の実施を推進します。	
	事務事業	（３）特定健診・特定保健指導の推進			①保険年金課
	取組内容	① 国保被保険者のうち、対象者に対して、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施します。 ② メタボリックシンドローム該当者及び予備群に対して保健指導を実施し、生活習慣等の改善指導を推進します。			②健康増進課
	基本事業	4 地域医療体制の整備	重点		
	事務事業	（１）地域中核病院の整備支援		（１）地域中核病院の整備運営支援	①健康増進課
	取組内容	① 地域中核病院である済生会滋賀県病院が病診連携や病病連携を推進し、地域医療連携の強化を図ることができるよう継続的な支援を行います。			
	事務事業	（２）休日救急医療体制の整備			①健康増進課
	取組内容	① 湖南地域医療圏域での広域的な救急医療体制を推進します。 ② 救急歯科診療において、年末年始における当番医制度を継続して実施します。		① 湖南地域医療圏域での広域的な救急医療体制を維持推進します。	②健康増進課
	事務事業	（３）かかりつけ医制度の啓発			①健康増進課
	取組内容	① 予防接種や基本健康診査の医療機関委託等とも係わって、かかりつけ医制度の啓発に努めます。		① 予防接種や基本健康診査各種健診の医療機関委託等とも係わって、かかりつけ医制度の啓発に努めます。	

「基本目標１：安全・安心のまち」「政策２：生涯を通じた健康づくりのまち」「施策２：食育のまちづくり」

項目	前期計画			見直し（案）	所管課
施策のねらい	市民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるよう、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てることにより、食育を推進するまちを目指します。				健康増進課 幼児課 農林課
課題認識	➤ 平成17年に施行された食育基本法では、「知育」「徳育」「体育」の基礎は「食育」として定義されています。しかし、朝食の欠食、偏食や生活習慣病の増加など、豊かさの中で「食」を軽視する傾向があり、「食育」をさらに進めていく必要があります。 ➤ このため、本市食育推進計画を策定し、健全な心身を培い、豊かな人間性を育む取組みを推進することが重要です。 ➤ 本市においては、可能な限り地元食材を使用する給食の取組を進めてきましたが、地元食材の量及び品種の希少さや安定的な確保への課題があり、今後も引き続き、農林業振興と連携した取組が必要です。			➤ このため、本市食育推進計画を策定し、健全な心身を培い、豊かな人間性を育む取組みを継続し、さらに推進することが重要です。 ➤ 本市学校給食においては、地元食材を可能な限り使用する給食の取組を進めてきましたが、地元食材の量及び作付品種の希少さが少ないことや安定的な量の確保への課題があり、今後も引き続き、農林業振興生産農家等と連携した取組が必要です。	教育総務課 (学校給食共同調理場) 学校教育課
施策の基本方針	➤ 市民が健全な心身を確保し、生涯にわたっていきいきと暮らすことができるよう、米食を基本とした日本型食生活による健康の増進を目的とした食育推進計画を推進します。 ➤ この5年間は、特に子どもに重点を置いて、子どもの心身の健康と豊かな人間性を育むとともに、楽しくおいしく食べることのできる環境づくりと、正しい食習慣を身につけ、食に対する感謝の心や命の大切さについて学ぶ食育を推進します。また、給食において、地元食材を可能な限り使用するとともに、郷土料理体験や生産者と子どもとの交流機会を設け、食べ物に感謝する気持ちを育てます。			➤ この5年間は、特に子どもに重点を置いて、子どもの心身の健康と豊かな人間性を育むとともに、楽しくおいしく食べることのできる環境づくりと、正しい食習慣を身につけ、食に対する感謝の心や命の大切さについて学ぶ食育を推進します。また、給食において、地元食材を可能な限り使用するとともに、郷土料理の体験や生産者と子どもとの交流機会を設けも図り、食べ物に感謝する気持ちを育てみます。	
基本事業	1	地域に根ざした食育の推進	重点	①子育て応援プラン	
事務事業		(1) 食育推進計画の具現化			
取組内容		① 乳幼児とその親の元気が出る食生活の推進、健康推進員をはじめとする地域での食育推進の核となる人材の養成・活動支援など、生涯にわたる健康づくりのための望ましい生活習慣の形成と健全な食生活の実践に向けて、関係機関が連携しながら市民活動として推進する体制を構築します。			①健康増進課
事務事業		(2) 生産者と消費者の交流を深め、体験を通じた学習の推進			
取組内容		① 学校現場とも連携した教育ファームの取組み等を通じた農林業体験や地元につながる伝統食・郷土料理体験など、地元農産物の生産者と消費者、子どもとの交流を深め、食の大切さや生産の大変さを学ぶ機会づくりを推進します。			①農林課
事務事業		(3) 地産地消の推進			
取組内容		① 農産物を直接販売する機会・場の充実や、市民ニーズに応じた商品の生産に対する支援など、地産地消を推進します。			①農林課
基本事業	2	学校、保育園等における食育の推進	重点		
事務事業		(1) 学校、保育園等における食育の推進			①幼児課

	取組内容	① 食育基本計画や食に関する年間指導計画に基づく授業の実践など、幼児・児童期において、食習慣や感謝の気持ち、マナーなど健全な食生活を実践することができる人間の基礎を育みます。 ② 保育園・幼稚園・幼児園において、食育実施計画を策定して保育の計画に位置づけ、園児対象の食育教室の開催、食育セミナーや給食だよりの配布などを通じた保護者への啓発等に取り組みます。 ③ 各校の食育推進計画の見直し・指導の充実、給食の残渣（食べ残し）調査や、中学生に対する「自分の弁当を作ろう」の取組みなど、小中学校における食育を推進します。 ④ 可能な限り地元食材を使用するとともに、ご飯を中心とした和食献立や郷土料理を実施し、地産地消の推進、各学校への食に関する指導を図ります。	① 食育基本計画や食に関する年間指導計画に基づく授業の実践など、幼児・児童期において、食習慣や感謝の気持ち、マナーなど健全な食生活を実践することができる人間の基礎を育みむとともに、小中学校における食育を推進します。 ② 保育園・幼稚園・幼児園において、食育実施計画を策定して保育の計画に位置づけ、園児や保護者対象の食育教室等の開催、食育セミナーや給食だよりの配布などを通じた保護者への啓発等に取り組みむとともに、食育会議で情報交換を行い、食育活動に反映させ、充実を図ります。 ③ 各校への食育推進計画の見直し・食に関する訪問指導の充実、給食の残渣さ（食べ残し）調査や、中学生に対する「自分の弁当を作ろう」の取組みなど、小中学校における食育を推進します。 ④ 地元食材を可能な限り地元食材を使用するとともにし、ご飯を中心とした和食献立や郷土料理を実施し、地産地消の推進を図ります。	学校教育課 ②幼児課 ③学校教育課 ④教育総務課 （学校給食共同調理場）
	事務事業	（２）家庭における食育の推進		①幼児課
	取組内容	① 家庭における食を食育の原点として、家族との団らんや感謝の心を培う場とし、学校・保育園等からの指導や地域の食育教室などを通じて、保護者や子どもに対し、食に関する意識の啓発を図ります。	① 家庭における食を食育の原点として、家族との団らんや感謝の心を培う場とし、学校・保育園等・幼稚園・幼児園からの指導や地域の食育教室などを通じて、保護者や子どもに対し、食に関する意識の啓発を図ります。	学校教育課

「基本目標１：安全・安心のまち」「政策２：生涯を通じた健康づくりのまち」「施策３：生涯スポーツを推進するまちづくり」

項目	前期計画			見直し（案）			所管課	
施策のねらい	市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツを楽しむことのできる、健康で明るい、生きがいのある地域社会を目指します。						スポーツ・文化振興課	
課題認識	➤ 健康志向の高まり、高齢化の進展、青少年の健全育成など、多様な側面からスポーツ振興に対する期待が高まっています。 ➤ 人口の増加等に伴い市民ニーズが拡大するとともに、スポーツ種目が多様化しており、市民・団体からの指導依頼や問い合わせが増加していることから、情報提供や体験機会の創出など、市民がスポーツ活動に参画・参加する場の充実が必要です。 ➤ スポーツ施設の利用者は拡大傾向にあり、市民ニーズに対応した利用の最適化を図っていくことや、経年劣化に応じた施設の適切な維持管理が必要です。 ➤ 総合型地域スポーツクラブが発足しており、コミュニティの中で子どもから大人まで身近にスポーツに親しむ場として機能していることから、その活動をより広め、充実させていく必要があります。							
施策の基本方針	➤ 生涯の各時期にわたって、市民がそれぞれの体力・年齢・目的に応じて楽しむことができるスポーツ活動を振興します。 ➤ 市民の健康・体力増進のため、学校の体育施設開放など自主的にスポーツに取り組める環境を整備・管理し、市民がスポーツを体験する条件を整えます。 ➤ 自らの努力や鍛錬により磨き上げられた競技力が、市民のスポーツに対する関心や士気を高め、スポーツが一層振興するよう、組織体制を強化します。							
基本事業	1	生涯スポーツの普及	重点					
	事務事業	（１）生涯スポーツ事業の推進						①スポーツ・文化振興課 ②スポーツ・文化振興課 ③スポーツ・文化振興課
	取組内容	① 体育指導委員及び地域の体育関係団体等による大会・講習会・派遣指導など、軽スポーツ・生涯スポーツの普及を促進します。 ② 「馬に親しむ日」や各種スポーツ大会の実施など、スポーツに参加する機会の充実を図ります。 ③ 学校体育施設の市民への開放を推進します。			① 体育指導スポーツ推進委員及び地域の体育・スポーツ関係団体等による大会・講習会・派遣指導など、軽スポーツ・生涯スポーツの普及を促進します。 ② レクリエーション活動など、軽度な身体運動を通じて元気で健康なスポーツライフの実現、生活習慣の確立に向け、関係団体等と共に健康づくり事業の充実を図ります。 【基本政策２ 施策１ 基本事業１ 事務事業（２）①から移動】 ②③ 各種スポーツ大会や「馬に親しむ日」事業の実施開催など、スポーツに参加するを楽しむ、身近に体験できる機会の充実を図ります。 ③④ 学校体育施設の市民への開放を推進します。			
基本事業	2	スポーツ施設の充実	重点					
基本事業	事務事業	（１）社会体育施設の運営						①スポーツ・文化振興課 ②スポーツ・文化振興課 ③スポーツ・文化振興課
	取組内容	① 社会体育施設の改修(体育館耐震補強、老朽施設の整備・修繕等)を推進します。 ② 施設間の情報共有や利用者向けホームページの運用により、利用者の利便性の向上を図ります。 ③ 指定管理者制度による社会体育施設の管理・運営を継続し、利用者サービスの向上や施設の安全性・効率性の向上を図ります。			① 社会体育施設の改修体育館耐震補強、老朽施設の整備・修繕等や整備を推進します。			

	基本事業	3 生涯スポーツ推進体制の強化	重点			重点		
	事務事業	(1) 生涯スポーツ推進体制の強化						①スポーツ・文化振興課
	取組内容	① 施設利用や会員募集への支援を行い、既存総合型地域スポーツクラブの活動定着化を促進します。 ② 新たな総合型地域スポーツクラブの創設を促進します。 ③ スポーツ関係団体の主体的な活動を支援します。			① 施設利用や会員募集への支援を行い、 既存 総合型地域スポーツクラブの活動定着安定化を促進します。 ② 新たな 総合型地域スポーツクラブの創設を支援します。 【新規取組内容】 ④ 平成36年に予定される滋賀県での国民体育大会開催などの大規模なスポーツ大会を見据えて、ジュニア世代の育成や競技力の向上に向けて関係機関と連携を強化します。			②スポーツ・文化振興課 ③スポーツ・文化振興課 ④スポーツ・文化振興課

「基本目標１：安全・安心のまち」「政策３：安心を支える福祉を推進するまち」「施策１：地域で支えあう福祉のまちづくり」

項目	前期計画			見直し（案）			所管課	
施策のねらい	市民同士の理解と支え合いのもと、住み慣れた地域で生涯安心して暮らせるまちづくりを目指し、「パートナーシップによる地域づくり」とユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。						社会福祉課	
課題認識	➤ 少子・高齢化及び核家族化の進展や生活様式・価値観の多様化に伴い、同じ地域で暮らす人々のつながりやコミュニティ意識が希薄化する中、市民が住みなれた地域で安心して生活していくためには、市民が地域社会の構成員であることを自覚し、お互いに支えあっていくことが不可欠です。 ➤ さらに、すべての市民が地域の支えあいや福祉の担い手としての意識を持ち、活動に参画することが必要です。 ➤ 地域においては、社会福祉協議会や地域振興協議会をはじめとする市民組織や NPO が福祉活動に取り組んでいますが、これらの活動をより効果的なものとするため、それぞれの団体・組織が連携していく必要があります。			➤				
施策の基本方針	➤ これまで地域福祉を担ってきた団体や次代を担う世代との連携を強化して、効果的できめ細やかなサービス提供の仕組みづくりを進めます。 ➤ とともに助け合う意識が高まり、お互いが支え合う活動が進展した地域社会づくりのため、地域福祉活動の支援を行います。			➤				
基本事業	1 地域福祉意識の醸成	重点			重点			
	事務事業	（１）福祉の風土づくり						①社会福祉課 ②社会福祉課 ③社会福祉課
	取組内容	① 一人ひとりが自立した生活を送ることができるよう、市民、ボランティア、事業者等が力を合わせ、自分たちが住んでいる地域を暮らしやすくする取組みの必要性や相互に支えあう意識の啓発に努めます。 ② 家庭、地域、学校、事業所等において、人権尊重と「福祉の心」を広め、福祉意識を高める学習活動を促進します。 ③ 地域における市民や事業所の交流機会の拡大を促進します。						
	事務事業	（２）市民の地域福祉活動への参加促進						
	取組内容	① 市民の福祉ボランティア活動の参加への意識を啓発するとともに、参加のきっかけづくりや支援する環境の整備を図ります。 ② 市民や団体の主体的な福祉活動への機運の醸成に努めます。						
基本事業	2 地域福祉活動の基礎づくりと活動支援	重点			重点			
	事務事業	（１）地域福祉システムの構築						①社会福祉課 ②社会福祉課
	取組内容	① 地域団体や社会福祉協議会、ボランティア組織などの連携により、効果的な福祉活動を展開する地域福祉ネットワークづくりを推進します。 ② 地域振興協議会等市民の福祉への参加を促進し、地域における課題解決に向けた地域福祉活動の基礎づくりを支援します。						
	事務事業	（２）活動支援						①社会福祉課
	取組内容	① 社会福祉協議会、民生児童委員協議会等の地域福祉活動を支援します。						

「基本目標１：安全・安心のまち」「政策３：安心を支える福祉を推進するまち」「施策２：高齢者が健やかに暮らせるまちづくり」

項目	前期計画				見直し（案）			所管課						
施策のねらい	高齢者をおもいやり、相互に支え合って誰もが安心して暮らすことができる地域づくりや、高齢者が社会の中で積極的に役割を果たし、生きがいを持って生活できる環境づくりを推進し、生涯安心して暮らせるまちを目指します。							長寿福祉課 経済振興労政課						
課題認識	➤ 本市は県内でも比較的若い世代の多いまち（平成 21 年 7 月 1 日現在高齢化率 14. 0％）ですが、5 人に 1 人が高齢者となる高齢社会を間近に控え、高齢者一人ひとりの豊かな暮らしの実現と、家族の介護負担や経済的負担の軽減を図るためにも、元気な高齢者を増やすための取組みが重要です。 ➤ また、高齢者ができる限り住みなれた地域で過ごすことができるよう、介護保険に基づく在宅サービスの供給体制を整えることが必要ですが、市民の生活様式の多様化に伴い、標準的なサービスだけでニーズに応えることが難しくなっており、高齢者の主体的な活動やボランティア等による支援体制づくりが求められています。 ➤ 高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯の増加、あるいは核家族化の進展により、介護だけにとどまらず、高齢者の虐待などの問題も顕在化することが危惧され、新たな課題に対応できる身近な相互支援や見守りの仕組みを整備・充実させていくことが必要です。				➤ 本市は県内でも比較的若い世代の多いまち（平成 26 年 9 月 1 日現在高齢化率 16. 9％）ですが、5 人に 1 人が高齢者となる高齢社会を間近に控え介護や医療のニーズが高まる後期高齢者数が急増することから、高齢者一人ひとりの豊かな暮らしの実現と、家族の介護負担や経済的負担の軽減を図るためにも、元気な高齢者を増やすための取組みが重要です。 ➤ また、高齢者ができる限り住みなれた地域で過ごすことができるよう介護保険に基づく在宅サービスの供給体制を整えることが必要ですが、市民の生活様式の多様化に伴い、標準的なサービスだけでニーズに応えることが難しくなっており、高齢者の主体的な活動やボランティア等による支援体制づくりが求められています。健康かつ生きがいを持ちながら自立した日常生活を営むためには、介護サービスの充実はもとより、医療や住まい、予防活動や日常生活への支援が確保される「地域包括ケアシステム」の確立が不可欠であり、様々な取り組みを進める必要があります。公的サービスを充実させるとともに市民のボランティア活動やコミュニティ活動などと連携を強化し、市民が受益者であるばかりでなく、自ら担い手として参画できるような支援体制づくりが求められています。 ➤ 高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯の増加、あるいは核家族化の進展認知症高齢者の増加により、介護だけにとどまらず、高齢者の虐待などの問題も顕在化することが危惧され、新たな課題に対応できる身近な相互支援や見守りの仕組みを整備・充実させていくことが必要です。									
施策の基本方針	➤ 心豊かで、いきいきと自立した生活を営む元気高齢者の増加を促し、福祉・介護サービス事業費の負担の軽減に努めます。 ➤ 市民が高齢期を迎えても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防や高齢者の在宅生活を支援するとともに、個々の高齢者の状況やその変化に応じて、介護サービスを中核に、医療をはじめとする継続的・包括的な支援に努めます。 ➤ 介護を必要とする人のニーズにあった良質かつ安定的なサービスが供給できる体制を確保するとともに、適切な需要見込みを行い、介護保険事業にかかる保険給付を円滑に実施します。				➤ 市民が高齢期を迎えても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防や高齢者の在宅生活を支援するとともに、個々の高齢者の状況やその変化に応じて、介護サービスを中核に、医療をはじめとする継続的・包括的な支援ができるように「地域包括ケアシステム」の確立に努めます。									
	基本事業	1	生きがい対策の充実	【基本事業 2 へ移動】	重点	②まちづくり応援プラン		1	地域包括ケア推進体制の確立	【基本事業 3 から移動】	重点			
	事務事業	(1) 生きがいと健康づくり事業の実施				【基本事業 2 事務事業 (1) へ移動】		(1) 地域包括ケア推進体制の確立				【基本事業 3 事務事業 (1) から移動】		①長寿福祉課
	取組内容	① 高齢者が様々な分野で社会参加し、生きがいをもって生活できるよう栗東市老人クラブ連合会を中心として、高齢者自らの企画運営による講演会・研修会や健康づくり事業等の開催・実施を促進します。								① 地域包括ケアシステムの確立に向けた中核的役割として、地域ケア会議を通じた各主体の連携強化とともに、地域包括支援センターの機能の充実を図ります。 ② とともに助け合い支え合う地域づくりなど地域福祉の推進を通じて、地域包括ケア推進体制のさらなる充実を図ります。				②長寿福祉課
	事務事業	(2) 老人福祉センターの運営と老人クラブ活動支援				【基本事業 2 事務事業 (1) へ移動】		(2) 在宅医療と介護の連携				【基本事業 3 事務事業 (1) から移動】		①長寿福祉課

	取組内容	① 老人福祉センターにおいて健康相談や趣味・教養の向上、レクリエーションなどの機会を提供し、高齢者の健康維持や生きがい創出に努めます。 ② 老人クラブによる高齢者の社会活動、生きがいを高めるための各種活動及び健康づくりの活動を支援します。			① 医療・介護が必要となった人が、できる限り在宅で安心して過ごせるよう、多職種の連携や病診連携などによって、在宅における医療・介護サービスを切れ目なく提供する体制を充実させます。 ② 在宅医療や看取りに関する住民意識の醸成を図るため、広報・啓発活動を充実させます。			②長寿福祉課	
	事務事業	(3) シルバー人材センターの支援【基本事業2 事務事業(2)へ移動】						④経済振興労政課	
	取組内容	① 高齢者が自己の能力を活かした就業機会を得られるよう、シルバー人材センターの取組みに対して支援を行います。							
	基本事業	2 高齢者の生活支援【基本事業3へ移動】	重点		2 健康で生きがいのある暮らしの実現【基本事業1から移動】	重点			
	事務事業	(1) 高齢者の生活・介護の不安の解消【基本事業3 事務事業(1)へ移動】			(1) 健康で生きがいのある暮らしの実現【基本事業1 事務事業(1)(2)から移動】				①長寿福祉課
	取組内容	① 緊急通報システムのサービス提供や介護者家族の会活動の支援など、高齢者の生活や介護に関する不安を解消する取組みを推進します。			① 高齢期においても健やかで活力ある生活を送るため、健康づくりや生活習慣病予防対策の充実を図るとともに、高齢者自らが生きがいづくり活動に継続的に取り組める機会を充実させます。				①長寿福祉課 経済振興労政課
	事務事業	(2) 生活支援サービスの提供【基本事業3 事務事業(1)へ移動】			(2) シルバー人材センターの支援【基本事業1 事務事業(3)から移動】				
	取組内容	① 住宅改修助成や紙おむつ利用助成等介護保険サービスを補い、高齢者の在宅生活を支援する福祉サービスを提供します。			① 高齢者が自己の能力を活かした就業機会を得られるよう、シルバー人材センターの取組みに対して支援を行います。				
	基本事業	3 地域包括ケアの推進【基本事業1と4へ移動】	重点		3 介護予防と生活支援サービスの充実【基本事業2と4から移動】	重点			
	事務事業	(1) 地域包括支援センター活動の推進【基本事業1 事務事業(1)(2)へ移動】			(1) 介護予防と生活支援サービスの充実 【基本事業2 事務事業(1)(2)、基本事業4 事務事業(1)から移動】				①長寿福祉課 ②長寿福祉課
	取組内容	① 個々の高齢者の状況やその変化に応じ、介護サービスを中核として、医療や総合相談、介護予防ケアマネジメントなど、高齢者を継続的かつ包括的に支援する地域包括支援センターの活動を推進します。 ② 生活圏域における総合的な地域ケアの実現に向け、介護支援専門員の活動支援と民生委員など地域におけるネットワークづくりを推進します。			① 高齢者一人ひとりに合った介護予防や生活支援サービスが受けられるよう、介護予防・日常生活支援総合事業を導入し、適切なケアマネジメントを進めます。 ② 地域における多様なサービス主体による多様な生活支援サービスを確保するため、NPOやボランティア活動を育成・支援するとともに、高齢者が自らの経験・知識などを活かし、積極的に社会参加できる環境づくりを進めます。				
	事務事業	(2) 高齢者虐待防止・権利擁護等の推進【基本事業4 事務事業(1)へ移動】							
	取組内容	① 高齢者虐待を防止するための啓発や相談体制の整備、早期発見の仕組みづくりにより、高齢者の人権侵害や尊厳を奪う虐待行為の防止を図ります。 ② 判断能力が不十分な高齢者が日常生活において不利益を受けないよう、成年後見制度や権利擁護事業の利用を支援します。 ③ 高齢者を狙った悪質な犯罪や高齢者が被害者となる交通事故等の発生に対応するため、犯罪や事故・災害などから高齢者を守り、支援する体制の整備に努めます。							
	基本事業	4 介護予防の推進【基本事業3へ移動】	重点		4 認知症対策と高齢者の尊厳保持【基本事業3から移動】	重点			
	事務事業	(1) 介護予防の普及啓発			(1) 認知症対策と高齢者の尊厳保持				①長寿福祉課 ②長寿福祉課
	取組内容	① 高齢者が介護の必要な状態にならないよう、介護予防教室や健康・生きがいづくりなどの取組みを通じて、高齢者の介護予防への意識啓発を図ります。 ② 認知症疾患の早期発見やその支援に向け、認知症の正しい理解のための知識の普及・啓発と相談体制の充実を図ります。			① 認知症ケアパスを活用しながら、認知症を早期に発見し、認知症高齢者と家族への初期支援と自立生活支援をおこなうとともに、認知症高齢者を地域で見守り、支えられる地域づくりを進めます。 ② 高齢者の人権や個性が尊重され、尊厳を保持した生活を送ることができるよう、高齢者虐待防止対策や権利擁護に関する取組みを推進します。				
	基本事業	5 介護保険の適正運営	重点		5 介護サービスの充実	重点			
	事務事業	(1) 介護保険事業計画の推進			(1) 介護サービスの充実				①長寿福祉課

	取組内容	① 3年ごとの介護保険事業計画見直し時には、介護サービス量の見込みに応じて、介護サービス利用者のニーズにあった介護サービス提供体制の整備・確保に努めます。 ② 介護保険料の納付状況の早期把握や啓発・訪問指導などにより、介護保険料負担の公平性を確保し、未納の長期化を防止します。	① 高齢者が要支援・要介護状態になっても、必要なサービスが切れ目なく安心して受けられるよう、居宅・施設のバランスを取りながら介護サービス基盤の整備や質の向上を図るとともに、介護保険事業の適正な運営に努めます。 ② 介護保険料の納付状況の早期把握や啓発・訪問指導などにより、介護保険料負担の公平性を確保し、未納の長期化を防止します。	
	事務事業	(2) 居宅サービスの提供、地域密着型サービスの提供	(2) 居宅サービスの提供、地域密着型サービスの提供	④長寿福祉課
	取組内容	① 訪問介護や通所・短期入所型介護サービスなど、介護保険に基づき在宅での介護を支援するサービスの提供に努めます。 ② 認知症高齢者に対応した通所・共同生活介護サービスなど、地域密着型サービスの提供に努めます。	① 訪問介護や通所・短期入所型介護サービスなど、介護保険に基づき在宅での介護を支援するサービスの提供に努めます。 ② 認知症高齢者に対応した通所・共同生活介護サービスなど、地域密着型サービスの提供に努めます。	
	事務事業	(3) 施設サービスの提供	(3) 施設サービスの提供	④長寿福祉課
	取組内容	① 介護老人福祉施設や介護老人保健施設については、介護保険制度の健全な運営を維持する中でサービスの提供に努めます。	① 介護老人福祉施設や介護老人保健施設については、介護保険制度の健全な運営を維持する中でサービスの提供に努めます。	

「基本目標１：安全・安心のまち」「政策３：安心を支える福祉を推進するまち」「施策３：障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり」

項目	前期計画			見直し（案）			所管課
施策のねらい	障がいのある人が、能力や適性に応じて力を発揮しながら、よりよい生活ができる地域社会の実現を目指します。			障がいのある人が、能力や適性に応じて力を発揮しながら、 住みなれた地域で よりよい生活ができる地域社会の実現を目指します。			危機管理課 障がい福祉課
課題認識	➤ 障がいのある人の数は人口の拡大とともに増加傾向にあり、障がいの状況も重度の人が増加傾向にあります。障がいのある人もない人も共に暮らしやすいまちにしていくためには、障がいのある人がそれぞれの状況に応じて可能な限り自分らしく自立し、支援を必要とするところで市民のだれもが自然にサポートできるような意識を啓発していくことが必要です。 ➤ 社会的な自立を促し、市民への理解を深め、ボランティアを育成するためにも、社会参加機会を拡充するとともに、社会参加を促進するために必要な制度や地域の支援体制を充実する必要があります。 ➤ 障がいのある人が地域で生きがいのある生活を営むための自立に向け、福祉的就労や一般就労など、多様な働く場づくりが必要です。 ➤ 障がいのある人の暮らしやすいまちは市民のだれもが住みよいまちと捉え、まちの建物、交通手段などのバリアフリー化、そして今後におけるユニバーサルデザインのまちづくりを進める必要があります。			➤ 障がいの重度化や介護者の高齢化等により障がいのある人の数は人口の拡大とともに増加傾向にあり、障がいの状況も重度の人が増加傾向にあります。が必要とする支援等が多様化している現状を踏まえ、障がいのある人もない人も共に暮らしやすいまちにしていくためには、障がいのある人がそれぞれの状況に応じて可能な限り自分らしく自立し、支援を必要とするところで市民のだれもが自然にサポートできるような意識を啓発していくことが必要です。			
施策の基本方針	➤ 障がいのある人に対する市民への理解を深めるとともに、本人や家族が自ら発信できる機会を創出します。 ➤ 必要なサービスを身近な地域で利用できる体制を整え、障がいのある人の住みなれた地域での自立した生活を支援します。 ➤ 障がいのある人やその家族が気軽に相談できる相談支援体制を充実し、ニーズの把握や適切な支援の提供に努めます。 ➤ 障がいのある人が自立し、また意欲をもって社会参加ができるよう、就業機会の拡充・安定化を支援します。 ➤ 障がいのある人の社会参加を支援するため、ユニバーサルデザインによる福祉のまちづくりを推進します。			➤			
基本事業	1	障がいのある人に対する理解の促進	重点		重点		
事務事業	(１) 啓発の推進						①障がい福祉課
取組内容	① 広報、ホームページ等における福祉制度や障がい者団体事業などの掲載、障がいに関する講演会・学習会などを通じて、障がいに対する市民理解と意識啓発を図ります。			① 広報、ホームページ等に福祉制度や障がい者団体事業など の を掲載し、障がいに関する 講演会・学習会など事業 を通じて、障がいに対する市民理解と意識啓発を図ります。			
事務事業	(２) 交流の促進						②障がい福祉課
取組内容	① 障がい者関係団体の主催するレクリエーションやスポーツ大会などのボランティアとの協働開催を通じて、ボランティア活動の活性化、障がいに対する理解の促進及び障がいのある人となない人との交流を促進します。						
基本事業	2	地域生活の基盤づくり	重点		重点		
事務事業	(１) 自立支援の実施						①障がい福祉課
取組内容	① 生活介護・自立訓練・就労継続支援・短期入所など、必要なサービスを身近な地域で日常的に利用できる日中活動系サービスを提供し、障がいのある人の自立した生活を支援しま						②障がい福祉課

		す。 ②居住系サービス（共同生活援助・共同生活介護など）の提供を推進します。		② 居住系サービス（共同生活援助→共同生活介護など）の提供を推進します。		
	事務事業	(2) 相談等支援				①障がい福祉課
	取組内容	① 障がいのある人や家族が抱えるニーズを把握し、必要な情報提供や権利擁護のための援助を行います。 ② 自立支援協議会等を通じて、気軽に相談できるネットワークの構築を図ります。 ③ 災害や犯罪などから地域ぐるみで守り、支える安全確保の取組みを推進します。				②障がい福祉課 ③危機管理課
	事務事業	(3) 在宅重度障がい者通所生活訓練施設（湖南圏域）の支援				①障がい福祉課
	取組内容	① 医療的ケアを必要とする重度障がい者に通所サービスを提供する湖南地域在宅重度障がい者通所生活訓練施設の整備・運営を関係市と広域で支援します。				
	基本事業	3 社会参加への支援	重点		重点	
	事務事業	(1) コミュニケーション支援				①障がい福祉課
	取組内容	① 機器の活用や手話通訳・要約筆記者の派遣、手話講座の開催を通じたボランティアの育成など、一人ひとりの状況に合わせた円滑なコミュニケーション活動を支援します。				
	事務事業	(2) 移動支援				①障がい福祉課
	取組内容	① 外出に際して支援が必要な人に対して、移動手段や支援方策に関する情報を提供し、社会参加を支援します。				
	事務事業	(3) 交流機会の提供				①障がい福祉課
	取組内容	① 地域における各種事業へ障がいのある人が参加しやすい体制を整備するなど、地域での交流機会の確保を促進します。				
	基本事業	4 就労支援	重点		重点	
	事務事業	(1) 働き・暮らし応援センターへの活動支援				①障がい福祉課
	取組内容	① 一般就労を希望する障がいのある人への就労の場の確保と職場定着、職場開拓などを行うために、働き・暮らし応援センターの活動を支援します。				
	事務事業	(2) 自立支援給付の実施（就労継続支援・就労移行支援）				①障がい福祉課
	取組内容	① 一般就労に向けた一定期間における能力向上のための訓練の実施や、一般就労が困難な人への就労機会の提供など、働くことを通じた自立・自己実現を支援します。				
	事務事業	(3) 相談等支援				①障がい福祉課
	取組内容	① 自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう「就労支援計画」に基づいて利用者の意向に沿った相談支援体制の充実を図ります。 ② 就労支援関係機関との連携による助成制度や優遇措置等の情報提供・啓発を推進します。				②障がい福祉課
	基本事業	5 生活環境の整備	重点	②まちづくり応援プラン	重点	
	事務事業	(1) 生活環境の整備				①障がい福祉課
	取組内容	① 建物、道路、交通ターミナル等におけるすべての人に配慮したユニバーサルデザインによる福祉のまちづくりを推進します。				

「基本目標１：安全・安心のまち」「政策３：安心を支える福祉を推進するまち」「施策４：子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり」

項目	前期計画			見直し（案）			所管課
施策のねらい	家庭や地域において子育ての意義が深く理解され、かつ、子育てに喜びを感じ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育つ地域社会を目指します。						子ども発達支援課
課題認識	➤ 全国的な少子化傾向に対し、本市では低年齢児を中心に就学前保育・教育に対するサービス需要が依然として高く、保育園の待機児童が生じています。厳しい財政状況のもとでも、民間活力の導入や受益者への応分の負担などの工夫により、適切なサービスの提供と健全な運営を図る必要があります。 ➤ 核家族化やひとり親世帯が増加し、子育てに対する不安や負担感が増大する傾向にある中、子育て家庭が地域で孤立することがないよう、子育てを地域ぐるみで支える意識を持って、地域で子どもを育てていく必要があります。 ➤ 就学における経済的負担軽減の支援、親の就業の効果的な促進など、ひとり親家庭の自立につながる取組みは今後も継続していく必要があります。 ➤ 子育て支援の中核をなす地域子育て支援センターの機能を充実し、保育園・幼稚園・幼児園及び児童館等と連携した効果的な組織運営を行っていく必要があります。 ➤ 全国的に児童虐待など子どもが巻き込まれる事件事故が相次いで発生している中で、地域ぐるみでこうした被害などの未然防止を図ることが不可欠です。			➤ 全国的な少子化傾向に対し、本市では低年齢児を中心に就学前保育・教育に対するサービス需要が依然として高く、保育園の待機児童が生じています。このような中、平成２７年度から本格実施される子ども・子育て支援新制度の実施、並びに併せて策定する「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、厳しい財政状況のもとでも、民間活力の導入や受益者への応分の負担などの工夫により、新たな制度の計画において、適切なサービスの提供と健全な運営を図る必要があります。 ➤ 子育ての第一義的責任は、保護者にあるものの、核家族化やひとり親世帯が増加し、子育てに対する不安や負担感が増大する傾向にある中、子育て家庭が地域で孤立することがないよう、子育てを地域ぐるみで支える意識を持って、地域で子どもを育てていく必要があります。 ➤ ひとり親家庭の自立につながる取組みにおいて、就学における経済的負担軽減の支援、親の就業の効果的な促進など、ひとり親家庭の自立につながる取組みは今後も継続していく必要があります。			子育て応援課 幼児課
施策の基本方針	➤ すべての保育園児や幼稚園児を「栗東市の乳幼児保育をうける子ども」と位置づけ、養護と教育が一体となって、乳幼児の健やかな心身の発達・成長を支えます。 ➤ 子育て支援拠点の設置や地域ぐるみの子育て支援の実践により、子育てへの不安を軽減します。 ➤ ひとり親家庭の子育てを支援します。 ➤ 児童虐待の未然防止及び早期発見に努め、児童の保護・自立を支援します。また、児童虐待等のあった家庭に対する相談及び適切な指導支援を推進します。 ➤ 早期に障がいがあると認められる児童や発達の遅れが疑われる学齢前の児童を対象に、個々に応じた成長発達の支援に努めます。			➤ 早期に障がいがあると認められる児童や発達の遅れが疑われる学齢前の幼児や児童・生徒を対象に、個々に応じた成長発達の支援に努め、地域力を活かし発達障がいの理解を高める「市民向け啓発」を実施します。			
基本事業	1	就学前保育・教育の充実	重点		重点		
事務事業				(１) 子ども・子育て支援新制度に伴う、特定教育・保育施設の実施 【新規事務事業】			①幼児課
取組内容				① 国や市の基準並びに「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援新制度に伴う良質かつ適切な内容及び水準の特定教育・保育の提供を行います。			
事務事業		(１)「保育教育課程」に基づく乳幼児保育・教育の推進		(12)「保育教育課程」に基づく乳幼児保育・教育の推進			①幼児課
取組内容		① 乳幼児保育総合化の推進により、保育園・幼稚園・幼児園において、乳幼児の心身の発達を助長します。					
事務事業		(２) 就学前保育への民間活力の導入		(23) 就学前保育への民間活力の導入			①子育て応援課

	取組内容	① 「栗東市の就学前保育における民間活力活用の基本方針」並びに「同基本計画」に基づき、民間活力の活用による保育サービスの充実を図ります。				
	事務事業	(3) 就学前保育・教育環境の向上			(3 4) 就学前保育・教育環境の向上	①幼児課
	取組内容	① 保育園、幼稚園、幼児園施設の計画的な施設改善・維持補修など保育・教育環境の整備に努めます。				
	基本事業	2 地域子育ての支援	重点	①子育て応援プラン		重点
	事務事業				(1) 子ども・子育て支援新制度に基づく「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に係る各種事業の実施 【新規事務事業】	①幼児課 子育て応援課 健康増進課
	取組内容				① 地域子ども・子育て支援事業として、一時預かり保育事業、放課後児童健全育成事業（学童保育）、養育支援訪問事業などを実施します。	
	事務事業	(1) 地域子育て支援センターの充実			(1 2) 地域子育て支援センターの充実	①子育て応援課 ②子育て応援課
	取組内容	① 子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、地域子育て支援センターを中心に、子育てに不安や悩みなどをもっている親子等に対する相談、援助を推進します。 ② 子育て家庭等が必要とする身近な地域の育児や子育てに関する多様な情報を収集・提供します。				
	事務事業	(2) 子育てサークル等との協働事業の推進			(2 3) 子育てサークル等との協働事業の推進	①子育て応援課
	取組内容	① 親子交流、子育てサークル等の育成や協働事業の取組みにより、地域における子育て支援活動を推進します。				
	事務事業	(3) 地域の保育需要に応じた特別保育の実施			(3 4) 地域の保育需要に応じた特別保育の実施	①幼児課 ②子育て応援課
	取組内容	① 延長保育や一時預かり事業など、地域の保育需要に応じた特別保育を実施します。 ② 病気の回復期に集団保育を受けることが困難な児童に対する病後児保育を推進します。				
	事務事業	(4) 放課後児童クラブガイドラインに基づく学童保育所の運営			(4) 放課後児童クラブガイドラインに基づく学童保育所の運営 【基本事業2 事務事業(1)に統合】	①子育て応援課
	取組内容	① 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。			① 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。	
	基本事業	3 ひとり親家庭への支援	重点			重点
	事務事業	(1) 母子家庭自立支援等給付金の給付			(1) 母子ひとり親家庭 の自立にむけた支援等給付金の給付実施	①子育て応援課
	取組内容	① 法的措置に関する業務や貸付事業の実施など、母子家庭及び寡婦の自立を支援します。			① 法的措置に関する業務や貸付事業の実施など、 母子ひとり親家庭 及び寡婦の自立を支援します。	
	事務事業	(2) 母子家庭の自立就労への援助			(2) 母子ひとり親家庭 の自立就労への援助	①子育て応援課
	取組内容	① 職業能力の向上及び求職活動に関する支援など生活の安定と向上に必要な措置を講じ、母子家庭の自立への就労を支援します。			① ひとり親家庭の自立の促進を図るため、職業能力の向上及び、求職活動に関する支援など、及び自立支援教育訓練給付金等の給付など生活の安定と向上に必要な措置を講じ、母子家庭の自立への就労を支援し事業に取り組みます。	
	事務事業	(3) 母子・寡婦・父子福祉に関する相談等の実施				①子育て応援課
	取組内容	① ひとり親家庭福祉推進員の配置や母子福祉のぞみ会の支援、民生・児童委員、主任児童委員や福祉団体等との連携により、ひとり親家庭の相談体制の充実を図ります。				
	事務事業	(4) 母子・父子家庭への家事ヘルパー派遣の実施				①子育て応援課
	取組内容	① 日常生活に必要な援助と児童福祉の向上を図るため、家事ヘルパー派遣を行います。				
	基本事業	4 家庭養育の支援	重点			重点
	事務事業	(1) 児童、家庭に関する相談、支援及び子どもの安全確保のための保護				①子育て応援課

	取組内容	① 教育・福祉・保健・医療等の関係機関と連携を図り、援助を必要とする家庭及びDVに関する相談体制の充実と、自立に向けた保護・支援・救済を推進します。		① 援助を必要とする家庭の自立に向けて、福祉・保健・医療・教育等の関係機関と連携を図めることによって、 援助を必要とする家庭及びDVに関する 相談・支援体制の充実と、 自立に向けた保護・支援・救済を推進し 及び安全確保のための保護を実施します。			
	事務事業	(2) 児童虐待などの要保護児童の相談				①子育て応援課	
	取組内容	① 児童虐待の予防及び早期発見、児童虐待を受けた児童の保護及び自立の支援並びに児童虐待を行った保護者に対する相談・支援の充実に努めます。					
	事務事業	(3) 虐待防止ネットワークの構築		(3) 虐待防止ネットワークの構築 要保護児童対策地域協議会による取り組みの推進		①子育て応援課	
	取組内容	① 児童虐待防止ネットワーク代表者会議などの取組みにより、虐待防止のための活動の充実を図ります。		① 児童虐待防止ネットワーク代表者会議などの取組みにより 関係機関との情報共有・連携を強化し、虐待防止のための活動の充実を図ります。			
	基本事業	5 発達支援の充実	重点	①子育て応援プラン		重点	
	事務事業	(1) 発達支援室の設置					①子ども発達支援課
	取組内容	① 発達支援室を設置し、指導員・相談員の配置、支援サービス調整会議の開催及び障がいの程度や能力・適正に応じた教育機会の提供を推進します。		① 発達支援室を設置し、指導員・相談員の配置、 支援サービス調整 定例支援方針会議の開催及び障がいの程度や能力・適正に応じた 教育機会 発達支援の提供を推進します。 また、発達障がいの理解を高める「市民向け啓発」を推進します。 ペアレントトレーニング、ティーチャートレーニングを実施し、園と保護者に子どもの特性理解を促し適正な養育方法を支援します。			
	事務事業	(2) たんぽぽ教室、ことばの教室等における発達支援の推進					①子ども発達支援課
	取組内容	① たんぽぽ教室において、障がいや発達の段階に応じて適切に対応し、個々の成長発達を支援する児童デイサービス事業を推進します。 ② ことばの教室において、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服する取組みを推進します。 ③ 特別支援教育コーディネーター会議の開催や巡回相談員による巡回・教育相談、特別支援教育研修会等により、発達支援の適切な指導及び教育機会の提供に努めます。		① たんぽぽ教室において、障がいや発達の段階に応じて適切に対応し、個々の 成長 発達を支援する児童 デイサービス 発達支援事業を推進します。 ② 幼児 ことばの教室において、一人ひとりの 教育的ニーズ 課題を把握し、その持てる力を高め、生活 や学習 上の困難を改善又は克服する取組みを推進します。 ③ 特別支援教育コーディネーター会議の開催 出席 や巡回相談員による巡回・ 教育 発達相談、特別支援教育研修会等により、発達支援の適切な指導、 助言 及び教育機会の提供に努めます。			②子ども発達支援課 ③子ども発達支援課

「基本目標１：安全・安心のまち」「政策３：安心を支える福祉を推進するまち」「施策５：社会保障で安心して暮らせるまちづくり」

項目	前期計画			見直し（案）			所管課	
施策のねらい	国が制度化する社会保障制度の効率的な活用により、市民生活の安定を図ります。			➤			保険年金課 社会福祉課	
課題認識	➤ 国民健康保険や国民年金などの公的制度は、市民の健康や将来の安心を確保する重要な役割を担います。しかし、近年の経済状況の悪化や制度に対する不信もあって、保険料支払いの低迷などが生じ、将来の安定した制度運営が危ぶまれています。 ➤ 国等に制度の安定化を要請するとともに、制度に関する情報の提供と周知により、不安・不信の解消と、将来の安心確保を促進する必要があります。 ➤ 厳しい経済状況や雇用形態の多様化などから生活が不安定化する人が増えており、将来の自立を基本とした相談・指導などの充実が求められています。			➤				
施策の基本方針	➤ 急速な少子高齢化社会の進展と人口減少社会を迎え、年金、医療、介護等の社会保障制度に対する関心の高さに対応し、諸制度の正しい理解に向けた啓発に努めます。 ➤ 諸制度が将来にわたって安定的に持続できるよう、適正な運営を図ります。 ➤ 援護の必要な市民に対して、自立した生活に移行できるよう支援を行います。			➤				
基本事業	1	保険制度の適正な運営	重点			重点		
	事務事業	（１）国民健康保険等医療保険制度の適正な運営						①保険年金課
	取組内容	① 適正な適用、保健事業の推進、保険制度の周知啓発により、制度への理解と健康増進への意識高揚、財政基盤の確立を図ります。						
基本事業	2	国民年金制度への理解促進	重点			重点		
	事務事業	（１）年金制度の周知、啓発						①保険年金課
	取組内容	① 転入や国民健康保険加入時に関係課・係や社会保険事務所と連携を図りながら、対象者や未加入者を把握し、無年金者が生じないよう年金制度の周知・啓発を図ります。			① 転入や国民健康保険加入時に関係課・係や社会保険年金事務所と連携を図りながら、対象者や未加入者を把握し、無年金者が生じないよう年金制度の周知・啓発を図ります。			
	事務事業	（２）適正な事務の推進						①保険年金課
	取組内容	① 保険料納付が困難な人に対する免除制度の周知や免除申請の指導、年金給付請求に対する相談・指導など、適正な年金事務を推進します。						
基本事業	3	生活困窮者への自立支援	重点			重点		
	事務事業	（１）自立への支援						①社会福祉課
	取組内容	① 生活上の相談や指導が円滑に受けられるよう、生活相談・指導機能の強化により、生活保護世帯等の自立を促進します。						
	事務事業	（２）生活の安定						①社会福祉課
	取組内容	① 将来の経済的自立と生活意欲の促進を基本に、生活実態の把握と適正な保護の実施や就労支援など日常生活の安定化を図ります。						

「基本目標１：安全・安心のまち」「政策４：安全・安心に暮らせるまち」「施策１：災害に強いまちづくり」

項目	前期計画			見直し（案）			所管課
施策のねらい	災害時等にも強い道路・河川等の整備を進め、災害の発生防止と被害の抑制により、災害に強いまちをつくります。			➤			道路・河川課 国・県事業対策課
課題認識	➤ 災害に強いまちづくりのためには、災害発生時への対応とともにその未然防止が重要であり、これまでも天井川の平地化等の河川改修や雨水幹線整備等の水害対策、急傾斜地の崩壊対策、緊急輸送路等道路網の整備等を推進してきました。しかし、一方で近年はこれまでにない集中的な豪雨の発生も危惧され、これらにも対応できる基盤整備が必要です。 ➤ 地震による建築物の被害を最小限に抑えられるよう、新耐震基準に満たない建築物の耐震診断や耐震化が必要です。特に、子どもの安全確保とともに、緊急時の避難場所となる教育施設の耐震化が喫緊の課題となっています。			➤ 災害に強いまちづくりのためには、災害発生時➡の対応とともにその未然防止が重要であり、これまでも天井川の平地化等の河川改修や雨水幹線整備等の水害対策、急傾斜地の崩壊対策、緊急輸送路等道路網の整備等を推進してきました。しかし、 一方 で近年は、 これまでにない集中的な豪雨の発生も局所的に短時間で驚異的な大量の雨が降るゲリラ豪雨 が頻発して お危惧されあり 、これら にも への対応 できる基盤整備が必要で が今後の課題となっています。			住宅課 上下水道課 幼児課 教育総務課
施策の基本方針	➤ 緊急車両等が円滑に活動できる道路網を整備するとともに、歩行者等の交通弱者にやさしい道路を整備します。 ➤ 気候変動に伴ういわゆるゲリラ豪雨等の対策をはじめ河川氾濫による浸水災害を防止し、住宅地等の雨水排除機能の向上を促進します。 ➤ 旧耐震基準（昭和 56 年以前）の木造住宅を対象に、無料耐震診断の実施及び耐震改修補助を行います。 ➤ 砂防施設や急傾斜地崩壊対策施設の整備により、土砂災害特別警戒区域の安全の確保を図ります。 ➤ 民間宅地開発に伴う雨水排水の増加に対し、雨水排水計画基準に基づく指導により、降雨時の水害を軽減します。 ➤ 震度 6 強の地震発生時にも倒壊するおそれの少ない建物として、校園舎等の改修・整備を行います。			➤ 気候変動に伴ういわゆる局所的に短時間で驚異的な大量の雨が降る ゲリラ豪雨等の対策をはじめ河川氾濫による浸水災害 を の 防止抑制策 として、住宅地等 の雨水排除機能の向上を促進し における雨水貯留や雨水の地下浸透施設の啓発を行います。 ➤ 旧耐震基準（昭和 56 年以前）の木造住宅を対象に、無料耐震診断・補強案作成の実施及び耐震改修補助を行います。 ➤ 砂防施設や急傾斜地崩壊対策施設の整備により、土砂災害特別警戒区域の安全性 の向上 を図ります。 ➤ 民間宅地開発に伴う雨水排水 の増加に対し対策は、開発に伴う 雨水排水計画基準 および開発指導要綱 に基づく指導により、 雨水排水流出量の低減を図り、降雨時の 水害を軽減します。 ➤ 震度 6 強の地震発生時にも倒壊するおそれの少ない建物として、校園舎等の改修・整備を行い教育施設の構造は耐震化が完了し、 今後は非構造部材についての耐震化を図ります。			
基本事業	1 道路対策	重点			重点		
事務事業	（１）幹線道路の整備						①国・県事業対策課
取組内容	① 国道 1 号、8 号バイパス整備を促進し緊急輸送路を確保するとともに、渋滞回避及び市街地通過交通量の抑制を図ります。 ② 大津湖南幹線等の県道拡幅事業を促進します。 ③ 都市計画道路等（青地新田坊袋線、霊仙寺北中小路線、大門野尻線）の道路新設工事を推進します。			① 国道 1 号、8 号バイパス整備を促進し緊急輸送路を確保するとともに、 慢性的な交通渋滞回避の解消 及び市街地 内 の通過交通 量 の抑制を図ります。 ② 大津湖南幹線等の県道拡幅事業山手幹線及び片岡栗東線拡幅事業等の市内県道整備事業 を促進します。 ③ 都市計画道路等（ 青地新田坊袋線、霊仙寺北中小路線、 大門野尻線、 下鉤出庭線、出庭林線 ）の道路新設工事を推進します。			②国・県事業対策課 ③道路・河川課
事務事業	（２）生活道路の整備						①道路河川課
取組内容	① 通学路等利用者の多い路線の歩道整備など安全で安心して通行できる生活道路の整備に努めます。 ② 救急車や消防車など緊急車両が地域・集落に容易に進入できる道路の確保・整備を推進します。			① 通学路等利用者の多い路線の歩道整備など安全で安心して通行できる生活道路の整備 に努めを推進 します。 ② 救急車や消防車などの緊急車両の 通行が地域・集落に容易に進入でき となる道路の確保・整備を推進します。			②道路河川課
基本事業	2 河川対策	重点			重点		

	事務事業	(1) 天井川の平地化推進					①国・県事業対策課
	取組内容	① 金勝川、葉山川の平地化事業を促進します。			① 金勝川、葉山川の平地化事業を促進し、治水対策の向上を図ります。		
	事務事業	(2) 河川、護岸改修					①国・県事業対策課
	取組内容	① 中ノ井川の新設を促進し、沿川地域の浸水被害の軽減を図ります。			① 中ノ井川の 新設河川整備事業 を促進し、沿川地域の浸水被害の軽減を図ります。		
	事務事業	(3) 雨水幹線整備事業					①上下水道課
	取組内容	① 浸水の防止と良好な生活環境の確保に向けた雨水幹線工事を促進します。			① 浸水の防止と良好な生活環境の確保に向けた雨水幹線工事を促進し放流先の一級河川や流域幹線の整備に合わせた雨水幹線整備を着実に進め、事業効果の早期発揮による浸水被害の軽減を図ります。		
	基本事業	3 住宅対策	重点			重点	
	事務事業	(1) 木造住宅耐震診断員の派遣			(1) 木造住宅耐震診断員の派遣及び木造住宅耐震補強案作成		①住宅課
	取組内容	① 昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者に対し、耐震診断員の派遣を行います。			① 昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者に対し、耐震診断員の派遣を行います。また、診断の結果、耐震性の が低い と判断された住宅の所有者に対し、木造住宅の耐震改修を行うために必要となる耐震補強 一案・概算費用作成を行い に係る概算費用とあわせて補強案を作成・提示することにより、耐震化を促進します。		
	事務事業	(2) 木造住宅の耐震・バリアフリー改修の促進					①住宅課
	取組内容	① 昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者に対して、一定の要件を満たす木造住宅の耐震・バリアフリー改修を支援します。					
	事務事業	(3) 既存民間建築物耐震診断の促進					①住宅課
	取組内容	① 民間建築物の所有者が実施する耐震診断を支援します。					
	基本事業	4 急傾斜地の崩壊対策	重点			重点	
	事務事業	(1) 急傾斜地崩壊対策事業の実施					①道路・河川課
	取組内容	①急傾斜崩壊対策事業を実施し、土砂崩れ・降雨による被害発生の防止に努めます。			① 急傾斜崩壊対策事業を実施しにより、土砂崩れ・降雨による被害発生の防止災害の抑制に努めます。		
	基本事業	5 水害対策	重点			重点	
	事務事業	(1) 雨水排水計画基準に基づく開発事業者への指導					①住宅課
	取組内容	① 洪水調整池の設置指導など、新たな開発に伴う事業者への雨水排水計画基準に基づく指導に努めます。			① 洪水調整池の設置指導など、新たな開発に伴う事業者への に対し 、開発に伴う雨水排水計画基準および開発指導要綱に基づく指導に努めます。		
	事務事業	(2) 調整池施設の保守点検			(2) 調整池施設の保守点検		①道路・河川課
	取組内容	① 調整池設備の適切な維持管理に努めます。			① 調整池の設備等の適切な維持管理に努めます。		
	基本事業	6 教育施設の耐震化	重点	②まちづくり応援プラン		重点	
	事務事業	(1) 幼稚園・小中学校施設の耐震化					①教育総務課
	取組内容	① 国庫補助制度を活用しながら、各施設の耐震化の計画的・迅速な整備を推進します。			① 国庫補助制度を活用しながら、各施設の非構造部材の耐震化について計画的に 迅速な 整備を推進します。		幼児課

「基本目標１：安全・安心のまち」「政策４：安全・安心に暮らせるまち」「施策２：防災・災害危機管理のまちづくり」

項目	前期計画			見直し（案）			所管課
施策のねらい	災害から市民の生命と財産を守るため、地域防災力や危機管理体制を充実し、安全・安心のまちを目指します。			➤			危機管理課 社会福祉課
課題認識	➤ 地域防災計画に基づき、災害の発生をできる限り防止するとともに、大規模自然災害発生時には市民自らの行動と地域の助け合いにより被害を軽減できるよう、混乱期を乗り切る自助・共助意識の醸成や自主防災組織の結成等に努めてきました。 ➤ これまで、広域的な自然災害を中心とする災害対策に取り組んできましたが、市の南部は土砂災害警戒区域を有する山地であることから、近年のゲリラ豪雨災害が危惧されるように、異常気象や都市化に伴う大規模事故、感染症など近年の多様な社会的危機に対応する必要があります。 ➤ 今後発生が危惧されている大規模災害や火災の多様化に対応するため、広域的な防災対策や常備消防の体制及び消防団の資質の向上・団員確保が課題となっています。 ➤ 通常火災や大規模災害発生時に市民の生命と財産を守るため、消防水利の確保に向けた消火栓・防火水槽の設置と、継続的な確保に努める必要があります。 ➤ 大規模自然災害の発生には、市民が一時的に安全・安心して避難できる避難場所の確保及び円滑な避難所運営のできる体制の整備が必要です。			➤ これまで、広域的な自然災害を中心とする災害対策に取り組んできましたが、市の南部は土砂災害警戒区域等を有する山地であることから、近年のゲリラ豪雨や大型化する台風災害が危惧されるように、異常気象や都市化に伴う大規模事故、感染症など近年の多様な社会的危機に対応する必要があります。			
施策の基本方針	➤ 大規模災害時において重要な「自助」「共助」の充実に向けた啓発や訓練指導を推進します。 ➤ 資機材の整備及び人員の確保や職務能力の向上により、常備消防及び消防団の充実を図ります。 ➤ 地域における防災施設の整備と適切な運用を図り、地域の防災力を高めます。また、円滑な消火活動が行われるよう、水利施設の整備と維持管理を行います。 ➤ 国民保護法が対象とする事態、市関連施設（小中学校含む）での大規模事故及び感染症等による社会的危機に組織的に対応できる体制を確立します。			➤			
基本事業	1	防災意識の高揚、自主防災組織の育成	重点	②まちづくり応援プラン		重点	
事務事業	（１）防災意識の高揚						①危機管理課
取組内容	① 出前トークや講演会の開催、防災マップや洪水ハザードマップの活用、防災訓練の充実など、防災意識を高める啓発活動を推進します。			① 出前トークや講演会の開催、防災マップや洪水ハザードマップ総合防災マップの活用、防災訓練の充実など、防災意識を高める啓発活動を推進します。			
事務事業	（２）自主防災・自衛消防の育成						①危機管理課
取組内容	① 自主防災組織を育成し、地域での連絡体制の整備や初動体制の強化を図ります。			【取組内容追加】 ② 地域で高齢者・障がいのある人など避難行動要支援者の把握及び避難支援むなどの対応支援づくりを推進します。			
基本事業	2	地域消防力の強化	重点	②まちづくり応援プラン		重点	
事務事業	（１）常備消防体制の充実						①危機管理課
取組内容	① 関係市との連携により、湖南広域行政組合の常備消防の体制・資機材の充実を図ります。						
事務事業	（２）非常備消防体制の充実						①危機管理課
取組内容	① 消防団の体制整備、資機材の充実、また、消防団員の消火技術の向上など、消防団による消防力の向上を図ります。			① 消防団の体制整備、資機材の充実、また、消防団員の加入促進、消火技術の向上など、消防団による消防力の向上を図ります。			

項目	前期計画			見直し（案）			所管課
基本事業	基本事業	3 防災基盤の整備	重点			重点	
	事務事業	（１）防火水槽・消火栓の設置、維持管理					
	取組内容	① 消防水利の不足する地域において、計画的に消火栓や耐震性貯水槽を設置します。 ② 防火水槽・消火栓の定期点検・更新など維持管理に努めます。					
	事務事業	（２）消防施設等の整備					
	取組内容	① 防災用備蓄食糧や資機材の備蓄及び備蓄施設の整備を図ります。					
	事務事業	（３）防災施設の適切な維持管理及び確保					
	取組内容	① 適切な場所と収容人員が確保できるよう避難場所の整備・確保を図ります。 ② 防災無線など防災施設について、適切な維持管理・運用に努めます。					
基本事業	基本事業	4 災害危機管理体制の充実	重点			重点	
	事務事業	（１）地域や事業所等との協力体制の整備			（１） 地域や 事業所等との協力体制の整備		
	取組内容	① 地域や事業所等との連携を図り、応援協定の締結や高齢者・障がいのある人など災害弱者の把握及び避難誘導などの対応における支援体制づくりを推進します。 ② 近隣及び遠隔都市との緊急時相互支援協定など、広域的な消防・防災体制の充実を図ります。			① 地域や 事業所等との連携を図り、応援協定の締結や 高齢者・障がいのある人など災害弱者の把握及び避難誘導などの対応における支援体制づくりを推進します。 協力体制の整備により災害時応急復旧体制の充実を図ります。		
	事務事業	（２）災害や大規模な事故等の危機事態への対応					
	取組内容	① 大規模な事故等の危機事態時に迅速かつ的確な対応を図るべく、危機管理体制を整備し、危機に応じた運用を図ります。					

「基本目標１：安全・安心のまち」「政策４：安全・安心に暮らせるまち」「施策３：防犯のまちづくり」

項目	前期計画			見直し（案）			所管課	
施策のねらい	一人ひとりの防犯意識を醸成し、地域の防犯力を高め、安全・安心のまちを目指します。						危機管理課	
課題認識	➤ 地域コミュニティの希薄化などにより、草津警察署管内の犯罪発生件数が平成１４年まで増加しましたが、パトロール強化、自治会への啓発活動や防犯灯の設置等を進め、犯罪発生件数は大幅に減少しました。 ➤ 今後とも住みよいまちの環境を維持・向上していくためには、市民一人ひとりの防犯意識を高め、犯罪が起きない環境づくりと、各家庭や地域において、犯罪を許さない、犯罪機会をなくすコミュニティを形成していくが必要です。			➤ 地域コミュニティの希薄化などにより、草津警察署管内の犯罪発生件数が平成14年まで増加しましたが、は、平成14年度にピークを迎えて以降、パトロール強化、自治会への啓発活動や防犯灯の設置等を進め、犯罪発生件数は大幅に減少しました。			生涯学習課	
施策の基本方針	➤ 自主防犯組織や関係機関との連携を図り、不審者情報の提供や啓発、及び防犯環境の整備を推進します。							
基本事業	1 防犯体制の充実	重点			重点			
	事務事業	（１）警察・行政・地域の連携強化						①危機管理課
	取組内容	①（仮称）栗東警察署の誘致を図ります。 ② 草津栗東防犯自治会の活性化を図り、地域・警察・行政の連携による防犯意識の啓発や地域防犯活動の促進を図ります。						②危機管理課
	事務事業	（２）暴力団追放運動の展開						①危機管理課
	取組内容	① 市民・地域が一体となって、暴力団追放運動を推進します。			① 栗東市暴力団排除条例の趣旨に則り、市民・地域が一体となって、暴力団追放運動を推進します。			
基本事業	2 防犯意識の高揚及び自主防犯組織の育成	重点			重点			
	事務事業	（１）防犯意識の高揚及び自主防犯組織の育成・活性化						①危機管理課
	取組内容	① 地域での自主防犯活動が積極的に展開されるよう、各自治会等における自主防犯組織の結成を促進するとともに、出前トーク、連絡会、情報交換会の開催を通じた組織の育成・活性化、防犯意識の高揚を図ります。						
	事務事業	（２）地域安全活動の展開						①危機管理課
	取組内容	① 「こども１１０番の家」運動や自治会でのあいさつ・声かけ運動、通学路での立ち当番など地域安全活動の展開を支援します。						生涯学習課
基本事業	3 防犯環境の整備	重点			重点			
	事務事業	（１）犯罪抑止のまちづくり						①危機管理課
	取組内容	① 防犯灯の適正な配置など、犯罪の起こらない地域環境づくりを推進します。			① 防犯灯の適正な配置、防犯カメラの設置など、犯罪の起こらない地域環境づくりを推進します。			
	事務事業	（２）防犯情報の発信						①危機管理課
	取組内容	① 一人ひとりの防犯意識の啓発やより効果的な防犯活動のため、不審者情報一斉配信システムやホームページにより、不審者情報や不審者情報マップなど防犯情報を発信します。						

「基本目標１：安全・安心のまち」「政策４：安全・安心に暮らせるまち」「施策４：交通安全のまちづくり」

項目	前期計画			見直し（案）			所管課	
施策のねらい	一人ひとりの交通安全意識を高め、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけるとともに、基本的な交通環境を形成し、道路交通の安全と円滑性を確保して、安全・安心のまちを目指します。			➤			生活交通課	
課題認識	➤ 交通安全教育や広報による意識啓発、事故多発地点への道路反射鏡、路面標示等の交通安全施設の整備、幹線道路や市街地における違法迷惑駐車 の排除などを進めてきた結果、市民1人あたりの当事者事故件数は減少傾向にあります。しかし、人口の増加とともに保有車両が増え、渋滞の発生や生活道路への通過交通の増加により歩行者・自転車の安全通行に支障が生じています。 ➤ 今後はさらに、市民一人ひとりが交通社会の一員であることを自覚し、自ら危険を回避する交通安全思想・意識の維持向上を図るとともに、道路状況に応じた各種交通安全施設の整備など、円滑・安全な道路交通を誘導していく必要があります。			➤				
施策の基本方針	➤ 生涯を通じた交通安全教育の推進、広報活動の充実、交通安全意識の高揚に努めます。 ➤ アクセス道路の整備や事故多発地点対策などの交通安全施設の整備、違法・迷惑駐車・駐輪の排除、駅周辺の適正管理により、道路交通の安全と円滑性を確保します。			➤				
基本事業	1	交通安全思想の普及徹底	重点			重点		
	事務事業	（１）交通安全教室、研修会等の開催・啓発						①生活交通課
	取組内容	① 高齢者や子どもなど、交通弱者の自己防衛意識の向上や、運転手のマナーの向上のため、各種交通安全教室や研修会を開催し、市民の交通安全思想の高揚を図ります。						
	事務事業	（２）交通安全関係団体の育成・補助						①生活交通課
取組内容	① 自治会、事業所、各種団体、交通安全推進団体のパトロールや啓発などの活動を支援します。							
基本事業	2	道路交通環境の改善整備	重点		2	道路 道路交通環境の改善整備	重点	
	事務事業	（１）交通安全施設の整備			（１）交通安全施設の整備			①生活交通課
	取組内容	① 学区・自治会等からの要望や警察等関係機関の連携に基づく危険箇所への各種交通安全施設の整備及び維持により、事故の未然防止と安全確保を図ります。			① 学区・自治会・PTA等からの要望や警察等関係機関の連携に基づく危険箇所への各種交通安全施設の整備及び維持により、事故の未然防止と安全確保を図ります。			②生活交通課
		② 人にやさしいまちの実現を図るため、バリアフリー化の推進、歩道整備及び安全施設の整備を行います。			② 人にやさしいまちの実現を図るため、バリアフリー化の推進、歩道整備及び交通環境と安全施設の整備を行います。			
	事務事業	（２）放置自転車対策の推進						①生活交通課
	取組内容	① 地域や交通安全関係団体、警察等との連携によるマナー啓発・撤去等により、駅周辺や幹線道路、市街地における放置自転車の削減を図ります。						
事務事業	（３）自転車等駐輪場の管理運営						①生活交通課	
取組内容	① 鉄道駅前等における駐輪場の適正管理により、地域の状況に応じた計画的な駐輪対策を推進します。							

「基本目標１：安全・安心のまち」「政策４：安全・安心に暮らせるまち」「施策５：消費者を守るまちづくり」

項目	前期計画			見直し（案）			所管課	
施策のねらい	消費者被害を未然に防止するため、相談や学習会の提供、広報等の情報提供を行うことにより、自立した消費者の育成を目指します。			➤			生活交通課	
課題認識	➤ 流通システムの多様化等により消費者をとりまく環境は益々複雑化していることから、消費生活相談体制の充実や他機関との連携が必要です。 ➤ 多重債務者がどこにも相談できないまま生活に行き詰まる恐れがあることから、庁内関係部署で多重債務者の掘り起こし（発見）等を行い、連携を図る必要があります。 ➤ 氾濫する情報のなかから自らが選択し、賢い消費生活を送ることのできる消費者の主体的な学びを育むことが必要です。			➤				
施策の基本方針	➤ 身の回りに氾濫する情報や複雑・多様化する流通手段に対し、賢く的確に対応できる自立した消費者を育成します。			➤				
基本事業	1 消費者の育成と支援	重点			重点			
	事務事業	（１）消費者保護と自立支援						①生活交通課
	取組内容	① 国・県や庁内関係部署など関係機関との連携による消費生活相談を推進します。 ② 安全な商品やサービスを確保するため、不当表示に対しては、事業者に対する適正指導を推進します。						②生活交通課
	事務事業	（２）消費者教育の推進						①生活交通課
	取組内容	① 講座や研修会を通じて安全で豊かな消費生活を維持するための知識や情報を提供し、消費者への意識啓発と消費者団体の育成を支援します。						

第五次栗東市総合計画 前期の成果指標結果一覧

（基本目標2 環境・創出のまち）

（平成25年度末現在中間報告）

第五次栗東市総合計画前期の成果指標結果について

第五次栗東市総合計画における前期基本計画に掲げた成果指標について、下記のとおり進捗状況进行评估しました。

①評価の時点

平成25年度末時点

②達成状況

前期基本計画における「平成26年度目標値」については、その達成度により次の達成率で区分しています。

区分	達成度（達成率）
★★★★	目標をほぼ達成（75%以上）
★★★	目標の半ば程度以上達成（50%～75%未満）
★★	目標の半ば程度まで達成（25%～50%未満）
★	目標の達成に向けて着手（～25%未満）

（達成率の算出方法について）

達成率は、基本的に前期基本計画策定時の（平成20年度）の実績値を0、平成26年度の目標値を100とした場合の、その目標値に対する直近年度における実績値と比較した数値をもとに算定しています。

※達成率がマイナスとなったものについては、「0%」としています。

③成果指標結果の概要

前期成果指標全体の達成度 全体達成度 成果指標合計：69 個（内指標数：58 個）

基本目標	指標数	達成度			
		★ （～25%未満）	★★ （25%～50%未満）	★★★ （50%～75%未満）	★★★★ （75%以上）
安全・安心のまち	36	14	4	8	10
環境・創出のまち	16	6	1	0	9
愛着・交流のまち	11	5	3	0	3
政策の実現に向けて	6	0	0	0	6
計	69	25	8	8	28

※指標数は、各成果指標内において細区分された数で集計しています。

【基本目標2 環境・創出のまち】

「基本目標2 環境・創出のまち」全体達成度 成果指標合計：16個（内指標数：14個）

基本政策	指標数	達成度			
		★ (～25%未満)	★★ (25%～50%未満)	★★★ (50%～75%未満)	★★★★ (75%以上)
地球にやさしい環境を推進するまち	5	2	0	0	3
快適で美しい生活環境のまち	5	2	0	0	3
まちを支え、活力を創出する産業のまち	6	2	1	0	3
計	16	6	1	0	9

「基本目標2 環境・創出のまち」の評価と課題

「基本政策1 地球にやさしい環境を推進するまち」については、環境基本計画に基づく市民の環境意識の醸成をはじめ、様々な公害防止対策、平成24年に施行した「栗東市路上喫煙防止に関する条例」、平成22年4月から取り組んでいる家庭系ごみの有料化などにより、地球にやさしい環境を推進するまちづくりが進められています。今後も、着実にこれまでの取り組みを継続するとともに、環境にやさしいライフスタイルを見直す機会づくりに繋げるなど、より一層の環境意識の醸成、主体的な活動の実践に向けた取り組みが求められています。

「基本政策2 快適で美しい生活環境のまち」については、緑化や良好な景観形成に向けた市民意識の醸成に取り組むとともに、公園の適切な整備・維持管理、都市計画マスタープラン等に基づく適正な土地利用誘導、ライフラインとなる水の安定供給など、快適で美しい生活環境づくりの取り組みが進められています。その一方で、多様化する市民のライフスタイルやニーズ、高齢化の進展等を踏まえ、いけがき設置奨励補助金制度などの既存の各種支援制度等の見直しや新たな仕組みづくりに取り組むとともに、施設の計画的な維持管理・更新に向けた取り組みが求められています。

「基本政策3 まちを支え、活力を創出する産業のまち」については、農地や森林の保全・活用との調整を図りながら、企業誘致や産業用地の整備、商工業の活性化など、地域に活力をもたらす産業創出のまちづくりが進められています。その一方で、農林業従事者の高齢化や担い手不足などの全国的な課題に対応しながら、将来にわたって農地や森林の保全・活用を図り、商工業の振興、更なる企業誘致の促進など、まちの活力を創出する取り組みが求められています。

「基本目標2 環境・創出のまち」においては、環境や景観、緑化などに対する市民意識の高まり、新幹線新駅跡地地区における企業立地など、計画的な取り組みの効果が現れる一方、少子高齢社会の到来など、今後の社会経済情勢の変化を踏まえた既存制度の見直しや新たな仕組みづくりへの対応や、更なる市民一人ひとりの意識向上に向けた取り組みなどが求められています。

基本政策 1 地球にやさしい環境を推進するまち

施策 1 地球環境問題解決に貢献するまちづくり

(基本事業)

- ・環境基本計画・行動計画の推進
- ・生活環境の保全

成果指標	河川水質・大気・騒音の環境基準の達成割合						
説明	環境基準は、人の健康の保護、生活環境の保全を維持する上で望ましい環境条件として設定されるものであり、河川の水質、大気、騒音における環境基準の改善を目指す。 数値は市環境年次報告書により把握。ホームページにも公開。						
年度	H20 実績値	H21 実績値	H22 実績値	H23 実績値	H24 実績値	H25 実績値	H26 目標値
数値							
河川水質	74	85	82	80	79	69.5	80
大気	100	100	100	100	100	100	100
騒音	92	92	93	92	97	95	95
所管課	環境政策課		達成度	河川水質 大気 騒音	★ ★★★★★ ★★★★★	単位	%

取り組み内容 (実績)	・栗東市環境基本計画に基づき、環境学習などを通じた市民の環境意識の醸成、ゴーヤ苗の配布による温室効果ガスの削減に取り組むとともに、CO2 削減に向けた市民・事業者・行政の主体的な取り組みを促進しています。 ・県と連携した事業所等への立ち入り調査・指導、河川水質や大気、騒音など市内の環境状況等の調査・測定、浄化槽の放流水調査など、公害防止対策を継続するとともに、市営墓地の拡張整備や、生活環境保全推進員を中心とした自治会等による地域環境保全活動の実践など、公衆衛生の保全に取り組んでいます。 ・平成 24 年に「栗東市路上喫煙防止に関する条例」を施行し、公共の場所等の快適環境の保全に取り組んでいます。
課題	・引き続き、身近なところから環境負荷低減の実践や行動に繋がるよう市民への啓発活動を充実するとともに、ライフスタイルやビジネススタイルのあり方を見直す機会づくり、市民自らが組織する環境活動団体の設立に向けた機運づくりに繋げていく必要があります。 ・電力事業者と連携を図りながら、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を検討するとともに、栗東市地球温暖化対策実行計画を策定し、目標設定に即した取り組みを市自らが率先して行動していく必要があります。 ・県や関係機関と連携を維持・充実しながら、公害防止対策、公衆衛生の保全に向けた取り組みを着実に継続していく必要があります。

施策2 資源循環型社会を推進するまちづくり

(基本事業)

・ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進

成果指標	ごみの資源化率						
説明	環境センターに搬入されるすべてのごみの量に対する資源化されたものの量の割合。						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	28.8	27.6	24.7	26.3	25.4	23.1	30.0
所管課	環境政策課、環境センター			達成度	★	単位	%
成果指標	市民一日当たりの家庭可燃ゴミの排出量						
説明	本市においては、市民一人当たりのごみ排出量は比較的少なく抑えられていますが、今後の人口増加や生活様式の多様化においても排出量を抑制するため、ごみのさらなる減量化・資源化を目指す。 環境センターに搬入される家庭可燃ごみの量÷人口÷365日により算出。近年減少傾向にあるが、ごみの有料化による影響が懸念)						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	381	399	328	337	344	344	370
所管課	環境政策課、環境センター			達成度	★★★★	単位	g

取り組み内容 (実績)	・ごみの発生抑制や環境意識の醸成に向けて、平成22年4月から家庭系ごみの有料化を開始し、大きな混乱や不法投棄の増加もなく、現在まで継続しています。 ・生活環境保全推進会議等を通じて、市民・事業者・行政の連携によるごみの分別や発生抑制の啓発・取り組みを推進するとともに、環境センターの適正な管理運営、一般廃棄物の分別収集の徹底、廃棄物の適正な処理に取り組んでいます。
課題	・循環型社会の実現に向けて、これまで取り組んできた4R（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ）を継続しながら、市民の環境意識を更に高める啓発活動を充実し、更なる取り組みの活性化を図る必要があります。 ・ごみの発生抑制やリサイクルに取り組む市民環境団体の育成、主体的な実践活動を育む必要があります。 ・「栗東市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づく一般廃棄物の適正な処理、「栗東市分別収集計画（第7期）」に基づく分別収集や4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の推進、ごみの減量化及び資源化を進めていく必要があります。 ・環境センターは特殊なプラントであるため、定期点検や計画的な修繕など、予防保全の取り組みを基本として、維持管理コストの縮減・平準化、施設の長寿命化を進めていく必要があります。

基本政策2 快適で美しい生活環境のまち

施策1 潤いのある緑にあふれたまちづくり

(基本事業)

- ・公園の整備・管理の推進
- ・緑化の推進

成果指標	公園整備面積（児童遊園＋都市公園）						
説明	街の公園整備面積（児童遊園＋都市公園）						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	35.6	35.6	35.6	36.1	36.1	36.9	36.7
所管課	都市計画課			達成度	★★★★	単位	ha
成果指標	いけがき設置奨励補助によるいけがき総延長						
説明	栗東市景観条例に基づき、市民と行政の協働によって、風格のあるまちづくりを実現していく上で重要な役割を担う緑の維持・創出を目指す。						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	1,918	1,928	1,928	1,940	1,949	1,949	2,500
所管課	都市計画課			達成度	★	単位	m

取り組み内容 (実績)	・自治会が自主的に進めるまちづくりの一環として、栗東市自治会活動交付金の中で児童遊園の主体的な維持管理を進めています。 ・指定管理者制度や公共的団体への管理委託等のもとで、都市公園の適切な維持管理に取り組んでいます。 ・イベントや学習会、関係団体と連携した緑のまちづくりへの取り組み支援などにより、広く市民の緑化に対する意識啓発を進めるとともに、良好な景観形成等にも寄与するいけがき設置の支援に取り組んでいます。
課題	・栗東健康運動公園については、整備計画の見直し、早期整備に伴う開設ができる仕組みの検討が必要となっています。 ・身近な公園は量的には充実してきていますが、住民の自発的な維持管理への取り組みや維持管理方法の見直し、公園維持管理における基礎データの見直しが必要となっています。 ・市民が身近に利用できる比較的大規模な公園・緑地が少なく、潤いが感じられない公園を見受けられることから、市民ニーズに合った計画的な公園・緑地の配置を検討する必要があります。 ・多様化する市民のライフスタイルや緑に対する市民ニーズを踏まえ、いけがき設置奨励補助金制度を見直すとともに、緑地協定の締結など、緑化促進を図る制度の検討が必要となっています。

施策2 住環境が整ったまちづくり

(基本事業)

- ・適正な土地利用の推進
- ・土地区画整理事業の推進
- ・親しみと潤いのある道づくり
- ・魅力ある都市の川づくり
- ・良質な住宅の維持・向上
- ・公共下水道維持管理の充実

成果指標	下水道普及率						
説明	すでに市民生活において必要不可欠な都市基盤となっている下水道について、今後も計画的な整備・普及を推進する。						
年度	H20 実績値	H21 実績値	H22 実績値	H23 実績値	H24 実績値	H25 実績値	H26 目標値
数値	97.3	97.9	98.1	97.9	98.6	98.6	99.0
所管課	上下水道課			達成度	★★★★	単位	%

取り組み内容 (実績)	・社会経済情勢や地域の実情を踏まえた都市計画の変更・見直し、安養寺地区地区計画の見直しを行うとともに、各種法規制等に基づき、適正・良質な開発・建築を誘導しています。 ・施行中の土地区画整理事業3地区について、計画的な事業推進を図り、事業完了を迎えています。 ・道路愛護・河川愛護の取り組みへの参画呼び掛けや活動の実践に取り組むとともに、美知メセナ制度による道路の美化・緑化活動への参画、道路施設の維持管理や河川環境の維持向上に取り組んでいます。 ・市営住宅の日常的な維持管理・修繕に取り組むとともに、「栗東市住生活基本計画」・「栗東市公営住宅等長寿命化計画」に基づくストック活用・施設の長寿命化にも取り組んでいます。 ・公共下水道事業を計画的に推進し、平成25年度末に目標を達成しています。
課題	・今後の本格的な人口減少・高齢社会の到来を見据えたコンパクトな市街地形成に向けて、上位計画の見直しや土地利用動向の変化に応じて、都市計画マスタープランの見直しを行い、適正な土地利用を誘導する必要があります。 ・都市計画と農林業との健全な調和を図りつつ、健全な市街地形成を計画的に進めていく必要があります。 ・高齢化等による人員不足や草刈り機等の資機材不足等により、沿線の自治会による道路愛護・河川愛護活動が難しくなっている状況を踏まえ、市民主体による道路の美化・緑化や美しい川づくりの仕組みづくりが必要になっています。 ・「舗装修繕計画」や「橋梁長寿命化計画」、「栗東市公営住宅等長寿命化計画」等に基づいて、計画的な施設の維持管理や長寿命化、維持管理コストの平準化を進めていく必要があります。 ・未整備区域の解消、計画的な維持管理や管路の長寿命化の推進とともに、市民の良好な住環境保全に対する意識啓発を図りながら、下水道接続を促進し、水洗化率の向上を図る必要があります。

施策3 美しい都市景観のまちづくり

(基本事業)

- ・ 風格ある都市景観の形成及び市民意識の高揚

成果指標	景観協定の締結に向けた景観まちづくり市民団体の認定数						
説明	風格ある都市景観の形成に向け、より多くの市民が景観の重要性を理解し、主体的に取り組む意識を育んでいく先導的な活動として、景観まちづくり市民団体の認定を目指す。						
年度	H20 実績値	H21 実績値	H22 実績値	H23 実績値	H24 実績値	H25 実績値	H26 目標値
数値	0	0	0	0	0	0	3
所管課	都市計画課			達成度	★	単位	団体

取り組み内容 (実績)	・「栗東市景観条例」や「百年先のあなたに手渡す栗東市景観計画」に基づき、市民の景観に対する意識づくりや景観に取り組む仲間づくりに取り組むとともに、風格づくり会談を通じた良好な景観形成を進めています。 ・「栗東市景観条例」に位置付けた「堂々りっとう景観記念日」において、地域における景観づくりイベントの開催や景観啓発パネルの展示等に取り組むとともに、広報りっとうでのPR活動等により、市民の景観意識の醸成を進めています。
課題	・市民の景観に対する意識啓発の充実、景観づくりの担い手の育成を図るとともに、風格づくり会談が形骸化しないよう、実績を確認しつつ、具体的な取り組み方法や運用方法を点検・改善していく必要があります。 ・屋外広告物条例の制定に向けた取り組みを進めていく必要があります。

施策4 ライフラインが整ったまちづくり

(基本事業)

- ・水の安定供給・給水サービスの向上
- ・経営の効率化

成果指標	上水道有収率						
説明	将来にわたる安定的な水の供給には水道事業の健全経営が不可欠なことから、その基礎となる有収率の維持に努める。						
年度	H20 実績値	H21 実績値	H22 実績値	H23 実績値	H24 実績値	H25 実績値	H26 目標値
数値	94.0	95.0	98.6	95.4	96.0	95.7	94.0
所管課	上下水道課			達成度	★★★★	単位	%

取り組み内容 (実績)	・水源の保全・整備による自己水の安定確保に向けて、水源地の整備・改修や配水池の耐震化等に取り組んでいます。 ・安全でおいしい飲料水の水質保全に向けて、「栗東市水道水質検査計画」に基づき、水質検査に取り組んでいます。 ・水道事業として一括請求や包括業務委託等に取り組むとともに、「新集中改革プラン」に基づき水道料金を改定し、受益者負担の適正化を進めています。
課題	・将来にわたって水の安定供給を図るため、引き続き、計画的な整備、水道施設の更新・耐震化が必要となっています。 ・水源となる地下水や表流水の上流域の状況把握・監視とともに、定期的な水質検査の適正な実施、水質管理の効率化を図る必要があります。 ・有収水量が年々減少する中で、収入の確保や収納率の向上に加え、事務の見直し等による経営の効率化を進める必要があります。

基本政策３ まちを支え、活力を創出する産業のまち

施策１ 新たな活力拠点を創出するまちづくり

（基本事業）

- ・ 交通インフラ整備による広域連携の強化
- ・ 産官学連携による企業立地の促進

成果指標	当該地域の都市計画道路（２路線）の整備延長(新規)						
説明	新幹線新駅跡地における後継プランに基づく道路整備：下鉤出庭線、手原蜂屋線						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	—	—	0	0	0	0.4	2.1
所管課	地域まちづくり課			達成度	★	単位	km
成果指標	当該地域の企業立地数（新規）						
説明	交通の要衝として恵まれた地域特性をもつＪＲ栗東駅とＪＲ手原駅を結ぶ当該地域において、本市の活性化に向けた交通基盤の整備と企業の立地誘導を推進する。 新幹線新駅跡地における後継プランに基づく環境・新産業関連の企業立地						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	—	—	1	2	0	3	2
所管課	地域まちづくり課			達成度	★★★★	単位	社

取り組み内容 （実績）	・ 新幹線新駅跡地において、「まちづくり基本構想（後継プラン）」に基づき、広域連携を支える幹線道路の整備を計画的に推進するとともに、企業立地の促進に取り組んでいます。 ・ JR 栗東駅、JR 草津線の利便性向上に向けて、複々線化や複線化による列車の増便、新快速の停車等について、継続して、要望活動に取り組んでいます。
課題	・ 今後５年間で整備する予定区間については、中ノ井川ショートカット事業や(都)片岡栗東線の整備等と調整を図りながら、一体的に整備を推進する必要があります。 ・ 企業立地促進法に基づく基本計画期間の更新、「滋賀健康創生」特区の活用などを図りながら、周辺大学等との連携も視野に入れつつ、土地の情報発信や PR、企業が進出しやすい環境を整え、引き続き、企業誘致に取り組む必要があります。 ・ JR 栗東駅の利便性向上に向けて、バリアフリー構想の策定、構想に基づくエレベーター整備を計画的に推進する必要があります。

施策2 地域農業を育むまちづくり

(基本事業)

- ・農地の保全・活用
- ・地産地消の推進
- ・農業生産の充実
- ・農業生産基盤の整備
- ・農業集落の整備

成果指標	特定農業団体数						
説明	都市化の進展に伴い減少傾向にある農地を将来にわたって維持・保全し、環境・景観・産業・食育・防災など多面的な役割を担う地域農業の育成に向け、営農体制・組織の強化を目指す。 特定農業団体とは農業委員会が認める法人化した営農組合で、目標数値は目標年次において認定された団体数。						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	16	16	16	16	16	16	19
所管課	農林課			達成度	★	単位	団体

取り組み内容 (実績)	・「栗東農業振興地域整備計画」に基づき、農地の保全・活用を図るとともに、農業委員会と協力し、遊休農地及び荒廃農地の実態調査に取り組んでいます。 ・耕作放棄地の増加要因となる獣害対策として、防止ネットや電柵の設置、個体駆除等に取り組んでいます。 ・農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、全ての特定農業団体の同意を得た農地利用改善団体の農地利用規定の延長を行っています。 ・栗東市園芸施設整備事業等を活用し、果樹・野菜等の栽培促進に取り組んでいます。 ・六地蔵地区において圃場整備事業の実施に向けた調査を進めるとともに、15 活動組織において世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策に取り組んでいます。 ・農業集落排水処理施設の適正管理に取り組んでいます。
課題	・農地転用や耕作放棄などによる耕作農地が減少傾向にある中で、農業後継者の育成や新たな担い手の確保、生産者の組織化の拡大等により、農業振興地域においては、将来にわたり、農地を農地として保全していく必要があります。 ・中山間地域の耕作条件の不利な地域については、中山間地域直接支払い制度等を活用し、農地の涵養など多面的な機能維持を図る必要があります。 ・農作業効率の向上、農業用水の安定供給を図るため、農道や用水路等の農業生産基盤の整備を進めるとともに、地域ぐるみで農村まるごと保全向上対策を推進していく必要があります。 ・引き続き、農業集落排水処理施設の適正管理に取り組むとともに、県等との連携のもとで農地周辺の環境整備や獣害防止対策等を進める必要があります。

施策3 緑豊かな森林を生かしたまちづくり

(基本事業)

- ・林業経営の振興
- ・山間地域の活性化
- ・森林資源の保全と基盤整備
- ・ボランティア活用による森林づくり

成果指標	間伐実施面積						
説明	環境・防災・レクリエーションをはじめとして多様な役割を担い、本市の魅力のひとつでもある豊かな森林について、市民参画等により保全・育成に努める。						
年度	H18~20年度平均	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	14.5	26.0	13.0	7.0	18.0	21.0	15.0
所管課	農林課			達成度	★★★★	単位	ha

取り組み内容 (実績)	・森の未来館やその周辺の森林などをフィールドとした森林環境学習「やまのこ」事業等により、こんぜの里周辺の活性化に取り組んでいます。 ・県と連携を図りながら、県民の森の維持管理・活用に取り組んでいます。 ・「琵琶湖森林づくりパートナー協定」に基づく活動により、森林資源の保全、環境重視の森林づくりに取り組んでいます。
課題	・「やまのこ」事業に加え、造林育林事業や琵琶湖森林づくり事業等を積極的に活用し、広く一般を対象とした森林体験学習やボランティア活動の充実を図ることにより、引き続き、こんぜの里周辺の活性化に取り組む必要があります。 ・栗東市森林整備計画に基づき、作業路網の整備や林道の維持管理など、林業経営の基盤づくりを計画的に進めるとともに、森林林業関係団体の組織運営の支援、提案型集約化施策の促進を進める必要があります。 ・「道の駅こんぜの里りっとう」や「こんぜの里バンガロー村」などの適切な管理運営に向けた指定管理者制度の導入を検討する必要があります。

施策4 商工業の振興と就労推進のまちづくり

（基本事業）

- ・ 商工振興ビジョンの策定
- ・ 工業の振興
- ・ 商業の振興
- ・ 就労推進
- ・ 低炭素社会の構築

成果指標	就職困難者の年間就職者数						
説明	雇用の維持・創出は、まちとして産業振興を進める主要な目的のひとつであり、様々な事情にある市民の就業機会の創出・拡充を目指す。 市（湖南地区）就労支援計画に定める就職困難者（働く意欲がある障がい者・ひとり親家庭・同和地区・学卒無業者・外国人等）が窓口相談を通じ就職した人数。						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	3	3	5	3	3	8	5
所管課	経済振興労政課			達成度	★★★★	単位	人

取り組み内容（実績）	・ 中小企業振興基本条例の制定、商工振興ビジョンの策定に取り組むとともに、具体的な施策の計画的な実施に向けて、中小企業や小規模企業の悉皆調査や市民ニーズの把握を進めています。 ・ 就労支援相談員を中心とした就業相談・指導を行うとともに、定期的な企業訪問による雇用や就労に関する啓発や情報提供に取り組んでいます。 ・ 栗東市商工会と連携を図り、森林整備やレンタサイクル事業等の低炭素社会の構築に向けた取り組みを進めています。
課題	・ 市民ニーズや地域ニーズを把握しつつ、商業振興ビジョンに掲げる施策の進行管理（ロードマップ）を明確するとともに、商工業の振興を図る各種施策を計画的に進めていく必要があります。 ・ 関係機関や市内企業との連携強化を図り、引き続き、情報の迅速化・共有化、地域に根差した就労支援、安定就労に向けた意識づくり等に取り組む必要があります。 ・ 低炭素社会の構築に貢献する取り組みとして、森林整備やレンタサイクル事業等について市民や事業者への情報発信、理解・協力の呼び掛けを充実する必要があります。

施策5 地域に活力をもたらす産業創出のまちづくり

(基本事業)

- ・企業誘致
- ・トップセールスの展開
- ・社会的企(起)業の振興

成果指標	トップセールスの実施数						
説明	市内企業の流出を防ぎ、新たな企業を誘致する上では、まちとしての積極的な姿勢を企業に示すことが重要であることから、企業へのトップにセールスを展開し企業との連携強化を図る。 目標数値は目標年次までに実施したトップセールスの企業数。						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	16	6	2	13	32	27	50
所管課	経済振興労政課			達成度	★★	単位	社

取り組み内容 (実績)	・新たな企業立地や既存企業の市外流出防止に向けて、県や周辺市町等と連携した企業誘致情報の取得に取り組むとともに、企業へのトップセールスを展開しています。 ・「まちづくり基本構想（後継プラン）」に基づき、新幹線新駅跡地地区において企業立地を進めるとともに、「東部まちづくり総合整備計画」に基づいて新たな産業用地の整備に向けた取り組みを進めています。
課題	・県や周辺市町等に加え、不動産事業者や金融機関、庁内関係部署等との連携・情報収集を充実しながら、トップセールス事業の積極的な展開などにより、引き続き、企業誘致を推進する必要があります。 ・企業誘致を図る用地が極めて少ない中で、新幹線新駅跡地地区とともに、国道1号バイパス整備に合わせた企業の進出ニーズの高まりを踏まえ、「東部まちづくり総合整備計画」に基づく新たな産業用地の整備を計画的に進めていく必要があります。

第五次栗東市総合計画 後期基本計画策定にかかるポイント (基本目標2 環境・創出のまち)

基本政策 1 地球にやさしい環境を推進するまち

施策 1 地球環境問題解決に貢献するまちづくり

(基本事業)

- ・環境基本計画・行動計画の推進
- ・生活環境の保全

社会・経済情勢等の変化への対応	・市民の地球温暖化防止活動に対する協力の推進（環境政策課） ・平成 25 年度から変更になった、各自治会に対する「地域環境保全事業補助金」制度の「自治会一括交付金」制度への変更（環境政策課） ・「栗東市路上喫煙防止に関する条例」の施行（平成 24 年 10 月 1 日）（環境政策課） ・市役所地球温暖化対策実行計画に基づく推進（総務課） ・地球温暖化や環境問題の地球規模で広がり ・環境に配慮したライフスタイルへの関心の高まり（省エネルギーの促進や太陽光など新エネルギーの導入促進、環境家計簿による省エネの実践等） ・不法投棄防止の取り組み
新たな行政課題（国・県等の施策の動向）	・公共施設への再生可能エネルギー設備の導入に向けた検討（環境政策課） ・地球温暖化対策実行計画の策定義務化（総務課） ・地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成 25 年 3 月） ・低炭素社会の構築に向けた取り組み
各所属個別計画における方針等との整合	・第二次栗東市環境基本計画（平成 25 年 3 月策定） ・栗東市環境基本計画行動計画（平成 21 年 3 月策定） ・生活排水対策推進計画（平成 23 年 3 月策定） ・栗東市地球温暖化対策実行計画（ ） ・一般廃棄物処理基本計画（平成 25 年度策定） ・分別収集計画（第 7 期）（平成 25 年度策定）

施策 2 資源循環型社会を推進するまちづくり

(基本事業)

- ・ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進

社会・経済情勢等の変化への対応	・環境に配慮したライフスタイルへの関心の高まり ・巧妙で悪質化する安行廃棄物の不適正処理への対応
新たな行政課題（国・県等の施策の動向）	・第三次循環型社会形成推進基本計画の閣議決定（平成 25 年 3 月）
各所属個別計画における方針等との整合	・第二次栗東市環境基本計画（平成 25 年 3 月策定） ・栗東市環境基本計画行動計画（平成 21 年 3 月策定） ・一般廃棄物処理基本計画（平成 25 年度策定） ・分別収集計画（第 7 期）（平成 25 年度策定）

基本政策２ 快適で美しい生活環境のまち

施策１ 潤いのある緑にあふれたまちづくり

（基本事業）

- ・公園の整備・管理の推進
- ・緑化の推進

社会・経済情勢等の変化への対応	・全国的に一人当たりの都市公園等面積が[※]増加。公園緑地に求めるニーズの多様化。子どもたちに対する環境教育の場など次世代につながる新しいニーズの高まり（都市計画課） ・施設や遊具の老朽化の改善に対するニーズの高まや、市民ニーズにあった計画的な公園・緑地の配置（都市計画課） ・緑に求めるニーズの多様化。子どもたちに対する環境教育の場など次世代につながる新しいニーズの高まり（都市計画課） ・市民のライフスタイルの変化（オープン外構化、戸建て住宅に占める敷地面積の小規模化 等）。緑化に対する市民の欲求の変化（都市計画課）
新たな行政課題（国・県等の施策の動向）	・都市緑地法第 45 条・第 54 条（都市計画課） ・都市緑地法運用指針。都市公園法運用指針（都市計画課） ・都市の防災性の向上、地球環境問題等への対応、豊かな地域づくりと少子高齢化社会への対応に重点（都市計画課） ・ストックの有効活用。施設の長寿命化。効率的な維持管理（都市計画課） ・都市公園における遊具の安全確保に関する指針。標準的児童遊園設置運営要綱。公園施設長寿命化計画策定費補助制度（都市計画課） ・都市緑化月間（10 月）（都市計画課） ・「都市公園の整備」「緑化の推進」「緑地の保全」が一体となった総合的な施策展開により、効果的・効率的な都市の緑の創出・保全が実現（都市計画課） ・宮城県沖地震（S53.6）を教訓に、ブロック塀に替わる生け垣を推奨し、災害に強い住み良い街づくりを推進。生け垣に固執せず、幅広い緑化への助成制度へ拡大。（都市計画課）
各所属個別計画における方針等との整合	・栗東市緑の基本計画（平成 19 年 3 月策定）。 ・大津湖南都市計画公園事業認可[※]図書 ・栗東市農業振興地域整備計画（平成 24 年 4 月策定）

施策2 住環境が整ったまちづくり

(基本事業)

- ・適正な土地利用の推進
- ・土地区画整理事業の推進
- ・親しみと潤いのある道づくり
- ・魅力ある都市の川づくり
- ・良質な住宅の維持・向上
- ・公共下水道維持管理の充実

社会・経済情勢等の変化への対応	・人口減少、高齢化の更なる進展が見込まれ、日常生活に必要な医療、福祉、商業等の都市機能が住まいの近くに集積した、持続的で、コンパクトなまちづくりの必要性の高まり（都市計画課） ・都市計画情報の都市計画関連部署だけでなく、住民や行政の他部署の利用増加（都市計画課） ・空洞化が進行し、市街地空地における民間宅地開発が進行。外的経済の影響を受けやすい収支構造を持っている土地区画整理事業よりも、民間による宅地開発の活用ケースが増加。比較的小規模な土地区画整理事業が増加傾向（都市計画課） ・補助金である道路愛護活動と、「〇円」事業の美知メセナ制度の統合が必要（道路・河川課） ・道路施設の5年ごとによる点検に基づき、舗装修繕・橋梁長寿命化計画の見直しが必要（道路・河川課） ・経済的な理由により下水道接続工事が困難な世帯に対する対策の考慮（工事費補助等）（上下水道課）
新たな行政課題（国・県等の施策の動向）	・都市計画運用指針。都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（立地適正化計画）（都市計画課） ・土地区画整理事業運用指針（都市計画課） ・大津湖南都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成24年3月）（都市計画課） ・滋賀県道路整備アクションプログラム（平成25年3月策定）（都市計画課） ・施設のアセットマネジメントの推進（上下水道課） ・橋梁に関しては、5年に1度の近接目視点検が義務付けられたことによる事業費の増額について、国・県の支援の検討（道路・河川課） ・近年のゲリラ豪雨の対応として、雨水排水路整備の推進が必要となることから、国・県の支援の検討（道路・河川課）
各所属個別計画における方針等との整合	・栗東市農業振興地域整備計画（平成24年4月策定） ・第三次栗東市都市計画マスタープラン（平成23年10月策定） ・第三次栗東市道路整備プログラム（平成25年7月公表）

施策3 美しい都市景観のまちづくり

(基本事業)

- ・ 風格ある都市景観の形成及び市民意識の高揚

社会・経済情勢等の変化への対応	・ 屋外広告物独自条例制定など安全対策の徹底と適正化の推進。全国的な行政間の連携や、官民連携の取り組みの推進（都市計画課） ・ 経済社会の成熟化に伴う市民の価値観の変化等により、個性ある美しい街並みや景観形成が求められる一方で、建築物等に対する個性化も進み、周囲との調和が図れていないケースも見受けられる（都市計画課） ・ 景観に対する市民の関心やニーズは高まり、景観施策を取り巻く状況は大きく変化し、新たな施策も求められている。産官学連携による取り組み（都市計画課） ・ 景観法や自主条例による保全の取り組みが進む一方で、複数市にまたがる景観保全等にも関心が向けられつつある（都市計画課） ・ 全国各地において様々な景観啓発に対する取り組みや、市民団体の取り組みに対する支援がなされている（都市計画課） ・ 様々な形でソーシャル・ネットワーキング・サービスが普及し、情報収集の方法が世代間・個人間などで変わってきている（都市計画課）
新たな行政課題（国・県等の施策の動向）	・ 景観法運用指針（都市計画課） ・ 滋賀県景観計画（平成21年3月策定）（都市計画課） ・ 景観・歴史的風致形成に資する取り組みに対する補助制度（都市計画課）
各所属個別計画における方針等との整合	・ 百年先のあなたに手渡す栗東市景観計画（平成20年6月策定）

施策4 ライフラインが整ったまちづくり

(基本事業)

- ・ 水の安定供給・給水サービスの向上
- ・ 経営の効率化

社会・経済情勢等の変化への対応	・ 節水型機器の普及、節水意識の高まり ・ 水道施設の老朽化の進展、耐震性向上への取り組み ・ H23年度から給水停止も含めた包括民間委託へ移行
新たな行政課題（国・県等の施策の動向）	・ 水道法施行規則等の改正による水質監視体制の見直し（上下水道課） ・ PI（水道事業ガイドライン業務指標）
各所属個別計画における方針等との整合	

基本政策3 まちを支え、活力を創出する産業のまち

施策1 新たな活力拠点を創出するまちづくり

(基本事業)

- ・交通インフラ整備による広域連携の強化
- ・産官学連携による企業立地の促進

社会・経済情勢等の変化への対応	・草津線の利便性向上に向けた近隣における事業の推進（生活交通課） ・公共交通機関および駅施設等におけるバリアフリー化の進展（生活交通課）
新たな行政課題（国・県等の施策の動向）	・国による事業の重点化で社会資本整備総合交付金への充当が低くなり、事業認可資金計画通りの執行に影響がある（地域まちづくり課） ・地域の”ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区の活用（経済振興労政課）
各所属個別計画における方針等との整合	・まちづくり基本構想（後継プラン） ・栗東市バリアフリー基本構想（H26年度策定予定）

施策2 地域農業を育むまちづくり

(基本事業)

- ・農地の保全・活用
- ・地産地消の推進
- ・農業生産の充実
- ・農業生産基盤の整備
- ・農業集落の整備

社会・経済情勢等の変化への対応	・農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加 ・農地賃借規制の緩和、企業や新規就農者などの参入 ・ブランド化、6次産業化への取り組み ・野生鳥獣被害による営農意欲の減退 ・食の安全・安心に対する関心の高まり ・人・農地プランの推進（農業委員会事務局）
新たな行政課題（国・県等の施策の動向）	・近く改正される食料・農業・農村基本計画の動向（農林課） ・農地中間管理機構の活用（農業委員会事務局） ・農林漁業者が主体となった新たな事業分野の開拓事業活動等に対する農林漁業成長産業化ファンドを通じた出融資や経営支援（株式会社農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)が開業）
各所属個別計画における方針等との整合	・栗東市農業振興地域整備計画（平成24年4月策定） ・栗東市第二次鳥獣被害防止計画（平成25年度策定）

施策3 緑豊かな森林を生かしたまちづくり

(基本事業)

- ・林業経営の振興
- ・山間地域の活性化
- ・森林資源の保全と基盤整備
- ・ボランティア活用による森林づくり

社会・経済情勢等の変化への対応	・林業従事者の高齢化や担い手不足、放置林の増加 ・ブランド化、6次産業化への取り組み
新たな行政課題（国・県等の施策の動向）	・「森林・林業基本計画」の閣議決定（平成23年7月） ・農林漁業成長産業化ファンドを通じた出融資や経営支援に取り組む株式会社農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)の開業
各所属個別計画における方針等との整合	・栗東市森林整備計画（平成24年度策定）

施策4 商工業の振興と就労推進のまちづくり

(基本事業)

- ・商工振興ビジョンの策定
- ・工業の振興
- ・商業の振興
- ・就労推進
- ・低炭素社会の構築

社会・経済情勢等の変化への対応	・消費構造の変化、大型複合店の郊外への出店、インターネット販売の進展 ・デフレの継続、株安、円高、資源高等の懸念から景気回復がペースダウン ・既存店舗の就業者の高齢化と後継者不足 ・産学官連携の取り組み ・非正規雇用労働者やフリーターなど、雇用形態の多様化 ・低炭素社会の構築に向けた取り組み
新たな行政課題（国・県等の施策の動向）	・滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例の制定（平成25年4月1日） ・ISO14001 ・エコアクション21
各所属個別計画における方針等との整合	・中小企業振興基本条例（平成24年3月制定） ・商工振興ビジョン（平成25年4月策定） ・商工振興ビジョンロードマップ

	・ 第二次栗東市環境基本計画（平成25年3月策定） ・ 栗東市環境基本計画行動計画（平成21年3月策定）
--	---

施策5 地域に活力をもたらす産業創出のまちづくり

（基本事業）

- ・ 企業誘致
- ・ トップセールスの展開
- ・ 社会的企(起)業の振興

社会・経済情勢等の変化への対応	・ 経済活動の国際化、規制緩和による産業構造の変化、技術革新や情報化の進展 ・ 中国をはじめとした東アジア地域における経済成長、日本製品に対する評価 ・ 産官学連携や異業種連携の進展
新たな行政課題（国・県等の施策の動向）	・ 湖南省国際物流ターミナル構想との連携（経済振興労政課）
各所属個別計画における方針等との整合	

「第五次栗東市総合計画」後期基本計画策定のための市民アンケート調査(案)

市民の皆さまには、日頃から市行政に対し、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。市では、現在、「第五次栗東市総合計画」後期計画の策定に取り組んでいます。全国的に高齢化が深刻化するなか、総合計画の将来像である「ひと まち 環境 とともに育む 健やか にぎわい 都市 栗東」の実現に向けて、栗東市のまちづくりに対する現状でのお考えや今後の取り組みの重要性等について、市民皆様のご意見をお聴きし、これからのまちづくりの参考とさせて頂きたく、本アンケート調査へのご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

栗東市長 野村 昌弘

- 宛名のご本人が、回答してください。
 - アンケートにご記入の上、同封の返信用封筒（切手を貼る必要はありません）に入れていただき、平成26年〇月〇日（〇）までに無記名のままでご投函ください。
 - このアンケートの結果については、栗東市ホームページや広報でお知らせします。
- アンケートの問い合わせ：栗東市 政策推進部 元気創造政策課 電話（077）551-1808

問1-1～1-5、問2-1～2-3、問3-1～3-4、問4-1～4-2

現在、市が取り組んでいる「第五次栗東市総合計画」の『施策』について、表中の『基本事業（実現に向けた具体的な施策・取り組み）』を参考に頂き、施策全体として、評価欄の「そう思う」から「そう思わない」までで、あなたのお考えにもっとも近い番号に○を付けてください。（それぞれ1つ）

基本目標1 「安全・安心のまち」

■基本政策1 一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち

	施策	基本事業（実現に向けた具体的な施策・取り組み）	問1-1	評価			
				そう思う	ややそう思う	あまり思わない	そう思わない
1	人権を尊重するまちづくり	・人権施策の推進 ・人権・同和教育と啓発の推進 ・人権擁護の推進 ・地域総合センター（隣保館）の充実	差別をしないように人権意識を高め、日常生活に生かしていると思うか。	1	2	3	4
2	平和活動を推進するまちづくり	・平和都市活動の推進	戦争のない平和な社会の実現が図られていると思うか。	1	2	3	4
3	男女共同参画のまちづくり	・男女共同参画社会の推進	男女共同参画が進んでいると思うか。	1	2	3	4

■基本政策2 生涯を通じた健康づくりのまち

	施 策	基本事業（実現に向けた 具体的な施策・取り組み）	問1-2	評価			
				そう思う	ややそう思う	やや思わない	そう思わない
4	健康増進・医療体制の整ったまちづくり	・健康づくりの推進 ・母子保健の推進 ・疾病の予防 ・地域医療体制の整備	安心して医療を受けられるまちづくりが推進されていると思うか。	1	2	3	4
5	食育のまちづくり	・地域に根ざした食育の推進 ・学校、保育園等における食育の推進	食育のまちづくりが推進されていると思うか。	1	2	3	4
6	生涯スポーツを推進するまちづくり	・生涯スポーツの普及 ・スポーツ施設の充実 ・生涯スポーツ推進体制の強化	スポーツに親しんでいるか。	1	2	3	4

■基本政策3 安心を支える福祉を推進するまち

	施 策	基本事業（実現に向けた 具体的な施策・取り組み）	問1-3	評価			
				そう思う	ややそう思う	やや思わない	そう思わない
7	地域で支え合う福祉のまちづくり	・地域福祉意識の醸成 ・地域福祉活動の基礎づくりと活動支援	地域で支え合う福祉の仕組みができていると思うか。	1	2	3	4
8	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	・生きがい対策の充実 ・高齢者生活の支援 ・地域包括ケアの推進 ・介護予防の推進 ・介護保険の適正運営	高齢者が健やかに暮らせるまちづくりが推進されていると思うか。	1	2	3	4
9	障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	・障がいのある人に対する理解の促進 ・地域生活の基盤づくり ・社会参加への支援 ・就労支援 ・生活環境の整備	障がい者が健常者と同様に日常生活を送れる環境づくりが推進されていると思うか。	1	2	3	4
10	子どもの健やかな育ちを支え合うまちづくり	・就学前保育・教育の充実 ・地域子育ての支援 ・ひとり親家庭への支援 ・家庭養育の支援 ・発達支援の充実	安心して子育てができる環境になっていると思うか。	1	2	3	4
11	社会保障で安心して暮らせるまちづくり	・保険制度の適正な運営 ・国民年金制度の理解促進 ・生活困窮者への自立支援	社会保障で安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思うか。	1	2	3	4

■基本政策 4 安全・安心に暮らせるまち

	施 策	基本事業（実現に向けた 具体的な施策・取り組み）	問1-4	評価			
				そう 思う	やや そう 思う	やや 思わ ない	そう 思わ ない
12	災害に強いまちづくり	・道路対策 ・河川対策 ・住宅対策 ・急傾斜地の崩壊対策 ・水害対策 ・教育施設の耐震化	災害に強いまちづくりが推進されていると思うか。	1	2	3	4
13	防災・災害危機管理のまちづくり	・防災意識の高揚、自主防災組織の育成 ・地域消防力の強化 ・防災基盤の整備 ・防災危機管理体制の充実	防災・危機管理体制が充実していると思うか。	1	2	3	4
14	防犯のまちづくり	・防犯体制の充実 ・防犯意識の高揚及び自主防犯組織の育成 ・防犯環境の整備	犯罪が少なく、安心して安全に暮らせるまちづくりが推進されていると思うか。	1	2	3	4
15	交通安全のまちづくり	・交通安全思想の普及徹底 ・道路交通環境の改善整備	交通事故が少なく、安心・安全に暮らせるまちづくりが進められていると思うか。	1	2	3	4
16	消費者を守るまちづくり	・消費者の育成と支援	消費者生活にかかる相談体制が整っていると思うか。	1	2	3	4

問1-5

今後の基本目標 1「安全・安心のまち」の取り組みとして、特に重要で優先度が高いと思う「施策」について、該当する番号（1～16）を以下の回答欄に主なものから順に、3つまで記入してください。

回答欄

1

2

3

基本目標 2 「環境・創出のまち」

■基本政策 1 地球にやさしい環境を推進するまち

	施 策	基本事業（実現に向けた 具体的な施策・取り組み）	問2-1	評価			
				そう思う	ややそう思う	寧ろそう思わない	そう思わない
1	地球環境問題 解決に貢献する まちづくり	・環境基本計画・行動計画の推進 ・生活環境の保全	身近なところから地球温暖化対策に取り組んでいるか。	1	2	3	4
2	資源循環型社会を推進する まちづくり	・ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	資源とごみの分別の取り組みが進んでいると思うか。	1	2	3	4

■基本政策 2 快適で美しい生活環境のまち

	施 策	基本事業（実現に向けた 具体的な施策・取り組み）	問2-2	評価			
				そう思う	ややそう思う	寧ろそう思わない	そう思わない
3	潤いのある緑 にあふれたまちづくり	・公園の整備・管理の推進 ・緑化の推進	身近に公園や緑がある生活環境が整備されていると思うか。	1	2	3	4
4	住環境が整ったまちづくり	・適正な土地利用の推進 ・土地区画整理事業の推進 ・親しみと潤いのある道づくり ・魅力ある都市の川づくり ・良質な住宅の維持・向上 ・公共下水道維持管理の充実	暮らしやすい快適な住環境が整備されていると思うか。	1	2	3	4
5	美しい都市景観のまちづくり	・風格ある都市景観の形成及び市民意識の高揚	市内や身近な地域の景観を良好だと思うか。	1	2	3	4
6	ライフラインが整ったまちづくり	・水の安定供給・給水サービスの向上 ・経営の効率化	水の安定供給に満足しているか。	1	2	3	4

■基本政策3 まちを支え、活力を創出する産業のまち

	施 策	実現に向けた 具体的な施策・取り組み	問2-3	評価			
				そう 思う	やや そう 思う	寄 与 を 思 わ ない	そ う 思 わ ない
7	新たな活力拠 点を創出する まちづくり	・交通インフラ整備による広域連携の強化 ・産官学連携による企業立地の促進	新たな活力拠点を創 出するまちづくりが 進んでいると思う か。	1	2	3	4
8	地域農業を育 むまちづくり	・農地の保全・活用 ・地産地消の推進 ・農業生産の充実 ・農業生産基盤の整備 ・農業集落の整備	農業の振興が図られ ていると思うか。	1	2	3	4
9	緑豊かな森林 を生かしたま ちづくり	・林業経営の振興 ・山間地域の活性化 ・森林資源の保全と基盤整備 ・ボランティア活用による森林づくり	林業の振興が図られ ていると思うか。	1	2	3	4
10	商工業の振興 と就労推進の まちづくり	・商工振興ビジョンの策定 ・工業の振興 ・商業の振興 ・就労推進 ・低炭素社会の構築	商工業に元気がある と思うか。	1	2	3	4
11	地域に活力を もたらす産業 創出のまちづ くり	・企業誘致 ・トップセールスの展開 ・社会的企(起)業の振興	地域に活力をもたら す産業創出のまちづ くりが推進されてい ると思うか。	1	2	3	4

問2-4

今後の基本目標2「環境・創出のまち」の取り組みとして、特に重要で優先度が高いと思う「施策」に
ついて、該当する番号（1～11）を以下の回答欄に主なものから順に、3つまで記入してください。

回答欄

1

2

3

基本目標 3 「愛着・交流のまち」

■基本政策 1 人が育ち、力を発揮できるまち

	施 策	基本事業（実現に向けた 具体的な施策・取り組み）	問3-1	評価			
				そう思う	ややそう思う	寧ろそう思わない	そう思わない
1	生涯学習のまちづくり	・生涯学習の支援と充実 ・生涯学習関連施設の利用促進	生涯学習のまちづくりが推進されていると思うか。	1	2	3	4
2	次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	・学校教育の充実 ・家庭・地域・学校の連携強化 ・青少年の健全育成	学校教育が充実していると思うか。	1	2	3	4

■基本政策 2 個性を生かす地域文化のまち

	施 策	基本事業（実現に向けた 具体的な施策・取り組み）	問3-2	評価			
				そう思う	ややそう思う	寧ろそう思わない	そう思わない
3	歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり	・文化財の保護・保全・活用及び保護思想の普及 ・地域の伝統文化の継承 ・歴史文化資源を生かしたまちづくり	歴史や伝統文化を生かしたまちづくりが推進されていると思うか。	1	2	3	4
4	市民文化や芸術活動を振興するまちづくり	・文化芸術に親しむ環境づくり ・市民芸術文化の創造	市民文化や芸術活動を振興するまちづくりが推進されていると思うか。	1	2	3	4

■基本政策3 広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち

	施 策	実現に向けた 具体的な施策・取り組み	問3-3	評価			
				そう思う	ややそう思う	寧ろ思わない	まったく思わない
5	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	・観光資源の創出と事業展開 ・観光客受け入れ整備 ・観光情報提供の充実 ・特産・名産の開発・支援	地域資源を活用した観光の振興が図られていると思うか。	1	2	3	4
6	交流を支える基盤づくり	・広域・近隣とのつながりを促進する基盤整備 ・公共交通のネットワークの促進	広域的な交流・ネットワークに満足しているか。	1	2	3	4

■基本政策4 多文化交流のまち

	施 策	基本事業（実現に向けた 具体的な施策・取り組み）	問3-4	評価			
				そう思う	ややそう思う	寧ろ思わない	まったく思わない
7	多文化共生を推進するまちづくり	・多文化共生社会づくり ・国際交流の推進	多分化共生社会が進められていると思うか。	1	2	3	4

問3-5

今後の基本目標3「愛着・交流のまち」の取り組みとして、特に重要で優先度が高いと思う「施策」について、該当する番号（1～7）を以下の回答欄に主なものから順に、3つまで記入してください。

回答欄

1

2

3

政策の実現に向けて

■基本政策 1 住民主体・市民協働のまち

	施 策	基本事業（実現に向けた 具体的な施策・取り組み）	問4-1	評価			
				そう思う	ややそう思う	全然そう思わない	そう思わない
1	地域コミュニティによるまちづくり	・コミュニティ組織の育成・支援 ・活動拠点の支援	町内会活動に参加しているか。	1	2	3	4
2	市民活動が広がるまちづくり	・市民参画のアピール戦略 ・ボランティア・NPOの育成・支援 ・市民と行政との協働推進 ・市民参画と協働を促す体制づくりの推進	身近なまちづくり活動に参加しているか。	1	2	3	4

■基本政策 2 効率的で効果的な自治体運営

	施 策	基本事業（実現に向けた 具体的な施策・取り組み）	問4-2	評価			
				そう思う	ややそう思う	全然そう思わない	そう思わない
3	効率的な行財政運営	・健全な財政運営の推進 ・成果をあげる行政経営システムの確立 ・人材育成方針に基づく職員の育成 ・広域連携の推進	行財政運営が効率的に行われていると思うか。	1	2	3	4
4	公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上	・適正な入札・契約事務の実施 ・適正な課税・徴収事務の実施 ・効率的な会計処理事務の実施 ・適正な監査事務の実施 ・効率的な総合窓口業務の実施 ・個人情報の保護、情報公開の適正実施	市政運営に満足しているか。	1	2	3	4

問4-3

今後の「政策の実現に向けて」の取り組みとして、特に重要で優先度が高いと思う「施策」について、該当する番号（1～4）を以下の回答欄に主なものから順に、3つまで記入してください。

回答欄

1

2

3

栗東市の今後のまちづくりなどについてご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

栗東駅周辺まちづくり基本方針

平成26年10月

栗東市

目 次

1.はじめに	1
(1) 栗東駅東口公共用地の経緯	1
(2) 栗東駅周辺まちづくり基本方針の位置づけ	1
(3) その他	1
2.検討の経緯	3
3.栗東駅周辺のまちづくりの方向性(にぎわいのあり方)	4
4.まちづくりの目標と施策	5
5.栗東駅周辺まちづくり推進プロジェクト(案)	7
6.駅東口公共用地の活用方策の考え方と今後の進め方	8
【資料】	
(1) 施策実施の具体的イメージ(アイデア)集	9
(2) まちづくり推進プロジェクト(案)	14
(3) 補助事業等の整理	17
(4) 栗東駅周辺まちづくりに関するアンケート(結果報告)	19

1. はじめに

(1) 栗東駅東口公共用地の経緯

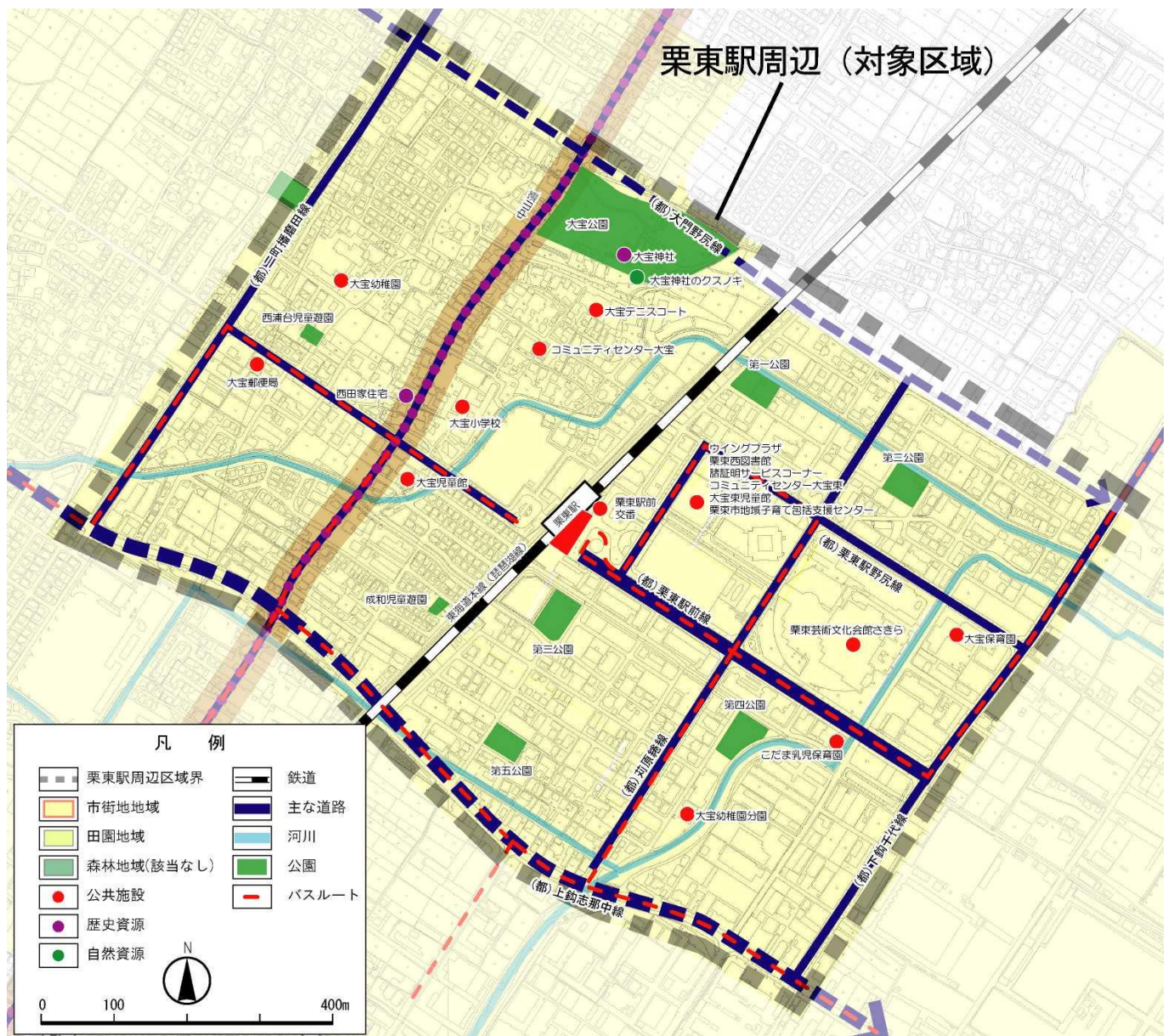
- ・ J R 琵琶湖線栗東駅の開業（平成 3 年）に合わせ計画された駅ビル構想に向け、平成 6 年、栗東都市整備㈱が栗東駅前土地区画整理事業の保留地（1,358.51 m²）を取得しました。
- ・ その後、市と栗東都市整備㈱との間で、公共施設の設置検討等を検討してきましたが、平成 14 年 3 月、ホテルをメインとした計画推進が財政状況や採算性等から困難であることから、駅ビル構想は凍結され、新幹線新駅の設置も含めた将来ビジョンのなかで再度検討することを目的として、市が同用地を買戻しすることとなりました。
- ・ 平成 23 年、同用地の買戻しを完了しましたが、市はこの買戻しに当たり起債を発行しており、完済は平成 40 年度を予定している状況にあります。
- ・ 一方、平成 19 年の新幹線新駅計画の中止をはじめとする社会経済情勢の変化により、駅東口公共用地の有効活用に向けた必要性は高く、早急な対応が求められています。

(2) 栗東駅周辺まちづくり基本方針の位置づけ

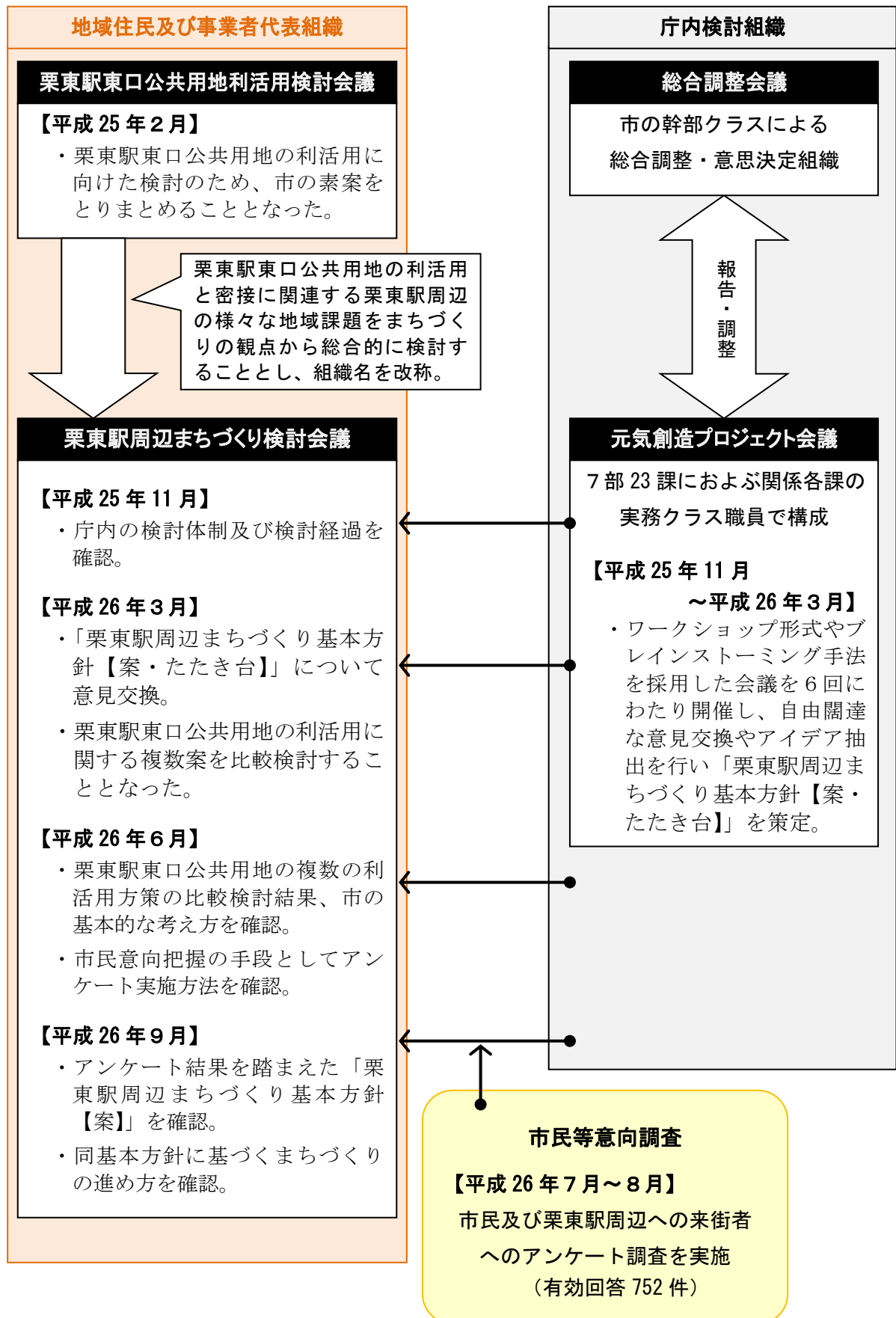
- ・ 栗東駅周辺まちづくり基本方針（以下、本文中は本基本方針と表記します。）は、市民等の意向を踏まえつつ、栗東駅東口公共用地の有効活用の方策を含む栗東駅周辺一帯における今後のまちづくりに関する市の基本的な方針を取りまとめたものです。
- ・ 本基本方針は、市の最上位計画である第五次栗東市総合計画及び市全体の都市計画、まちづくりに関する基本的な方針である栗東市都市計画マスタープランに即すとともに、市の関連する各種計画と連携するものです。

(3) その他

- ・ 栗東駅前地区地区計画を通じたまちづくりの基本的な方向性に関しては、アンケート調査結果からは、一定の評価をいただいたと考えられるものの、事業者の意見等も参考としながら、今後の方向性を検討することが必要です。



2. 検討の経緯



3. 栗東駅周辺のまちづくりの方向性（にぎわいのあり方）

栗東駅周辺のまちづくりの方向性

栗東駅周辺は、便利さと静けさが調和し、地域住民を中心に市民が買物を楽しみ、人との触れ合いや文化の薫りに感動する場です。

そのにぎわいは、落ち着きのある暮らしやすい居住環境と調和しつつ、たくさんの人が魅力と期待を持って出歩いているにぎわいです。



これまでのまちづくりの成果を活かしながら

“栗東駅周辺ならではの”のまちづくりを進めます

- ・栗東駅周辺は、土地区画整理事業による基盤整備と合わせて、居住環境に大きな影響を及ぼす遊戯施設や工場の立地を制限し、喧騒の要因となる土地利用を制限するなど、便利さと静けさが共存する暮らしやすいまちづくりを進めてきました。
- ・この結果、駅前の交通利便性や都市機能が集積する生活利便性の高さ、閑静な居住環境などが評価され、人口、世帯数ともに大幅に増加しました。
- ・今後は、草津駅前や守山駅前とは一味違う“栗東駅周辺ならではの”の特徴、これまでに築き上げてきたまちづくりの成果を活かしながら、地域住民がより一層、暮らしやすさと豊かさが実感できるまちづくりを進めることが重要です。
- ・暮らしやすさは、日常の買い物などの便利さや子育てのしやすさ、健康、福祉、防災、防犯などの安全安心が確保されることによって実感できるものではないでしょうか。
- ・また、豊かさは、人と人との心を通わせあったり、芸術文化に触れて感動を覚えたり、自分が活躍、貢献できる場と機会が地域社会にあることを確信することからくる充足感とともに実感できるものではないでしょうか。
- ・栗東駅周辺では、地域住民が「栗東駅周辺に住んで良かった、ここには他にない暮らしやすさと豊かさがある」と実感できるまちづくりを進めます。

4. まちづくりの目標と施策

目標 1 交流による「栗東駅ならではの」のにぎわいづくり

子供からお年寄りまで多様な世代が気軽に集い、芸術や文化などを楽しみながら、交流や自己表現ができる場と機会を充実させます。

まちづくり 施策	駅東口公共用地 の積極的活用	交 流 に よ る 活 性 化 促 進	子 育 て 支 援 機 能 の 充 実
-------------	-------------------	------------------------	------------------------



目標 2 便利で快適な居住を支える都心づくり

栗東駅利用の利便性を高めるとともに、地域住民及び駅利用者の買物や将来的な医療など様々な需要に応える多様な機能が立地しやすい環境をつくります。

まちづくり 施策	栗 東 駅 前 地 区 地 区 計 画 の 検 証	空 き テ ナ ン ト の 有 効 活 用 促 進	都 心 居 住 を 支 え る 多 様 な 機 能 の 確 保
-------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------------



目標 3 出歩くのが楽しい魅力あふれる街並みづくり

地域内の歴史文化資源や芸術文化施設など既存の魅力資源をさらに磨き、相互に繋げるなどにより、文化が薫る美しい散策空間をつくります。

まちづくり 施策	歴 史 文 化 資 源 の 維 持 保 全 と 有 効 活 用	屋 外 空 間 を 含 む さ け ら 全 体 の 積 極 的 活 用	回 遊 動 線 の 景 観 づ くり
-------------	------------------------------------	--	-----------------------



目標 4 安心して歩いて暮らせる道づくり

これからの高齢社会を見据え、誰もが訪れやすく安心・快適にまちなかを散策できる歩いて暮らせるまちをつくります。

まちづくり 施策	栗 東 駅 の バ リ ア フ リ ー 化、利 便 性 の 向 上	栗 東 駅 周 辺 へ の ア ク セ ス 性 の 向 上	安 全 で 快 適 な 人 に や さ し い 道 づ くり
-------------	--------------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------



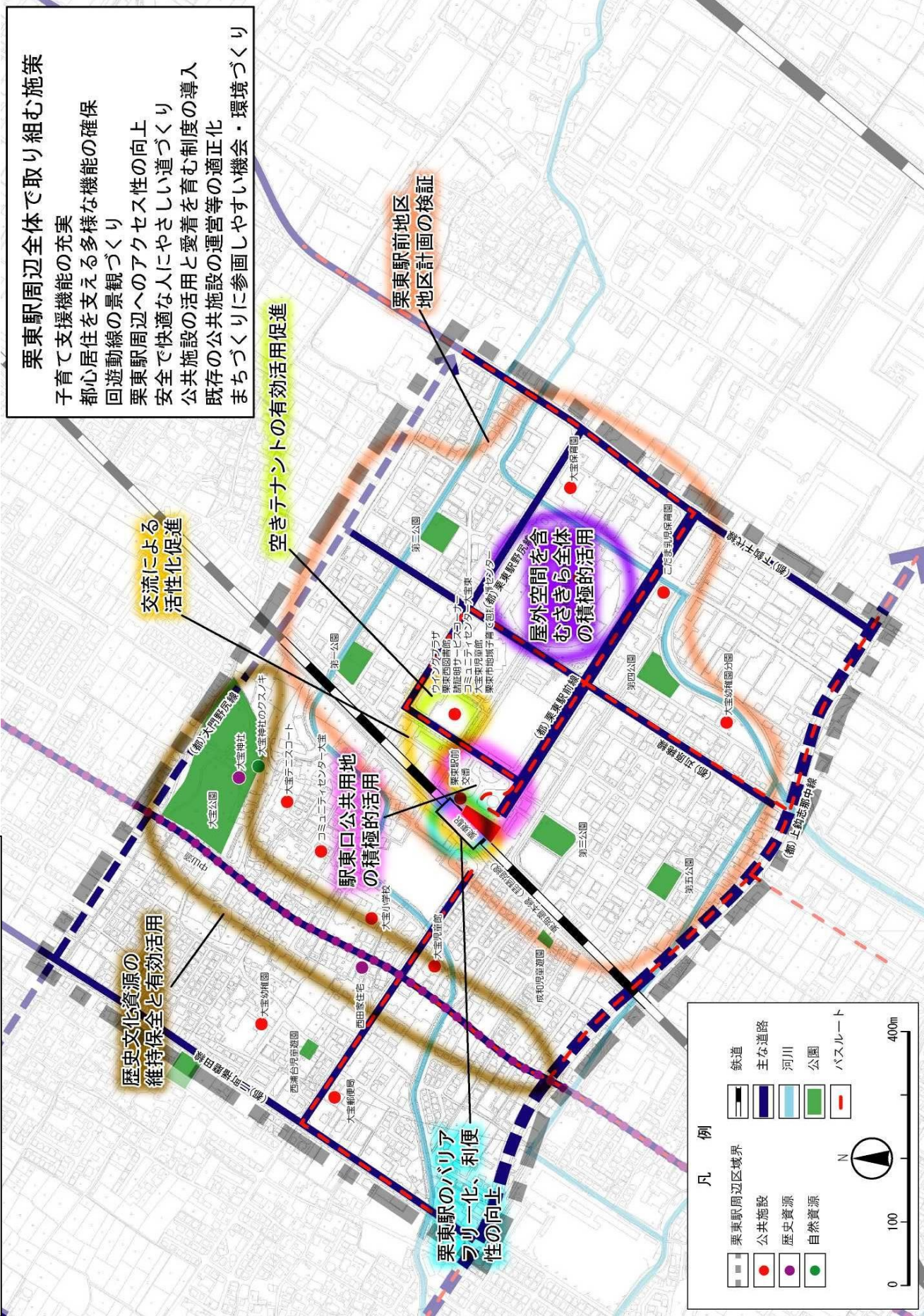
目標 5 わがまち意識が深まる参画と協働のまちづくり

既存の公共公益施設の積極的な利活用の促進、施設の長寿命化を図るとともに、維持管理への住民、事業者の積極的な参画を促し、「わがまち」意識や愛着を醸成します。

まちづくり 施策	公 共 施 設 の 活 用 と 愛 着 を 育 む 制 度 の 導 入	既 存 の 公 共 施 設 の 運 営 等 の 適 正 化	ま ち づ くり に 参 画 し や す い 機 会 ・ 環 境 づ くり
-------------	--	----------------------------------	--



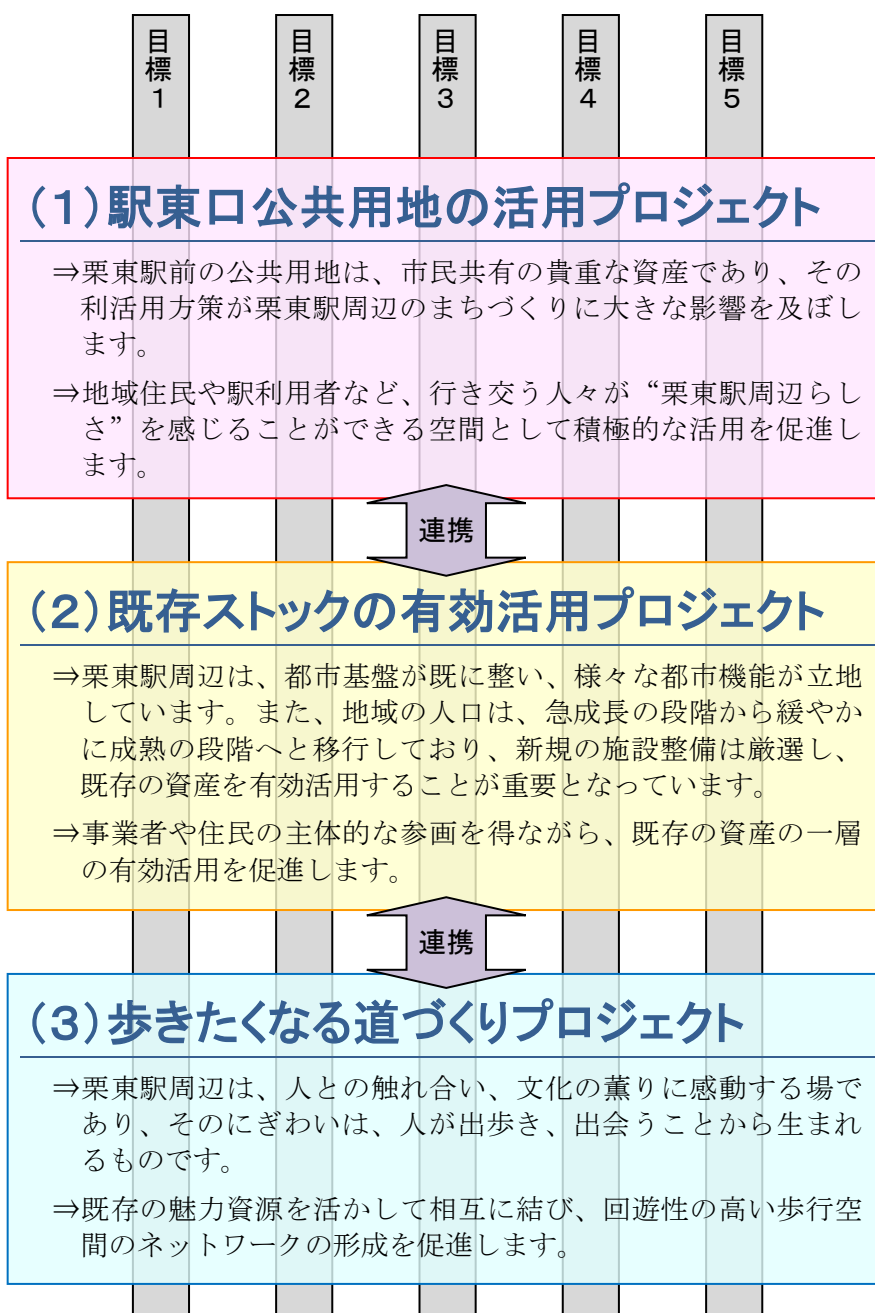
栗東駅周辺まちづくり施策展開図



5. 栗東駅周辺まちづくり推進プロジェクト（案）

- まちづくりの方向性（にぎわいのあり方）、まちづくりの目標を実現するため、分野横断的に関連する施策を緊密に連携して展開することが重要です。ここでは、栗東駅周辺において展開される今後のまちづくりのイメージとして、3つのまちづくり推進プロジェクト（案）を提示しています。

栗東駅周辺まちづくり推進プロジェクト（分野横断的に連携・協調して関連施策を実施）



6. 栗東駅周辺まちづくりの今後の進め方

(1) 栗東駅周辺まちづくりの事業実施に向けて

- ・栗東駅東口公共用地の利活用にあたっては、中長期的には同用地だけの利活用を検討するのではなく、栗東駅周辺の多様な地域課題の解決を含め、総合的なまちづくりのなかで取り組みを進めます。
- ・事業実施の全般を通じて、市民参画と協働による推進を基本姿勢に取り組みを進めます。
- ・基本方針策定に向け実施した「市民アンケート調査」において、指示が多かった施策等については、優先度や重要度が高いものとして、資料に掲げる「施策実施の具体的なイメージ（アイデア）集」や「まちづくり推進プロジェクト（案）」のなかに、優先度の高いアイデアとして整理しています。

(2) まちづくり推進プロジェクト(案)の具現化について

- ・まちづくり推進プロジェクト（案）は、市民アンケート調査の結果や個別計画の位置づけ、実現に向けた課題等を精査したうえで、実現可能なアイデアから具現化を図ることで、実施計画として位置づけていきます。
- ・まちへの誇りと愛着を共有しまちの活力を高めていくため、実施計画の決定プロセスも含め、市民、事業者等との協働により進め、それぞれの主体が役割を分担し、市民参画と協働を基本姿勢として、まちづくり推進プロジェクト（実施計画）を進めます。

(3) 実施体制について — 進行管理と各種計画による事業展開 —

- ・事業推進担当課が中心となり全体の進行管理やまちづくり推進プロジェクト（案）の具現化を図りつつ、関係各課がそれぞれの各種個別計画に基づく施策を主体的に推進するとともに、情報共有や相互連携を行うことを通じて、基本方針の実現を目指します。
- ・また、栗東駅東口全体の一体的な整備等を進める場合には、市民アンケート調査の結果も踏まえ、民間活力の積極的な導入を検討します。

(4) 予算措置について

- ・事業実施に向けては、まちづくり推進プロジェクト（案）を具体的な実施計画として精査し、必要に応じて予算措置を図りながら推進していきます。
- ・事業実施にあたっては、国や県等の補助事業等の依存財源を積極的に活用し、市の財政負担に配慮したなかで取り組みを進めていきます。

【資料】

(1) 施策実施の具体的イメージ(アイデア)集

- ・ここでは、まちづくり施策の具現化するイメージとして栗東市元気創造プロジェクト会議において提案された様々なアイデアを掲載します。
- ・施策の実施に際しては、これらのアイデアを素材として課題を整理し、地域住民等関係者との対話しながら実施へとつなげていきます。

3年以内：概ね3年以内の着手を目指す最優先の事業
短期：10年以内を想定（なるべく早期の実現を目指す事業）
中長期：10年以降の実施を想定（今すぐには取り掛かれない事業等）

① 交流による「栗東駅ならではの」のにぎわいづくり

まちづくり施策

駅東口公共用地の積極的活用

施策実施の具体的イメージ(アイデア)

- 1 駅東口公共用地への芝生広場、休憩スペース、仮設ステージ等の設置、水道、電気の敷設（仮設店舗用）
- 2 屋台市や夜市、体操会場など様々な交流イベントの場として積極的な活用を促進
- 3 住民・駅利用者・事業者と対話しながら交通広場を含めた駅東口全体の再整備の可能性を検討
- 4 滝を撤去し、市民が育くむ花壇などで彩りを創出

3年以内

中長期

交流による活性化促進

- 5 金勝市場など都市と農村の交流事業の活性化を促進
- 6 市民が気軽に利用できる多目的スペースを設置
- 7 女性、高齢者、障がい者等の交流や就労など社会参画の場として活用
- 8 気軽に人が集い、滞留する多世代交流拠点を創出
- 9 地域の食と交流を目的とした「食・語らい・交流のスペース」の創出
- 10 デジタルサイネージを有効活用し、様々な情報を発信（市民等の私的活用を含む）
- 11 ウイングプラザと平和堂の間の歩行空間を交流の場として活用（イベント等の実施、簡易屋根の設置など）
- 12 地域密着型アイドルグループを創出し、交流できるスペースを創出

3年以内

短期

中長期

子育て支援機能の充実

- 13 幼児・児童・生徒等の作品展示スペースを設置するなど地域で子供の健全育成を見守る機運を醸成
- 14 児童館及び子育て支援センターを拠点とした子育て支援機能の継続・充実
- 15 市内の事業所と連携して児童・生徒・学生の職業体験の場を創出

3年以内

短期

3年以内：概ね3年以内の着手を目指す最優先の事業
 短期：10年以内を想定（なるべく早期の実現を目指す事業）
 中長期：10年以降の実施を想定（今すぐには取り掛かれない事業等）

②便利で快適な居住を支える都心づくり

まちづくり施策

栗東駅前地区
地区計画の検証

空きテナントの
有効活用促進

施策実施の具体的イメージ(アイデア)

16 栗東駅前地区地区計画の成果と今後の課題の検証（市民・事業者の意向を確認）

3年以内

17 人が滞留する場（カフェ）などの誘致

18 空きテナントの活用によるチャレンジショップ事業（起業家の育成・支援）

19 市民が気軽に利用できる多目的スペースを設置（**6** 再掲）

20 女性、高齢者、障がい者等の交流や就労など社会参画の場として活用（**7** 再掲）

21 気軽に人が集い、滞留する多世代交流拠点を創出（**8** 再掲）

22 地域の食と交流を目的とした「食・語らい・交流のスペース」の創出（**9** 再掲）

23 幼児・児童・生徒等の作品展示スペースを設置するなど地域で子供の健全育成を見守る機運を醸成（**13** 再掲）

24 市内の事業所と連携して児童・生徒・学生の職業体験の場を創出（**15** 再掲）

25 空きテナント等の活用による観光物産販売所等の設置

3年以内

短期

中長期

都心居住を支える多様な機能の確保

26 （都）栗東駅前線の幅員構成の見直し、事業者等が利用しやすい空間を創出

27 地域の医療を支える先端医療施設の誘致及び経済的發展に繋がるメディカルツーリズムへの展開

28 青年層を集客する都市機能（サテライトキャンパス等）の誘致

中長期

3年以内 : 概ね3年以内の着手を目指す最優先の事業
 短期 : 10年以内を想定（なるべく早期の実現を目指す事業）
 中長期 : 10年以降の実施を想定（今すぐには取り掛かれない事業等）

③ 出歩くのが楽しい魅力あふれる街並みづくり

まちづくり施策

施策実施の具体的なイメージ(アイデア)

歴史文化資源
の維持保全と
有効活用

- 29 大宝神社などの文化財の維持保全と観光交流などへの有効活用
- 30 歴史街道のPR(地域住民の意識啓発)
- 31 中山道における歴史文化が感じられる風情ある街並みの誘導・維持(草津市・守山市と連携)

短期

屋外空間を含
むさくら全体
の積極的活用

- 32 さくらシンボル広場の利活用
- 33 さきらの池を子どもの水遊びの場に活用
- 34 (都)栗東駅前線及び(都)荻原線との交差点に面するさきらの公開空地の有効活用
- 35 さきらの大ホールの改装による収容人数増加

3年以内

中長期

回遊動線の景
観づくり

- 36 公共施設及び賛同する市民や事業者が連携して環境配慮型のイルミネーションなどを実施し回遊動線を創出
- 37 栗東駅周辺の様々な場所でアートを創出(さきらの興行のリハーサルなど)
- 38 さくら外周のウォーキングコース設置(距離と消費カロリーを表示)
- 39 地域の文化資源(森田漫画や競走馬など)に因んだオブジェなどを街かどに設置、ブロックタイルやプレートを歩道に埋め込む
- 40 緑化の充実、広告物の形態・意匠の統一、無電柱化、街路樹等の見直し、道路後退用地の有効活用

短期

中長期

3年以内 : 概ね3年以内の着手を目指す最優先の事業
短期 : 10年以内を想定（なるべく早期の実現を目指す事業）
中長期 : 10年以降の実施を想定（今すぐには取り掛かれない事業等）

④安心して歩いて暮らせる道づくり

まちづくり施策

施策実施の具体的イメージ(アイデア)

栗東駅のバリアフリー化、利便性の向上

41 栗東駅構内及び栗東駅西口へエレベーターを設置

3年以内

42 栗東駅への新快速の停車実現

短期

栗東駅周辺へのアクセス性の向上

43 コミュニティバスの利便性向上（駅周辺商業者との連携による割引・特典の実施など利用促進策の検討）

3年以内

44 駐車場における「車いす区画」、「思いやり区画」の整備（高齢者、障がい者、妊婦等の利便性確保）

45 （都）栗東駅前線の路側帯、せせらぎスペースを活用した無料駐車スペースの整備

中長期

46 電気自動車の充電スポットを設置

47 ささら利用者の駐車場無料化も含めたあり方の検討

安全で快適な人にやさしい道づくり

48 （都）大門野尻線の早期整備

短期

49 自転車専用レーンの整備や歩道のバリアフリー化、点字ブロックの敷設

50 草津市・守山市との連携による中山道の自動車の通行制限

中長期

51 栗東駅東西地下通路の拡幅（駅東西の一体性向上、地域活性化）

3年以内 : 概ね3年以内の着手を目指す最優先の事業
短期 : 10年以内を想定（なるべく早期の実現を目指す事業）
中長期 : 10年以降の実施を想定（今すぐには取り掛かれない事業等）

⑤わがまち意識が深まる参画と協働のまちづくり

まちづくり施策	施策実施の具体的イメージ(アイデア)	
公共施設の活用と愛着を育む制度の導入	52 既存の整備済み公園の特徴などを住民に周知し、利用を促進 53 住民等の参画による公園の維持管理制度の導入 54 ベンチや花壇等公共空間のアダプト制度の導入 55 公共施設へのネーミングライツ(命名権)制度の導入 56 市道の愛称公募やりっとう美知メセナなど愛着を育む施策の実施 57 魚や鳥など生き物が生息する中ノ井川の良い水辺景観を住民参画で保全、向上	短期
既存の公共施設の運営等の適正化	58 利用者のニーズなど実態を踏まえた公共施設のあり方の見直し 59 計画的な修繕・改修、再生可能エネルギー・省エネ機器の導入などによる公共施設の維持コストの圧縮、長寿命化	3年以内 中長期
まちづくりに参画しやすい機会・環境づくり	60 栗東駅周辺のまちづくりを担う各種団体等が参画する協議会の設立 61 地域のまちづくりに功労のあった人材の顕彰等を通じたまちづくり意識の啓発	3年以内 短期

(2) まちづくり推進プロジェクト(案)

- 3** : 概ね3年以内の着手を目指す最優先の事業
短 : 10年以内を想定(なるべく早期の実現を目指す事業)
中長 : 10年以降の中長期での実施を想定(今すぐには取り掛かれない事業等)

(1) 駅東口公共用地の活用プロジェクト

栗東駅東口公共用地は、市民共有の貴重な資産であり、その利活用方策が栗東駅周辺のまちづくりに大きな影響を及ぼします。

これまでの栗東駅周辺のまちづくりの経緯や成果、地域住民、事業者、駅利用者の意向を踏まえながら、栗東駅東口公共用地の利活用を積極的に促進し、市民等の交流によるにぎわいを創出します。

また、中長期的な施策として駅東口の交通広場(2つのロータリー等)と合わせた一体的な再編の可能性を探索するなど、様々な観点から総合的に検討します。

検討すべき施策実施の具体的イメージ(アイデア)から抜粋

1	駅東口公共用地への芝生広場、休憩スペース、仮設ステージ等の設置、水道、電気の敷設(仮設店舗用)	担当部署:事業推進担当課	3
2	屋台市や夜市、体操会場など様々な交流イベントの場として積極的な活用を促進	担当部署:事業推進担当課	3
3	住民・駅利用者・事業者と対話しながら交通広場を含めた駅東口全体の再整備の可能性を検討	担当部署:事業推進担当課	3
5	金勝市場など都市と農村の交流事業の活性化を促進	担当部署:事業推進担当課	3
16	栗東駅前地区地区計画の成果と今後の課題の検証(市民・事業者の意向を確認)	担当部署:都市計画課	3
17	人が滞留する場(カフェ)などの誘致	担当部署:事業推進担当課	3
37	栗東駅周辺の様々な場所でアートを創出(さきらの興行のリハーサルなど)	担当部署:事業推進担当課	3
41	栗東駅構内及び栗東駅西口へエレベーターを設置	担当部署:生活交通課	3
43	コミュニティバスの利便性向上(路線やダイヤの見直し)及び利用促進策の検討	担当部署:生活交通課	3
60	栗東駅周辺のまちづくりを担う各種団体等が参画する協議会の設立	担当部署:事業推進担当課	3
10	デジタルサイネージを有効活用し、様々な情報を発信(市民等の私的活用を含む)	担当部署:商工観光課	短
42	栗東駅への新快速の停車実現	担当部署:生活交通課	短
54	ベンチや花壇等公共空間のアダプト制度の導入	担当部署:都市計画課	短

市民、事業者等が主体となった様々なイベント等の交流事業の実施やプランター等による花と緑の景観創出、栗東駅のバリアフリー化など利便性の向上に取り組み、栗東駅前に賑わいと彩りを創出します。

4	滝を撤去し、市民が育む花壇などで彩りを創出	中長
12	地域密着型アイドルグループを創出し、交流できるスペースを創出	中長
46	電気自動車の充電スポットを設置	中長
51	栗東駅東西地下通路の拡幅(駅東西の一体性向上、地域活性化)	中長

中長期的には、短期的な取り組みの成果や東口全体の再整備の可能性を踏まえ、栗東市の玄関口として快適性や利便性をさらに高める施策を実施します。施設を建設する場合には、民間のノウハウ、資金の活用による建設、運営を基本とします。

(2) 既存ストックの有効活用プロジェクト

連携

(3) 歩きたくなる道づくりプロジェクト

- 3** : 概ね3年以内の着手を目指す最優先の事業
短 : 10年以内を想定(なるべく早期の実現を目指す事業)
中長 : 10年以降の中長期での実施を想定(今すぐには取り掛かれない事業等)

(2) 既存ストックの有効活用プロジェクト

栗東駅周辺は、栗東駅開業に合わせてまちづくりを進めてきた駅東側を中心に、多様な都市機能、施設が立地しています。

これらの施設の中には、相互の連携により、一層の有効活用が期待されるものがあります。

栗東駅周辺における特徴的な機能である芸術文化拠点(さくら)や他の施設の連携を図り、栗東駅周辺に人の流れを創出します。

検討すべき施策実施の具体的イメージ(アイデア)から抜粋

6	市民が気軽に利用できる多目的スペースを設置	担当部署: 商工観光課	3
7	女性、高齢者、障がい者等の交流や就労など社会参画の場として活用	担当部署: 商工観光課	3
8	気軽に人が集い、滞留する多世代交流拠点を創出	担当部署: 商工観光課	3
9	地域の食と交流を目的とした「食・語らい・交流のスペース」の創出	担当部署: 商工観光課	3
13	幼児・児童・生徒等の作品展示スペースを設置するなど地域で子供の健全育成を見守る機運を醸成	担当部署: 商工観光課	3
14	児童館及び子育て支援センターを拠点とした子育て支援機能の継続・充実	担当部署: 子育て応援課	3
18	空きテナントの活用によるチャレンジショップ事業(起業家の育成・支援)	担当部署: 商工観光課	3
32	さくらシンボル広場の利活用	担当部署: スポーツ・文化振興課	3
33	さきらの池を子どもの水遊びの場に活用	担当部署: スポーツ・文化振興課	3
44	駐車場における「車いす区画」、「思いやり区画」の整備(高齢者、障がい者、妊婦等の利便性確保)	担当部署: 障がい福祉課	3
60	栗東駅周辺のまちづくりを担う各種団体等が参画する協議会の設立	担当部署: 事業推進担当課	3
11	ウイングプラザと平和堂の間の歩行空間を交流の場として活用(イベント等の実施、簡易屋根の設置など)	担当部署: 商工観光課	短
15	市内の事業所と連携して児童・生徒・学生の職業体験の場を創出	担当部署: 商工観光課	短

空きテナントを活用して市民が気軽に集える空間を創出するとともに、ウイングプラザと平和堂の間の歩行空間やさきらのシンボル広場等と駅東口公共用地の連携による面的なイベントの実施を促進するなど、人の流れをつくり出します。

34	(都)栗東駅前線及び(都)荏原総線の交差点に面するさきらの公開空地の有効活用	中長
26	(都)栗東駅前線の幅員構成の見直し、事業者等が利用しやすい空間を創出	中長
35	さきらの大ホールの改装による収容人数増加	中長

中長期的には、短期的な取り組みの成果を踏まえながら、ハード事業の実施による既存の公共施設の一層の有効活用に取り組みます。

(1) 駅東口公共用地の活用プロジェクト

連携

連携

(3) 歩きたくなる道づくりプロジェクト

- 3 : 概ね3年以内の着手を目指す最優先の事業
 短 : 10年以内を想定（なるべく早期の実現を目指す事業）
 中長 : 10年以降の中長期での実施を想定（今すぐには取り掛かれない事業等）

（3）歩きたくなる道づくりプロジェクト

栗東駅周辺には、駅東側を中心に立地する各種の都市機能だけでなく、駅西側を中心に中山道、大宝神社などの歴史文化資源や中ノ井川の水辺など潤いや風情を感じる地域資源が多様に存在しています。

これらの既存の多様な地域資源を活かし、市民や事業者と協働で散策ルートの形成や歩行空間の充実など、歩くことが楽しい市街地環境を形成することにより、まちを散策する人を増やし、様々な出会いの機会を創出します。

検討すべき施策実施の具体的イメージ(アイデア)から抜粋

16	栗東駅前地区地区計画の成果と今後の課題の検証(市民・事業者の意向を確認)	担当部署:都市計画課	3
60	栗東駅周辺のまちづくりを担う各種団体等が参画する協議会の設立	担当部署:事業推進担当課	3
29	大宝神社などの文化財の維持保全と観光交流などへの有効活用	担当部署:スポーツ・文化振興課	短
30	歴史街道のPR(地域住民の意識啓発)	担当部署:都市計画課	短
31	中山道における歴史文化が感じられる風情ある街並みの誘導・維持(草津市・守山市と連携)	担当部署:都市計画課	短
54	ベンチや花壇等公共空間のアダプト制度の導入	担当部署:都市計画課	短
56	市道の愛称公募やりっとう美知メセナなど愛着を育む施策の実施	担当部署:道路・河川課	短
57	魚や鳥など生き物が生息する中ノ井川の良好な水辺景観を住民参画で保全、向上	担当部署:環境政策課	短
36	公共施設及び賛同する市民や事業者が連携して環境配慮型のイルミネーションなどを実施し回遊動線を創出	担当部署:商工観光課	短
37	栗東駅周辺の様々な場所でアートのスペースを創出(さきらの興行のリハーサルなど)	担当部署:スポーツ・文化振興課	短
38	さくら外周のウォーキングコース設置(距離と消費カロリーを表示)	担当部署:スポーツ・文化振興課	短
49	自転車専用レーンの整備や歩道のバリアフリー化、点字ブロックの敷設	担当部署:道路・河川課	短

地域住民が参画する体制を整え、既存の地域資源や公共施設などを活用して創出するアートのスペースを結ぶ散策ルートづくり、イルミネーションの実施など栗東駅東西の魅力、資源を結び歩きたくなる環境づくりに市民等と協働で取り組みます。



39	地域の文化資源(森田漫画や競走馬など)に因んだオブジェなどを街かどに設置、ブロックタイルやプレートを歩道に埋め込む	中長
50	草津市・守山市との連携による中山道の自動車の通行制限	中長
40	緑化の充実、広告物の形態・意匠の統一、無電柱化、街路樹等の見直し、道路後退用地の有効活用	中長
51	栗東駅東西地下通路の拡幅(駅東西の一体性向上、地域活性化)	中長

中長期的には、短期的な取り組みの成果を踏まえながら、ハード事業の実施による既存の公共施設の一層の有効活用に取り組みます。

（1）駅東口公共用地の活用プロジェクト

連携

（2）既存ストックの有効活用プロジェクト

(3)補助事業等の整理

- ・ここでは、現時点で活用が想定される代表的な補助事業を例示します。事業実施の際には、以下の補助事業を中心に、事業内容に沿った国、県等の支援メニューを積極的に活用します。

事業メニュー	必須の上位計画	内容	補助率など
社会資本総合整備交付金事業	・社会資本総合整備計画	○基幹事業 (都市再生整備計画事業) ○関連事業 (関連社会資本整備事業+効果促進事業)	・国費率：40% (認定中心市街地活性化基本計画区域は45%)
暮らし・にぎわい再生事業	・中心市街地活性化基本計画（要認定）	○コア事業 ①都市機能まちなか立地支援 ②空きビル再生支援 ③賑わい空間施設整備（多目的広場整備） ○付帯事業 ①計画コーディネート支援 ②関連空間整備	・国費率：1/3
中心市街地活性化事業（中心市街地再興戦略事業）		○先導的、実証的事業 (施設整備事業) ○調査事業 (ニーズ調査、マーケティング調査等) ※平成25年度補正予算での対応に限り、調査事業は中心市街地活性化基本計画の認定の必要がない	・国費率：2/3 ・補助対象：民間事業者、まちづくり会社等
民間まちづくり活動促進事業	以下のいずれか ・中心市街地活性化基本計画（要認定） ・景観計画 ・歴史的風致維持向上計画（要認定） ・観光圏整備実施計画（要認定） ・再開発方針 ・地区計画	○普及啓発事業 ・都市の課題解決に向け関係者を対象としたワークショップを開催するなど、継続的な活動を実践する人材育成の仕組みの構築 ○社会実験・実証事業等 ①協定に基づく広場の整備や通路舗装の高質化、公共空間を活用したイベントの実施等 ②にぎわい・交流の場の創出や都市施設の活用等に資する社会実験等	・国費率：定額補助 ・補助対象：地方公共団体、大学、中心市街地活性化協議会、景観協議会、民間事業者等（JV含む） ① ・国費率：1/2 (かつ、地方公共団体負担額以内) ・補助対象：都市再生整備推進法人 ② ・国費率：1/2 【直接補助】1/2 【間接補助】1/3 (かつ、地方公共団体負担額以内) ・補助対象： 【直接補助】中心市街地活性化協議会、景観協議会等 【間接補助】民間事業者等
都市環境維持・改善事業資金貸付制度	・低炭素まちづくり計画	○都市再生整備推進法人や街づくり法人が自立・持続的なエリアマネジメント活動を目的として実施する収益事業や区御経施設整備事業に貸付	・貸付限度額：事業費の1/2 ・国の貸付率：地方公共団体の貸付額の1/2（事業費の1/4） ・利率：無利子 ・償還期間：10年以内

事業メニュー	必須の上位計画	内容	補助率など
地域商業自立促進事業		○調査分析事業 ①地域商業自立促進調査分析事業 ・商店街等において地域コミュニティの形成に向けた事業(②、③)に継続的に取り組むために必要な調査・分析事業 ○支援事業 ②地域コミュニティ形成促進支援事業 ・コミュニティカフェの整備、運動教室・手芸教室の場の整備等 ③商店街等新陳代謝促進支援事業 ・チャレンジショップの整備等 ④魅力創造支援事業 ・アンテナショップ整備、集客イベント実施等	①～③ ・国費率：2/3 ①は100万円～500万円 ②、③は100万円～5億円 ・補助対象：商店街組織、民間事業者等 ④ ・国費率：2/3 100万円～2億円 ・補助対象：商店街組織、民間事業者等

栗東駅周辺まちづくりに関する アンケート

結果報告書

栗東市

目 次

1. 調査の概要

(1) 調査の目的	21
(2) 調査対象及び調査方法	21
(3) 調査期間	21
(4) 回収率	21

2. 調査結果

(1) 全体集計	22
はじめに	22
栗東駅周辺の現状について	25
栗東駅周辺の今後のまちづくりについて	27
自由意見の整理	31
(2) 居住地別の集計	35
栗東駅周辺の現状について	35
栗東駅周辺の今後のまちづくりについて	37

1.調査の概要

(1) 調査の目的

- ・多種多様な地域課題に向き合いながら「いつまでも住み続けたいとなる安心な元気都市栗東」の構築を目指すため、栗東駅周辺のまちづくりの今後の進め方や方向性、栗東駅東口公共用地の利活用のあり方等について、市民及び栗東駅周辺住民、栗東駅周辺に訪れる人々の認識、意向を把握することを目的とします。

市民及び栗東駅周辺住民等の意向を把握

- ア) 栗東駅周辺の現状に対する認識
- イ) 栗東駅周辺における今後のまちづくりの方向性に関する意向
- ウ) 栗東駅東口公共用地の利活用方策に関する意向

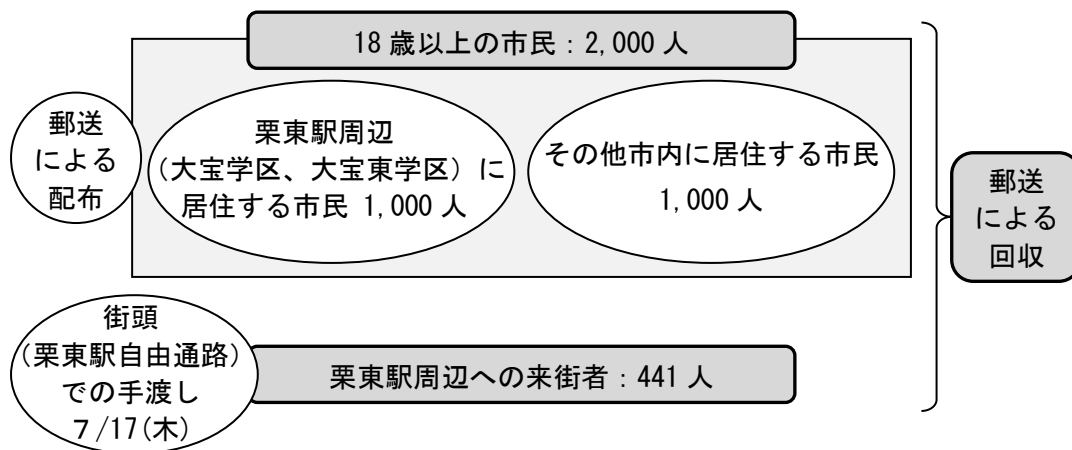
(2) 調査対象及び調査方法

①対象者

- ・18歳以上の栗東市民及び栗東駅周辺への来街者

②実施方法

- ア) 郵送による配布・回収（2,000票配布（うち1,000票は栗東駅周辺住民））
- イ) 街頭配布・郵送回収（441票）…栗東駅周辺への来街者（7/17（木））



(3) 調査期間

- ・平成26年7月17日（木）～平成26年8月20日（水）

(4) 回収数・回収率

- ・有効配布数：2,429件（宛所不明12件）、回収数：752件、回収率：31.0%

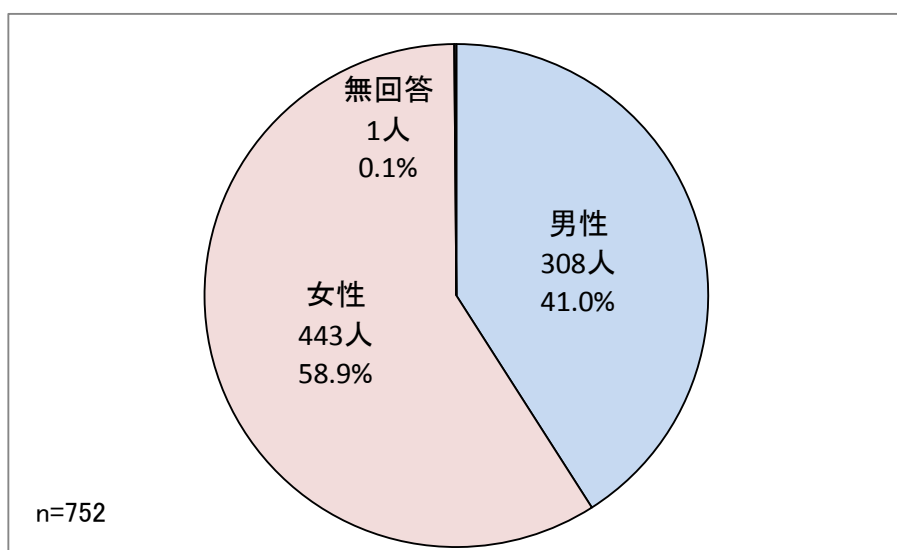
2.調査結果

(1) 全体集計

【はじめに】 あなたご自身のことについてお聞きします。

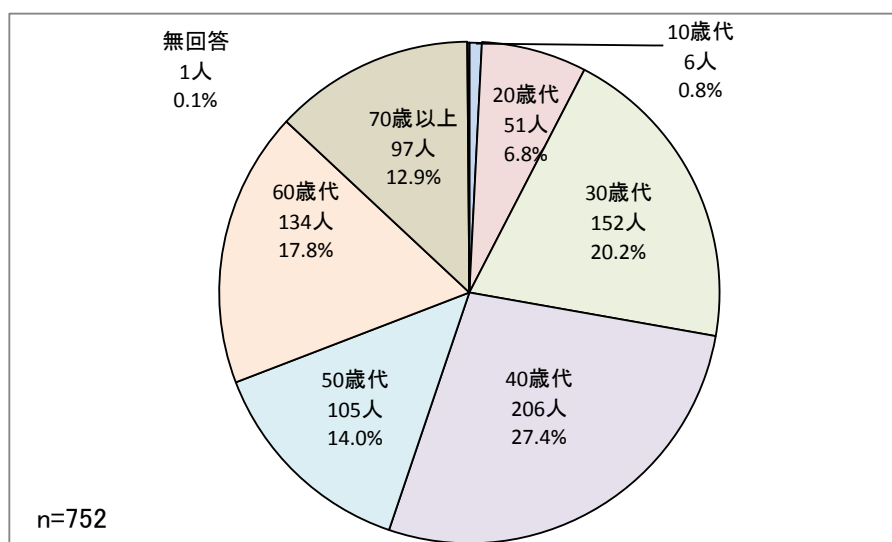
問1 あなたの性別は。《1つだけ○をつけてください》

- ・回答者の性別を見ると、男性は752人の41%（308人）、女性は58.9%（443人）を占めており、女性の割合が大きくなっています。



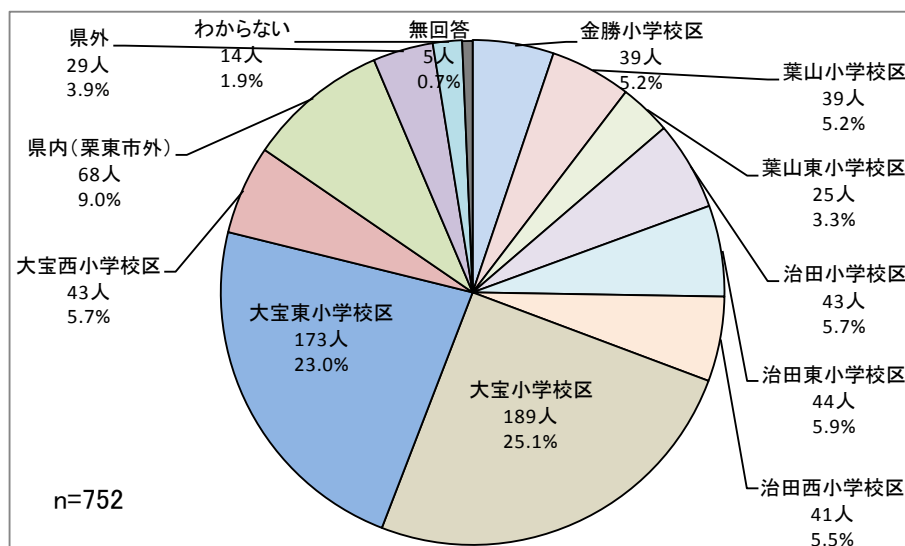
問2 あなたの年齢は。《1つだけ○をつけてください》

- ・回答者の年齢を見ると、最も多いのは、回答者の27.4%を占める40歳代で206人となっています。
- ・次いで20.2%（152人）の30歳代、3番目は17.8%（134人）の60歳以上となっています。
- ・50歳未満が回答者全体の約7割を占めています。



問3 あなたのお住まいは。《1つだけ○をつけてください》

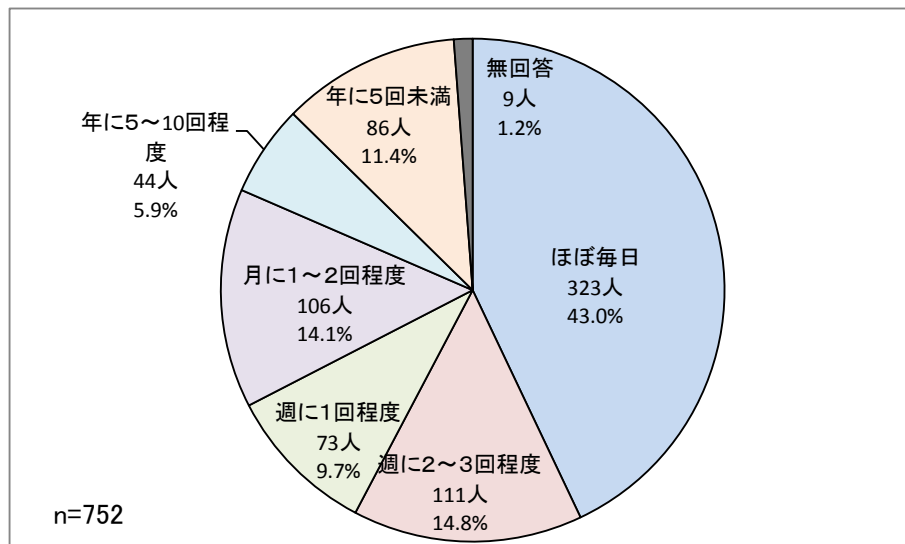
- ・回答者の居住地を見ると、最も多いのは、回答者の 25.1%を占める大宝小学校区で189人となっています。
- ・次いで、23.0%（173人）の大宝東小学校区、3番目は 5.9%（44人）の治田東小学校区となっています。



問4 あなたは、栗東駅周辺をどの程度訪れますか。

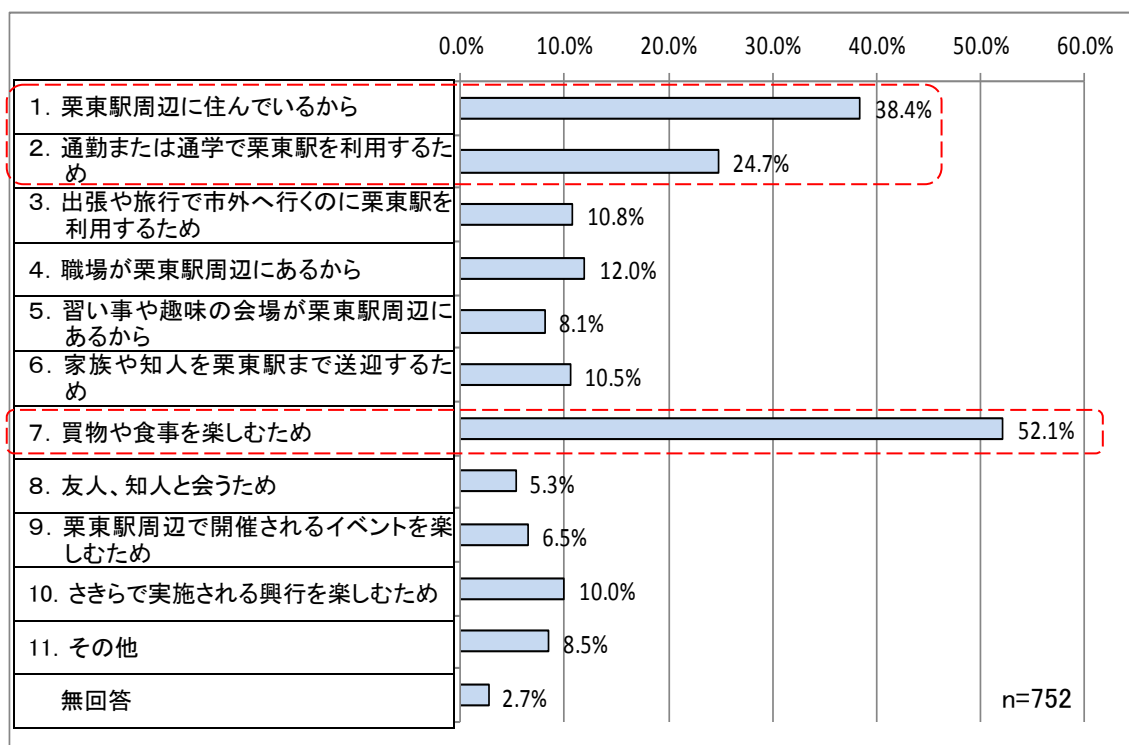
《1つだけ○をつけてください》

- ・最も多かったのは、43.0%を占める「ほぼ毎日」で323人となっています。
- ・次いで、「週に2～3回程度」が 14.8%（111人）、「月に1～2回程度」が 14.1%（106人）となっています。
- ・居住地が栗東駅周辺である回答者の割合が多かったために、来訪頻度が多い傾向になったと想定されます。



問5 栗東駅周辺を訪れる主な理由は何ですか。《○は3つまで》

- ・最も多かったのは、回答者の 52.1% (392 人) が選択した「買物や食事を楽しむため」となっています。
- ・次いで、38.4% (289 人) の「栗東駅周辺に住んでいるから」、3 番目は、24.7% (186 人) の「通勤または通学で栗東駅を利用するため」となっています。

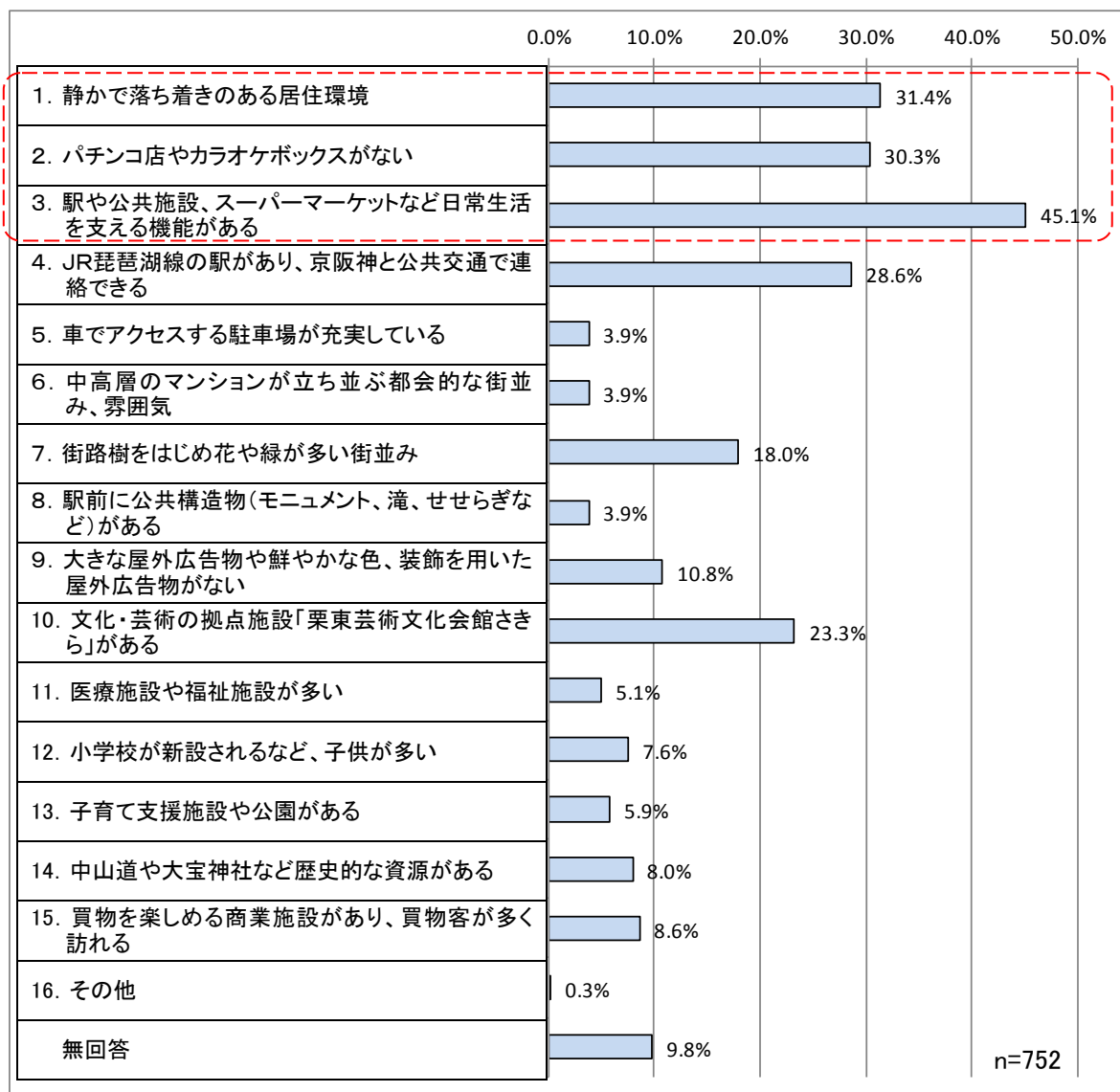


栗東駅周辺の現状について

問 6 栗東駅周辺の現状について、ご自身が良いと思うこと、または改善したいと思うことに○をつけてください。《○は良いと思うこと、改善したいと思うことそれぞれ3つまで》

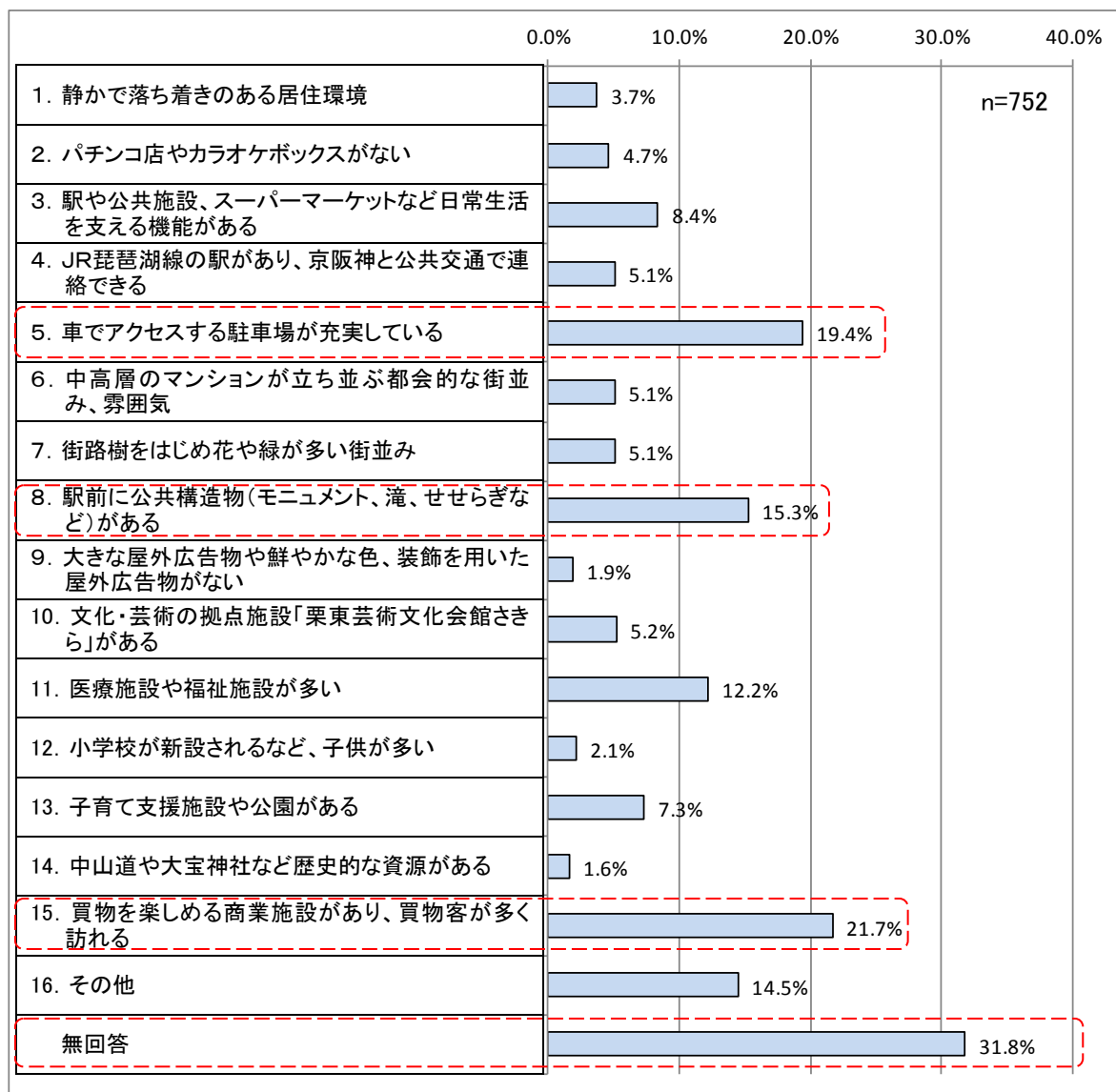
●良いと思うことについて

- ・最も多かったのは、回答者の 45.1%が選択した「駅や公共施設、スーパーマーケットなど日常生活を支える機能がある」で 339 人となっています。
- ・次いで、「静かで落ち着いたある居住環境」の 31.4% (236 人)、「パチンコ店やカラオケボックスがない」の 30.3% (228 人) となっています。



●改善したいと思うことについて

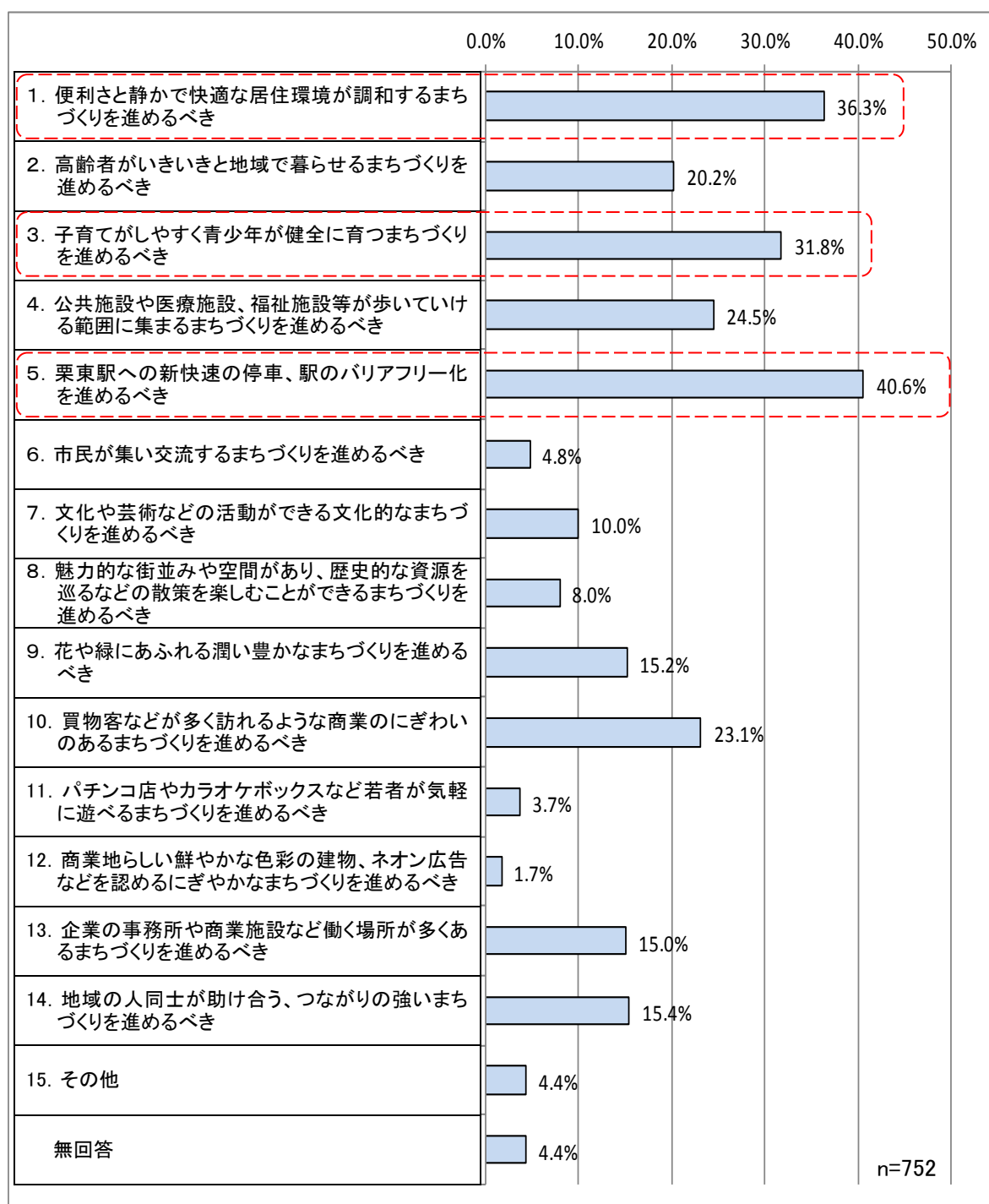
- ・回答者の 31.8%（239 人）は、改善したいと思うことについて回答がありませんでした。
- ・最も多かったのは、回答者の 21.7%が選択した「買物を楽しめる商業施設があり、買物客が多く訪れる」で 163 人となっています。
- ・次いで、「車でアクセスする駐車場が充実している」の 19.4%（146 人）、「駅前に公共構造物（モニュメント、滝、せせらぎなど）がある」の 15.3%（115 人）となっています。



栗東駅周辺の今後のまちづくりについて

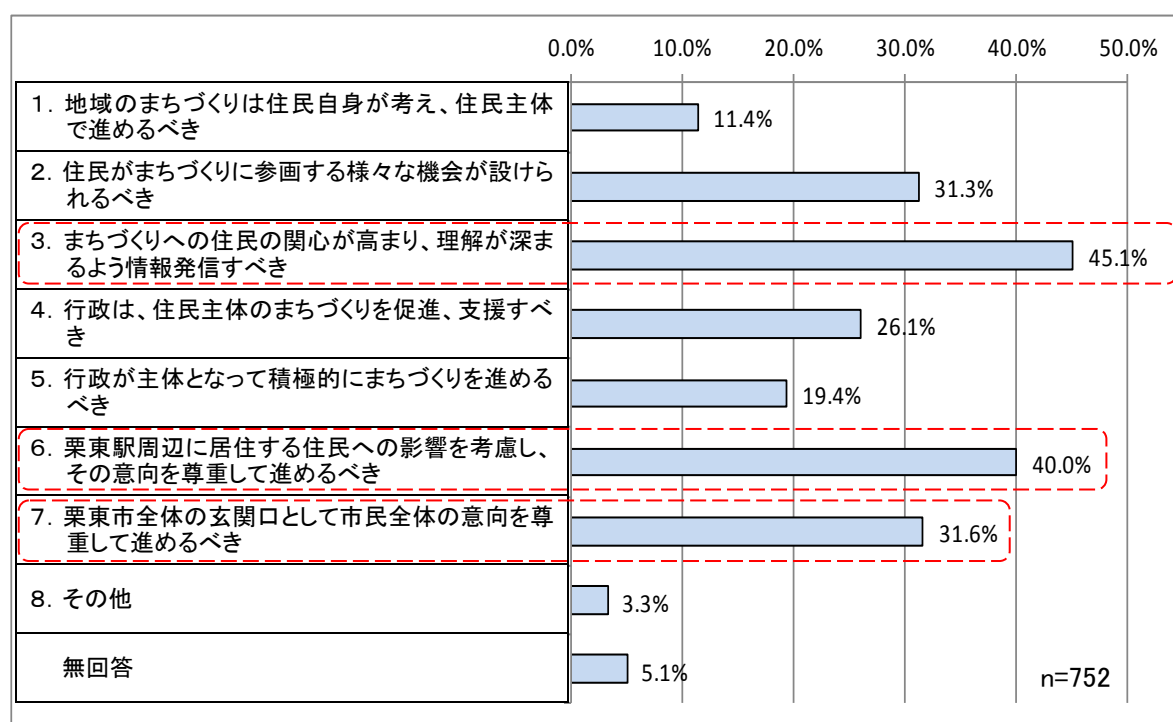
問7 栗東駅周辺の今後のまちづくりの方向性について、ご自身のお考えに近いものに○をつけてください。《○は3つまで》

- ・最も多かったのは、回答者の 40.6%が選択した「栗東駅への新快速の停車、駅のバリアフリー化を進めるべき」で 305 人となっています。
- ・次いで、「便利さと静かで快適な居住環境が調和するまちづくりを進めるべき」の 36.3% (273 人)、「子育てがしやすく青少年が健全に育つまちづくりを進めるべき」の 31.8% (239 人) となっています。



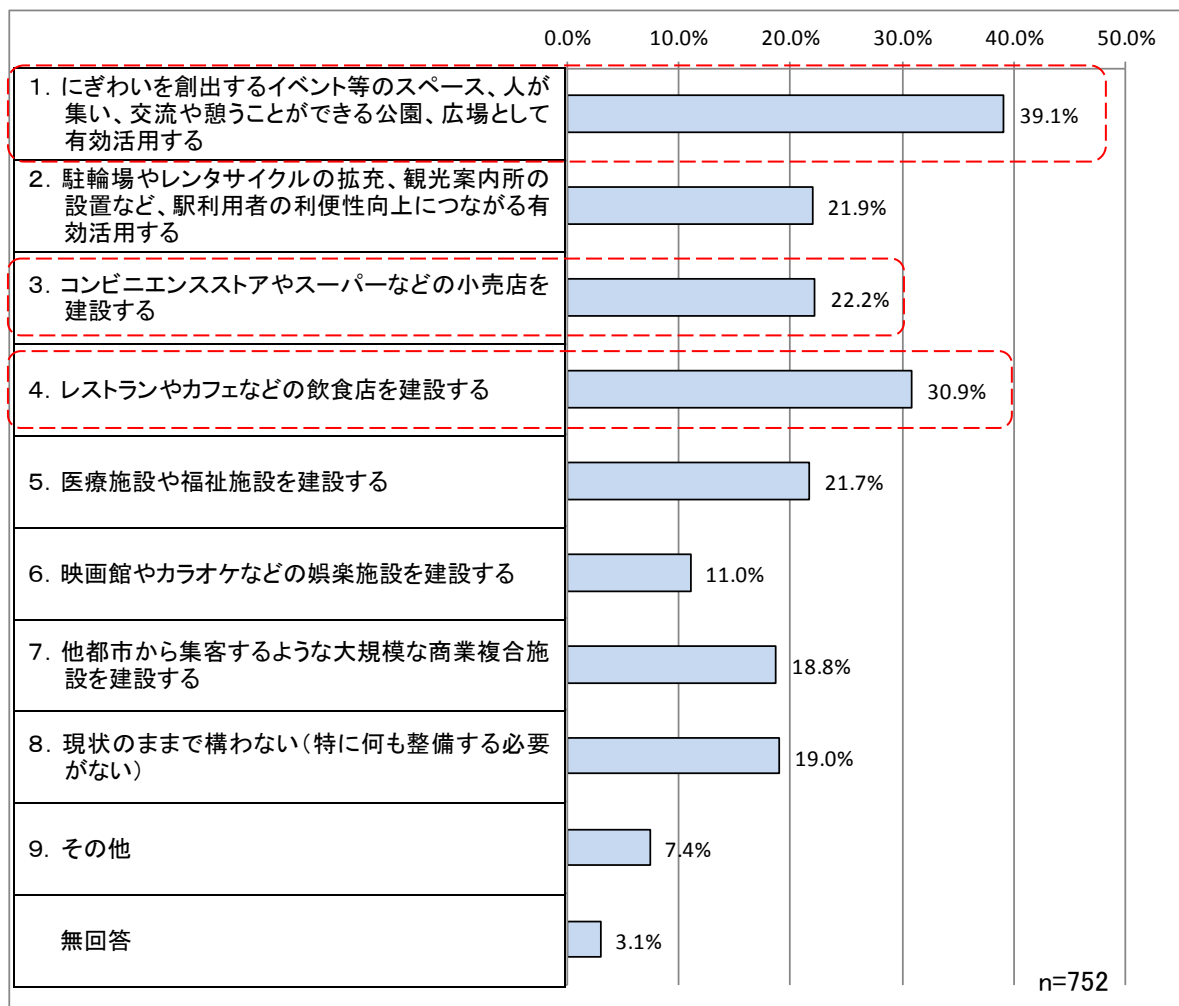
問8 栗東駅周辺の今後のまちづくりの進め方について、ご自身のお考えに近いものに○をつけてください。《○は3つまで》

- ・最も多かったのは、回答者の 45.1%が選択した「まちづくりへの住民の関心が高まり、理解が深まるよう情報発信すべき」で 339 人となっています。
- ・次いで、「栗東駅周辺に居住する住民への影響を考慮し、その意向を尊重して進めるべき」の 40.0%（301 人）、「栗東市全体の玄関口として市民全体の意向を尊重して進めるべき」の 31.6（238 人）となっています。



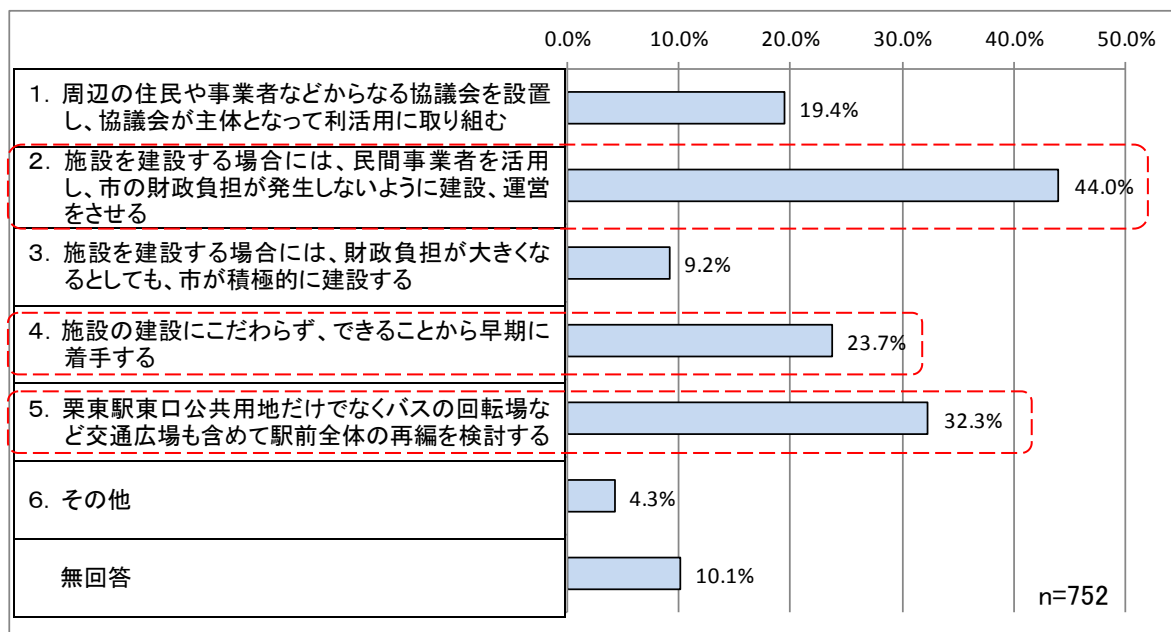
問9 栗東駅東口公共用地の利活用方策について、ご自身のお考えに近いものに○をつけてください。《○は3つまで》

- ・最も多かったのは、回答者の 39.1%が選択した「にぎわいを創出するイベント等のスペース、人が集い、交流や憩うことができる公園、広場として有効活用する」で 294 人となっています。
- ・次いで、「レストランやカフェなどの飲食店を建設する」の 30.9% (232 人)、「コンビニエンスストアやスーパーなどの小売店を建設する」の 22.2% (167 人) となっています。



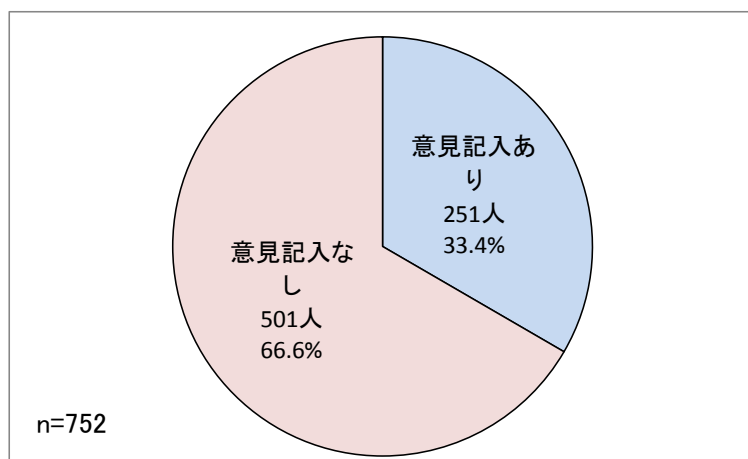
問 10 栗東駅東口公共用地の利活用の進め方について、ご自身のお考えに近いものに○をつけてください。《○は2つまで》

- ・最も多かったのは、回答者の 44.0%が選択した「施設を建設する場合には、民間事業者を活用し、市の財政負担が発生しないように建設、運営をさせる」で 331 人となっています。
- ・次いで、「栗東駅東口公共用地だけでなくバスの回転場など交通広場も含めて駅前全体の再編を検討する」の 32.3%（243 人）、「施設の建設にこだわらず、できることから早期に着手する」の 23.7%（178 人）となっています。



問 11 栗東駅周辺のまちづくり、または、栗東駅東口公共用地の利活用方策についてご意見がおりでしたらご記入ください。

- ・回答者の 33.4%（251 人）から、ご意見がありました。



自由意見の整理

- ・記述内容を整理すると、251 人から 295 件のご意見があり、その内訳は栗東駅周辺のまちづくりに関するご意見が 163 件、栗東駅東口公共用地の利活用に関するご意見が 85 件、その他のご意見が 47 件でした。

（１）栗東駅周辺のまちづくりについて （163 件）

（ア）まちづくりの方向性について		74 件
	常に歩行者が多いまちづくり、活気のあるまちづくりを進めるべきなど	17 件
	子育て環境の充実や高齢者が安心して暮らせる環境の充実に取り組むべき（中学校の新設等）	16 件
	青少年の健全育成環境、文化的なまちづくり（図書館の維持充実、さきらの充実等）を進めるべきなど	16 件
	ウイングプラザの充実（テナントの充実等）、空き店舗の解消など	14 件
	静かで安心して暮らせる居住環境の保全（娯楽施設は不要等）など	8 件
	市の中心として拠点性を高める（公共施設の集約）など	6 件
	緑の維持管理（剪定等）・充実、一層の美しいまちづくりを進めるべきなど	6 件
	その他まちづくりの方向性について	5 件
	他都市の駅前との差別化を図るべき、特徴や個性のある街づくりを進めるべきなど	3 件

(イ)交通環境の充実等について		57 件
	栗東駅周辺と市内各地の連絡強化(バスの充実、国道からのアクセス充実等) など	20 件
	駅のバリアフリー化を進めるべきなど	17 件
	J R線東西の連絡強化 (大門野尻線の早期整備を含む) など	9 件
	駐車場・駐輪場の充実 (駐車料金の見直し) など	7 件
	新快速の停車実現に取り組むべきなど	3 件
	その他交通環境の充実等について	1 件
(ウ)まちづくりの進め方について		27 件
	財政規律を遵守すべき、民間事業者を活用すべきなど	11 件
	その他まちづくりの進め方について	6 件
	まちづくりの情報発信に努めるべき (市の考えを示すべき、丁寧に説明すべき) など	5 件
	市民・住民の意向を反映すべきなど	3 件
	コミュニティの活躍を促進すべき、地域のつながりの強化を図るべきなど	2 件
(エ)栗東駅周辺の現状について		5件
	トイレが少ない、使いにくいなど	3 件
	行きたいと思うような特色がない、活気がないなど	2 件

(2) 栗東駅東口公共用地の利活用について (85 件)

(ア)施設等の建設に関するご意見		35 件
駅利用者の利便性を強化する機能（駐輪場、駐車場、コンビニエンスストア等）など		19 件
他都市から集客する複合商業施設の誘致、交易と商業の複合施設の整備など		5 件
誰もが楽しめる施設など		3 件
昼食ができる飲食店など		3 件
ネットカフェやカラオケ、温浴施設などの娯楽施設		3 件
その他施設の建設等に関する意見		2 件
(イ)施設建設に慎重なご意見		30 件
多目的広場・自由広場やゆったりと過ごせるカフェなど人が集う場とすべきなど		11 件
施設は不要など		6 件
現状のままだがよい		4 件
子供の遊び場とすべきなど		3 件
その他施設整備に慎重な意見		6 件
(ウ)栗東駅東口全体の見直し等に関する意見		14 件
水路、噴水、滝の見直しなど		10 件
広場全体を再編すべきなど		4 件
(エ)今後の進め方に関する意見		6 件
多くの市民の意見を取り入れるべき、多くの人が散策できる内容とすべき、地域住民自身が自らつくり上げるべきなど		6 件

(3) 其他のご意見 (47 件)

施設等の建設に関するご意見	47 件
栗東駅は利用しない、栗東駅周辺には行かないなど	12 件
市内の他地域のまちづくりも力を入れるべき	6 件
ムクドリの対策	5 件
新幹線新駅について（再検討すべき、大学を誘致すべき等）	5 件
J R 以東への郵便局の誘致	4 件
アンケートについて（ウェブを活用すべき等）	3 件
その他市政全般に関することなど	12 件

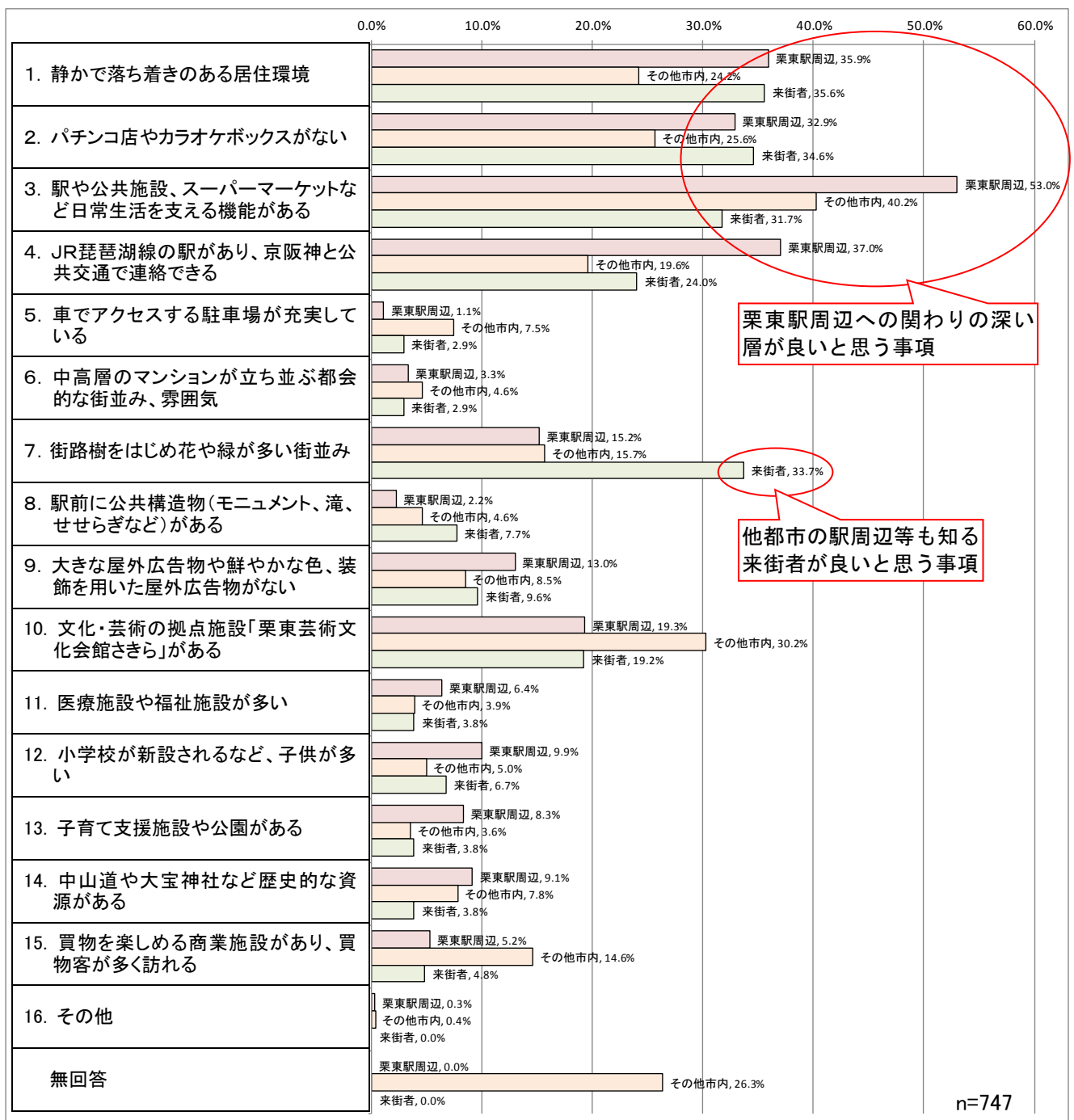
(2) 居住地別の集計

栗東駅周辺の現状について

問6 栗東駅周辺の現状について、ご自身が良いと思うこと、または改善したいと思うことに○をつけてください。《○は良いと思うこと、改善したいと思うことそれぞれ3つまで》

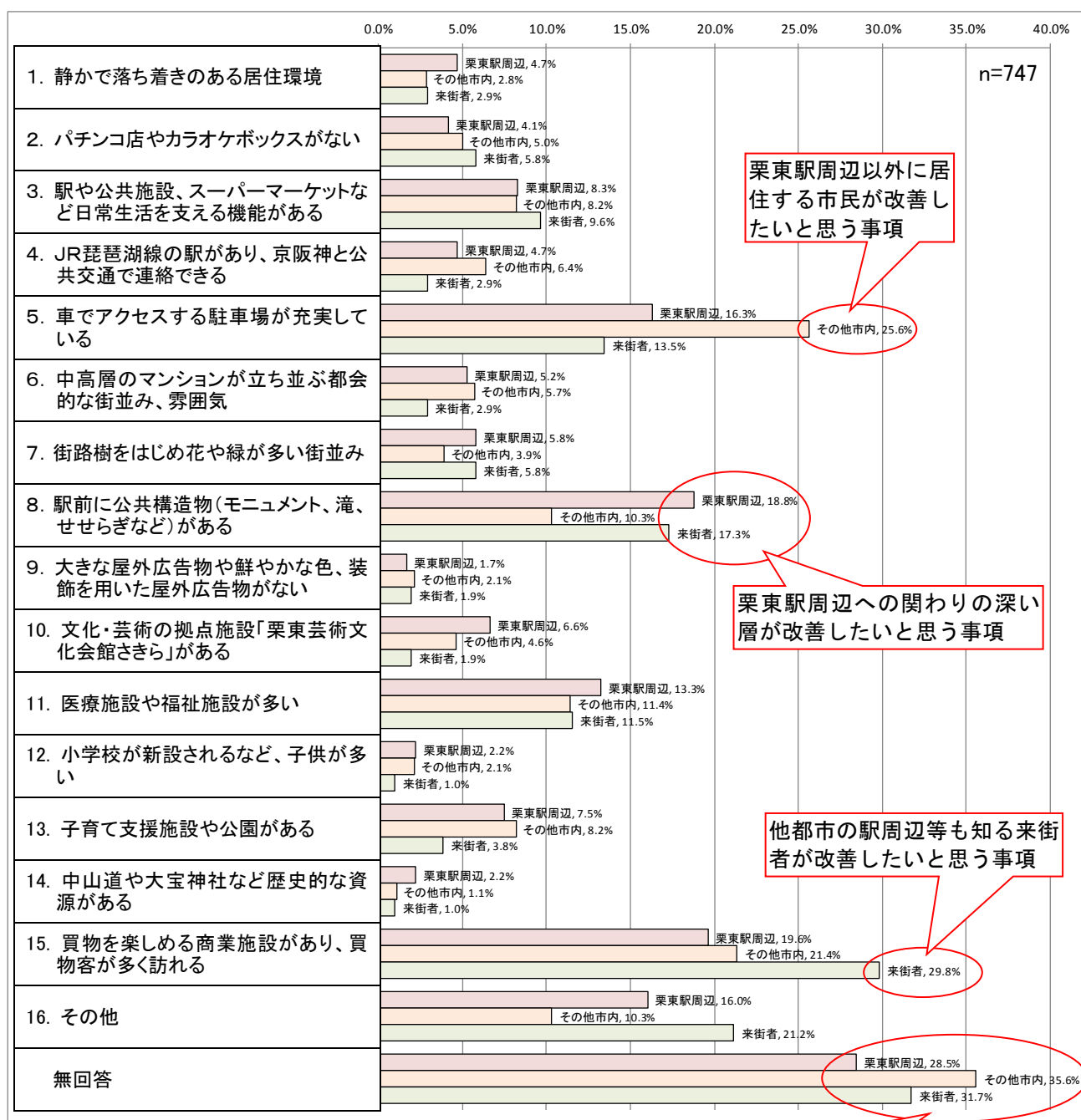
●良いと思うことについて

- ・栗東駅周辺（大宝学区、大宝東学区）に居住する人は、全体集計の結果とほぼ同様の傾向です。
- ・来街者は、「街路樹をはじめ花や緑が多い街並み」についても高く評価しています。



●改善したいと思うことについて

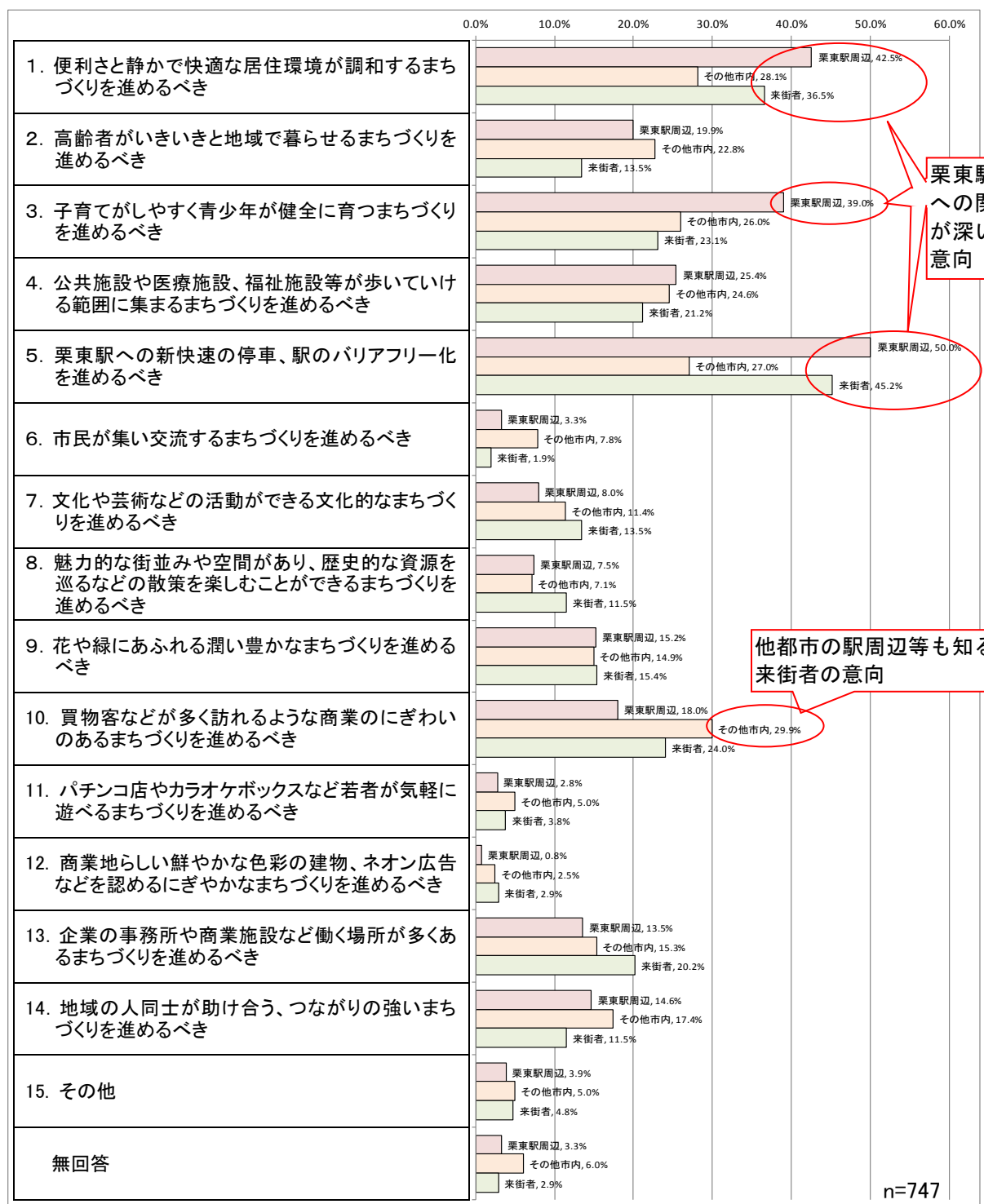
- ・栗東駅周辺（大宝学区、大宝東学区）に居住する人、及び、来街者は、全体集計の結果よりも「駅前に公共構造物（モニュメント、滝、せせらぎなど）がある」について改善したい意向があります。
- ・その他市内に居住する人は、全体集計の結果よりも「車でアクセスする駐車場が充実している」について改善したい意向が大きくなっています。



栗東駅周辺の今後のまちづくりについて

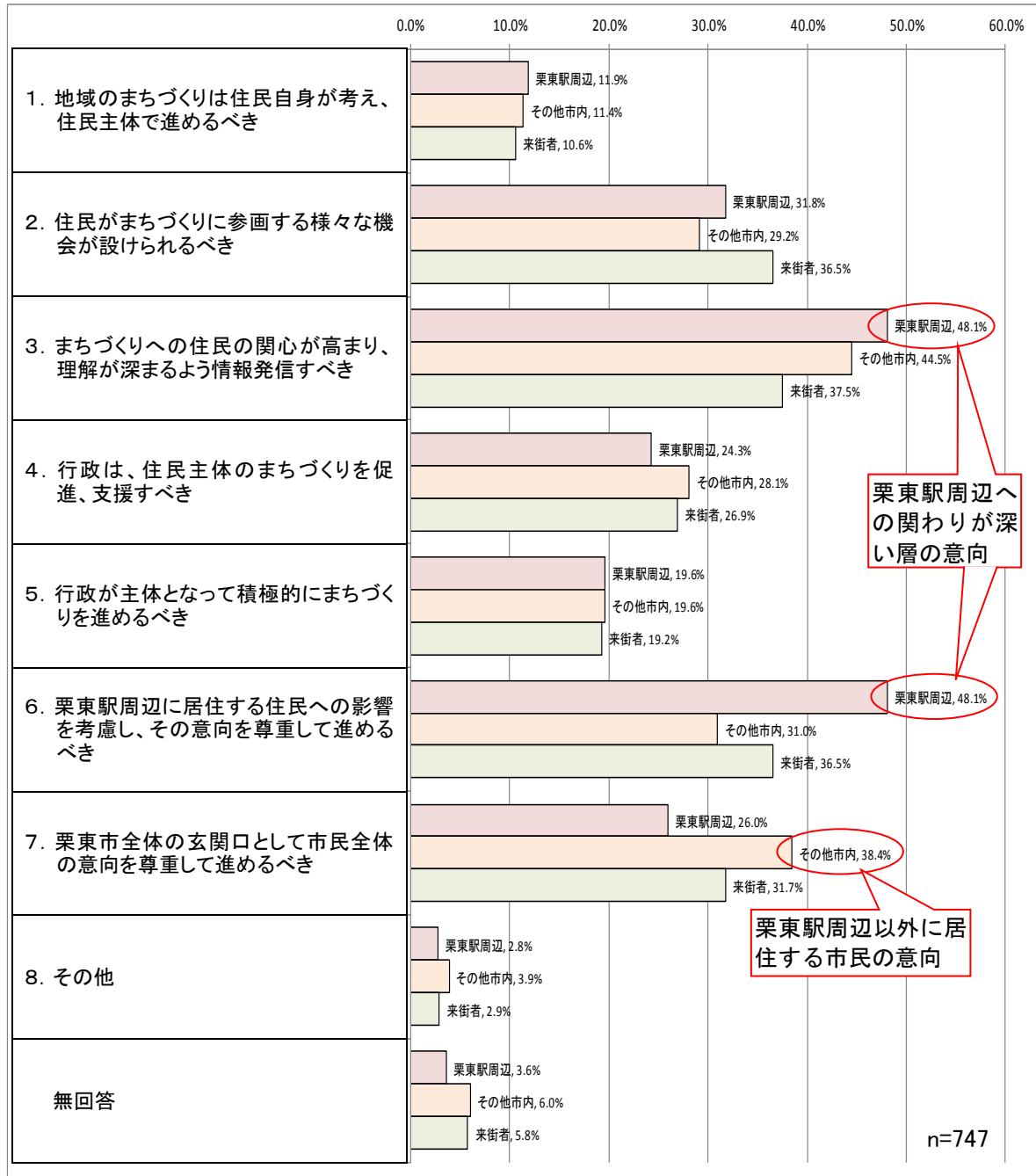
問7 栗東駅周辺の今後のまちづくりの方向性について、ご自身のお考えに近いものに○をつけてください。《○は3つまで》

- ・栗東駅周辺（大宝学区、大宝東学区）に居住する人、及び、来街者は、全体集計の結果とほぼ同様の傾向となっています。
- ・その他市内に居住する人は、全体集計の結果よりも「買物客などが多く訪れるような商業のにぎわいのあるまちづくりを進めるべき」の意向が大きくなっています。



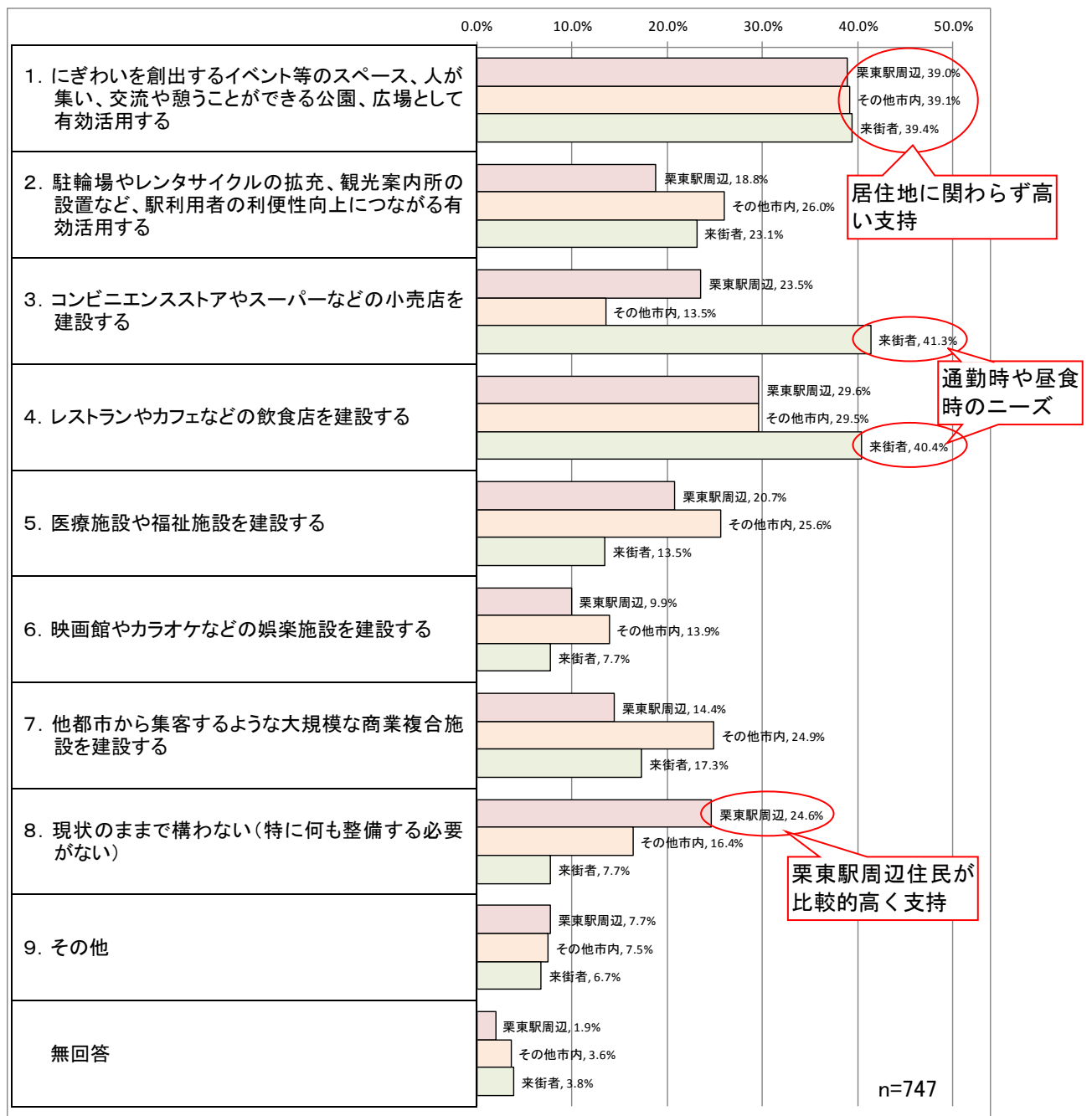
問8 栗東駅周辺の今後のまちづくりの進め方について、ご自身のお考えに近いものに○をつけてください。《○は3つまで》

- ・栗東駅周辺（大宝学区、大宝東学区）に居住する人、及び、来街者は、全体集計の結果とほぼ同様の傾向となっています。
- ・その他市内に居住する人は、全体集計の結果よりも「栗東市全体の玄関口として市民全体の意向を尊重して進めるべき」の意向が大きくなっています。



問9 栗東駅東口公共用地の利活用方策について、ご自身のお考えに近いものに○をつけてください。《○は3つまで》

- ・栗東駅周辺（大宝学区、大宝東学区）に居住する人は、最も多かった回答、及び、2番目に多かった回答は、全体集計の結果とほぼ同様の傾向となっていますが、3番目は、「現状のままで構わない（特に何も整備する必要がない）」となっています。
- ・その他市内に居住する人は、全体集計の結果とほぼ同様の傾向となっています。
- ・来街者（市外居住者）は、全体集計の結果よりも「コンビニエンスストアやスーパーなどの小売店を建設する」の意向が大きくなっています。



問 10 栗東駅東口公共用地の利活用の進め方について、ご自身のお考えに近いものに○をつけてください。《○は2つまで》

- ・居住地別に見ても、全体集計の結果とほぼ同様の傾向となっており、居住地に関わらず「施設を建設する場合には、民間事業者を活用し、市の財政負担が発生しないように建設、運営をさせる」が最も支持されています。

